

令和2年度

主要施策の成果報告書

亀 山 市

目 次

1. 決算の概要.....	1
2. 主要施策の成果.....	19
【施策評価シート】	
（1）快適さを支える生活基盤の向上.....	25
（2）健康で生きがいを持てる暮らしの充実.....	51
（3）交通拠点性を生かした都市活力の向上.....	71
（4）子育てと子どもの成長を支える環境の充実.....	83
（5）市民力・地域力の活性化.....	91
（6）行政経営.....	99
○特別会計.....	107

1. 決 算 の 概 要

1. 決算の概要

総 括

第2次総合計画前期基本計画の4年目となる令和2年度は、第2次実施計画の着実な推進と新たに策定した第3次行財政改革大綱による財政健全性の確保の両立を図るため、行政経営の重点方針において「知新の年」と位置付け、当初予算編成では、経常経費の抑制を図る一方で、第2次実施計画に掲げる亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業、井田川小学校教室増設等事業などを計上し、職員一人ひとりの考動と英知を結集して取り組んできました。

また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策を踏まえつつ、「市民生活の支援」「地域経済の支援」「感染拡大の防止とウィズコロナ対策」の3本柱からなる総額約61億円の新型コロナウイルス感染症対策「緊急政策パッケージ」を取りまとめ、市民一人あたり10万円を支給する特別定額給付金、児童手当を受給する世帯へ1万円を上乗せして支給する子育て世帯臨時特別給付金、GIGAスクール構想における小中学校の全児童生徒への1人1台タブレットの整備、亀山版持続化給付金制度「けいぞく」、プレミアム付商品券事業、飲食店を応援する亀山エール飯チャレンジ事業、融資による資金繰りを行っている事業者に対する事業継続緊急支援事業、季節性インフルエンザとの重複感染・重篤化等を防ぐための予防接種事業の強化などを補正予算等により対応しました。

そのような中で、予算の執行においては、計画的かつ効率的な執行に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、亀山駅周辺整備事業や新庁舎整備事業などは、年度内完了が見込めなかったため、次年度へ繰越を行いました。

次に、令和2年度決算における財政指標について、単年度収支は約3億6千万円の赤字から約2億4千万円の黒字に転じ、財政調整基金の取崩し等を反映した実質単年度収支は、赤字額が前年度の約10億4千万円から約5億1千万円に減少しました。

そのほか、経常収支比率は、前年度より2.6ポイント好転した85.5%となり、目標とする85.0%に近付いており、公債費負担比率は、前年度より0.2ポイント好転した12.0%となり、警戒ラインの15%を下回っています。また、実質公債費比率などの健全化判断比率については、国が定める早期財政健全化や財政再生を図るべき基準に対し全て基準内となっています。

一方、歳入においては、前年度に比べ市税（約2億円）や地方特例交付金（約1億1千万円）が減収となりましたが、地方消費税交付金（約2億円）、法人事業税交付金（約9千万円）が増となり、財政調整基金残高は前年度比で約4億2千万円減の約23億8千万円となりました。

これらのことから、令和2年度決算については、幼児教育・保育の無償化の影響により収入間で増減がある中、コロナ禍において、市税全体では減収傾向であったものの、個人市民税は増収となり、また、臨時財政対策債が増額となったことなどから、各指標が前年度に比べ好転傾向にあるため、概ね財政の健全化を確保することができたと考えます。

しかしながら、平成28年度決算において、約40億円であった財政調整基金残高から、約16億円減少した現状にあり、また、平成31年2月に改訂した長期財政見通し（平成29年度～令和7年度）では、市税や普通交付税の減収による財源不足を更に見込んでいる中、依然として新型コロナウイルス感染症の影響も大いに危惧される状況にあります。

これらを踏まえ、行財政改革大綱の取組項目を着実に実践することで、持続可能な行財政運営の確立を図る必要があります。

令和2年度決算概要に関する外部評価結果

令和2年度一般会計決算については、第2次総合計画前期基本計画の4年目の年として、第2次実施計画の着実な推進と新たに策定した第3次行財政改革大綱による財政健全性の確保の両立に努められた一方で、新型コロナウイルス感染症対策に関しても、国・県及び市の独自事業からなる緊急政策パッケージの推進など、適切に対応されたところであります。

そのような状況において、歳出では、経常経費の削減に取り組むとともに、歳入では、臨時財政対策債の増額や減収傾向にある市税において個人市民税が増収となるなど、一般財源が確保されたことにより、経常収支比率や公債費負担比率などの財政指標は、前年度に比べて好転傾向であることから、健全な行財政運営に努められています。

しかしながら、財政調整基金残高については、取り崩しによる財源補てんの結果、前年度比約4億2千万円減の約23億8千万円となり、基金残高の減少が続いている状況にあります。更に、次年度も歳出において、亀山駅周辺整備事業や図書館整備事業などの投資的経費や扶助費の増加、歳入において、市税等の減収が見込まれるとともに、依然として新型コロナウイルス感染症の影響も大いに危惧される状況にあることから、一層慎重な行財政運営に取り組み、財政調整基金残高の維持を図る必要があります。

なお、現在、策定が進められている第2次総合計画後期基本計画の事業推進や、今後予定される新庁舎整備やリニア中央新幹線誘致に備えたまちづくりなど、多額の投資に耐えられるような財政的な体力を確保する必要もあるところです。

これらのことから、第2次総合計画の事業推進においては、引き続き財源の確保と実施可能な事業進捗を図るとともに、行政評価システムの適切な運用と効果的・効率的な行財政運営に努めていただきたい。

亀山市行政評価外部評価委員会

以下、令和２年度の一般会計における決算の状況について、「令和２年度地方財政状況調査表」（決算統計）から項目別に見てみると次のようになります。

１．決算収支

令和２年度の一般会計歳入決算額は２７６億２，３３２万円で、前年度に比べ５９億２，６６０万８千円、２７．３％の増となり、歳出決算額は２６６億５，６１１万１千円で、前年度に比べ５７億８２１万５千円、２７．２％の増となりました。

実質収支は８億９，６９１万８千円の黒字であり、前年度に比べ３７．２％の増となりました。実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は２億４，３１６万７千円の黒字となり、単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金）を加え、赤字要素（財政調整基金取崩し額）を差し引く実質単年度収支は、財政調整基金を７億５，７２３万３千円取崩しましたが、赤字額は前年度の１０億３，９９０万円から５億１，１７５万６千円へと減少しました。

（単位：千円）

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A)－(B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C)－(D)
令和２年度	27,623,320	26,656,111	967,209	70,291	896,918
令和元年度	21,696,712	20,947,896	748,816	95,065	653,751

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)－(I)
令和２年度	243,167	2,310	0	757,233	△511,756
令和元年度	△364,478	2,874	0	678,296	△1,039,900

２．歳入

市税の決算額は、１０１億４，２６３万６千円で、前年度に比べ１億９，８１９万５千円、１．９％の減となりました。その内訳は、個人市民税は２７億１，４２８万１千円で、コロナ禍においても前年度に比べ２，８４５万２千円、１．１％の増となり、法人市民税は５億８，２３６万９千円で、前年度に比べ１億２，３１９万１千円、１７．５％の減となりました。また、固定資産税は５６億４９６万３千円で、前年度に比べ１億８１８万２千円、１．９％の減となりました。これは、法人市民税では新型コロナウイルスの感染症の影響等による減、固定資産税では企業における償却資産の減が主な要因となっています。

地方消費税交付金は、令和元年１０月から実施の消費税率の引上げにより、１１億１，５２５万６千円、前年度に比べ１億９，９７５万２千円、２１．８％の増となりました。

法人事業税交付金９，４２４万円は、大都市に税収が集中する構造的な課題に対処するため、令和２年度から創設されたものです。

地方特例交付金は、幼児教育・保育の無償化に伴う財源補てんとして、子ども・子育て支援臨時交付金（１億２，０８１万９千円）が、令和元年度に限りの交付であったことから、前年度に比べ１億１，１８１万７千円、６０．９％の減となりました。

地方交付税は、普通交付税の基準財政需要額において、幼児教育・保育の無償化により増となったことなどにより、１６億３，２１７万５千円、前年度に比べ５０４万９千円、０．３％の増となりました。

使用料及び手数料は、幼児教育・保育の無償化により、３歳児以上の保育所利用者負担金等は無償としたことにより、２億６，４２０万３千円、前年度に比べ７，３１６万８千円、２１．７％の減となりました。

国庫支出金は、８９億２，９１４万５千円で、特別定額給付金給付事業に係る補助金（４９億７，２２５万６千円）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（５億５，２７０万９千円）、図書館整備事業に係る都市構造再編集支援事業費補助金（４億円）の増などにより、前年度に比べ５８億９，５２１万２千円、１９４．３％の増となりました。

県支出金は、１３億２，７４０万４千円で、畜産施設等整備事業費補助金（５，５８２万１千円）、団体営かんがい排水事業費補助金等（５，４２０万円）の増などにより、前年度に比べ１億７，２２８万４千円、１４．９％の増となりました。

財産収入は、４，１８９万２千円で、コロナ禍における地方債証券売払収入の減などにより、前年度に比べ８，０６８万２千円、６５．８％の減となりました。

諸収入は２億８，３３９万６千円で、スポーツ振興くじ助成金（８，２３３万２千円）の減などにより、前年度に比べ１億８９２万２千円、２７．８％の減となりました。

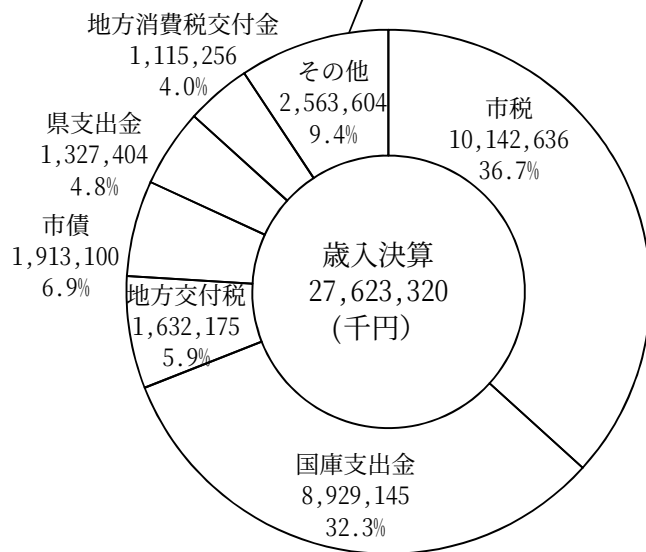
市債は、１９億１，３１０万円で、臨時財政対策債（４億１，８３０万円）、図書館整備事業債（３億７，６４０万円）の増、野村布気線整備事業債（１億６，６５０万円）の減などにより、前年度に比べ３億９，９８０万円、２６．４％の増となりました。

○歳入決算額

(単位：千円・％)

区 分 \ 年 度		令和２年度	令和元年度	増減額	増減率
1	市 税	10,142,636	10,340,831	△ 198,195	△ 1.9
2	地 方 譲 与 税	209,812	193,034	16,778	8.7
3	利 子 割 交 付 金	7,372	6,958	414	5.9
4	配 当 割 交 付 金	34,277	35,619	△ 1,342	△ 3.8
5	株式等譲渡所得割交付金	37,306	19,518	17,788	91.1
6	地 方 消 費 税 交 付 金	1,115,256	915,504	199,752	21.8
7	ゴルフ場利用税交付金	100,987	99,720	1,267	1.3
8	自働車税環境性能割交付金	21,509	8,521	12,988	152.4
9	法 人 事 業 税 交 付 金	94,240	0	94,240	皆増
10	地 方 特 例 交 付 金	71,678	183,495	△ 111,817	△ 60.9
11	地 方 交 付 税	1,632,175	1,627,126	5,049	0.3
12	交通安全対策特別交付金	5,826	5,714	112	2.0
13	分 担 金 及 び 負 担 金	153,775	160,284	△ 6,509	△ 4.1
14	使 用 料 及 び 手 数 料	264,203	337,371	△ 73,168	△ 21.7
15	国 庫 支 出 金	8,929,145	3,033,933	5,895,212	194.3
16	県 支 出 金	1,327,404	1,155,120	172,284	14.9
17	財 産 収 入	41,892	122,574	△ 80,682	△ 65.8
18	寄 附 金	3,611	2,421	1,190	49.2
19	繰 入 金	814,892	781,676	33,216	4.2
20	繰 越 金	418,816	722,097	△ 303,281	△ 42.0
21	諸 収 入	283,396	392,318	△ 108,922	△ 27.8
22	市 債	1,913,100	1,513,300	399,800	26.4
23	自 動 車 取 得 税 交 付 金	12	39,578	△ 39,566	△ 99.9
合 計		27,623,320	21,696,712	5,926,608	27.3

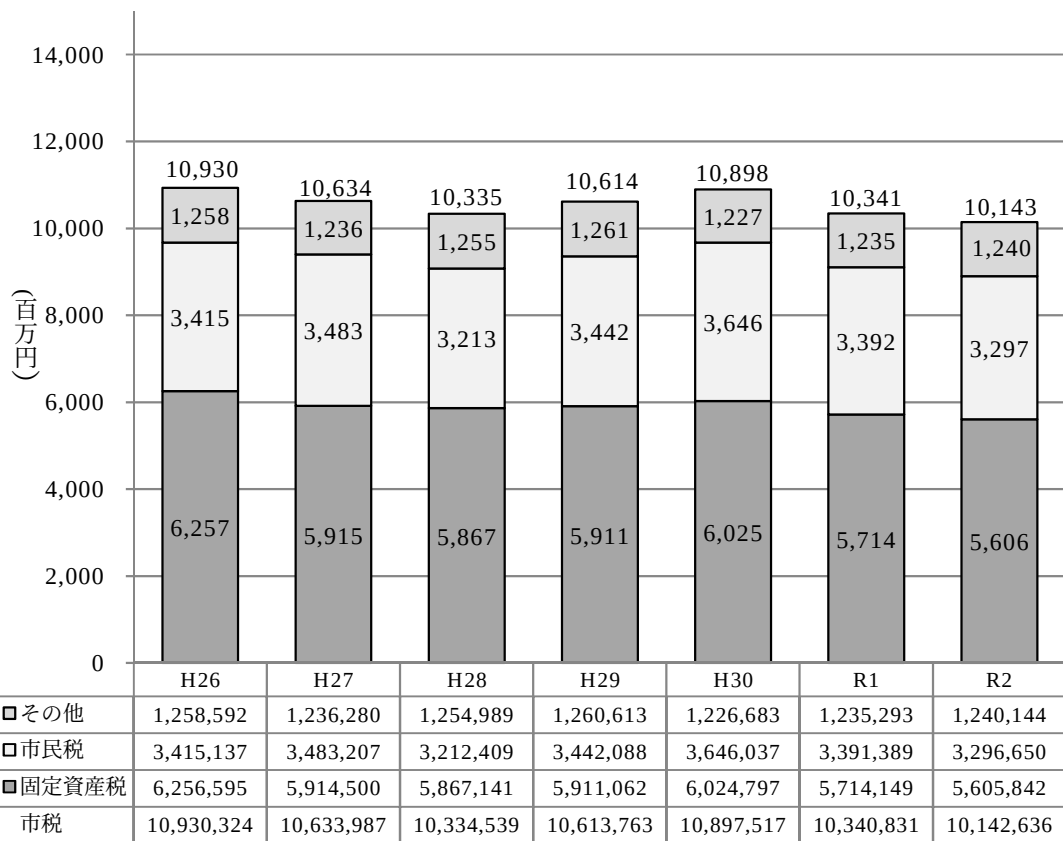
歳入決算



その他の内訳 (千円)

繰入金: 814,892
 繰越金: 418,816
 諸収入: 283,396
 使用料及び手数料: 264,203
 地方譲与税: 209,812
 分担金及び負担金: 153,775
 ゴルフ場利用税交付金: 100,987
 法人事業税交付金: 94,240
 地方特例交付金: 71,678
 財産収入: 41,892
 株式等譲渡所得割交付金: 37,306
 配当割交付金: 34,277
 自動車税環境性能割交付金: 21,509
 利子割交付金: 7,372
 交通安全対策特別交付金: 5,826
 寄附金: 3,611
 自動車取得税交付金: 12

○市税の推移



	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
□その他	1,258,592	1,236,280	1,254,989	1,260,613	1,226,683	1,235,293	1,240,144
□市民税	3,415,137	3,483,207	3,212,409	3,442,088	3,646,037	3,391,389	3,296,650
■固定資産税	6,256,595	5,914,500	5,867,141	5,911,062	6,024,797	5,714,149	5,605,842
市税	10,930,324	10,633,987	10,334,539	10,613,763	10,897,517	10,340,831	10,142,636

(千円)

3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものは、総務費 71 億 6,622 万 8 千円、224.9%の増、教育費 33 億 4,650 万 2 千円、49.5%の増、民生費 71 億 4,095 万円、4.0%の増です。

総務費は、特別定額給付金給付事業の増、教育費は図書館整備事業の増、GIGAスクール構想における小中学校の全児童生徒への 1 人 1 台タブレットの実現を行う情報教育推進事業の増、民生費は、障がい者（児）自立支援事業、子育て世帯臨時特別給付金給付事業の増などが主な要因です。

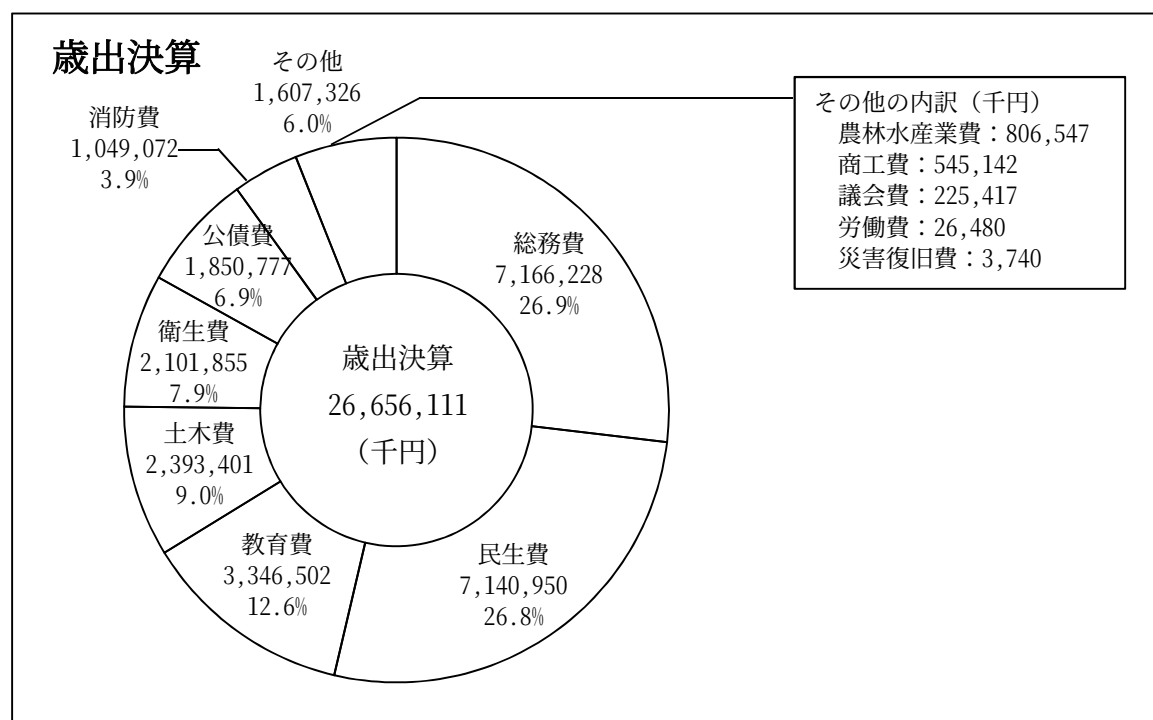
一方、減少した主なものは、土木費 9 億 8,080 万 1 千円、29.1%の減、衛生費 8,788 万 7 千円、4.0%の減です。

土木費は、野村布気線整備事業が令和元年度で終了し、また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、亀山駅周辺整備事業を繰越としたことなどによる減、衛生費は、病院事業会計が新型コロナウイルス感染症対策事業に係る国・県の補助金等を有効活用したことから、一般会計からの繰出金が減となったことが主な要因です。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度 目的		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
1	議 会 費	225,417	233,072	△ 7,655	△ 3.3
2	総 務 費	7,166,228	2,205,458	4,960,770	224.9
3	民 生 費	7,140,950	6,864,871	276,079	4.0
4	衛 生 費	2,101,855	2,189,742	△ 87,887	△ 4.0
5	労 働 費	26,480	27,785	△ 1,305	△ 4.7
6	農林水産業費	806,547	687,449	119,098	17.3
7	商 工 費	545,142	360,173	184,969	51.4
8	土 木 費	2,393,401	3,374,202	△ 980,801	△ 29.1
9	消 防 費	1,049,072	909,062	140,010	15.4
10	教 育 費	3,346,502	2,237,811	1,108,691	49.5
11	災 害 復 旧 費	3,740	0	3,740	皆増
12	公 債 費	1,850,777	1,858,271	△ 7,494	△ 0.4
合 計		26,656,111	20,947,896	5,708,215	27.2



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の健全性、弾力性などを分析する上で重要であり、前年度に比べてみると、次のようになります。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は200億6,849万6千円で、前年度に比べ58億5,093万3千円、41.2%の増となりました。内訳として、人件費は10億2,952万9千円、27.1%の増、物件費は2億6,789万1千円、6.3%の減、維持補修費は139万1千円、0.2%の増、扶助費は1,361万円、0.4%の増、補助費等は50億7,429万4千円、280.5%の増となりました。

主な要因としては、会計年度任用職員制度の導入に伴い、賃金（物件費・扶助費）から報酬（人件費）へ移行したことによる人件費の増、物件費はGIGAスクール構想における小中学校の全児童生徒への1人1台タブレットの実現を行う情報教育推進事業、プレミアム付商品券事業、亀山エール飯チャレンジ事業の増があるものの、賃金が報酬へ移行したことから減となりました。扶助費についても、保育士に係る賃金が報酬へ移行したことから大きく減となるものの、障がい者（児）自立支援事業などにより増となり、補助費等は特別定額給付金給付事業、事業継続緊急支援事業の増などがあげられます。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、27億3,329万4千円で、前年度に比べて7,942万7千円、2.8%の減となりました。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は13億7,400万2千円で、前年度に比べ198万3千円、0.1%の増となりました。これは図書館整備事業の増などによるものです。

一方、単独事業費の決算額は13億5,555万2千円で、前年度に比べ8,515万円、5.9%の減となりました。この主な要因は、亀山駅周辺整備事業及び野村布気線整備事業の減などによるものです。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、３８億５，４３２万１千円となり、前年度に比べ６，３２９万１千円、１．６％の減となっています。内訳として、公債費は７４９万４千円、０．４％の減、貸付金は５，０００万円、７０．４％の減、投資及び出資金は４，０５６万７千円、８９．３％の減、積立金は７５４万１千円、７．１％の増、繰出金は２，７２２万９千円、１．５％の増となっています。

○性質別歳出決算額

(単位：千円・％)

年 度 分 類		令和２年度	令和元年度	増減額	増減率
消費的経費	人件費	4,833,349	3,803,820	1,029,529	27.1
	物件費	3,955,824	4,223,715	△ 267,891	△ 6.3
	維持補修費	630,160	628,769	1,391	0.2
	扶助費	3,766,120	3,752,510	13,610	0.4
	補助費等	6,883,043	1,808,749	5,074,294	280.5
	小計	20,068,496	14,217,563	5,850,933	41.2
投資的経費	普通建設事業費	2,729,554	2,812,721	△ 83,167	△ 3.0
	（補助事業費）	1,374,002	1,372,019	1,983	0.1
	（単独事業費）	1,355,552	1,440,702	△ 85,150	△ 5.9
	災害復旧事業費	3,740	0	3,740	皆増
	小計	2,733,294	2,812,721	△ 79,427	△ 2.8
その他の経費	公債費	1,850,777	1,858,271	△ 7,494	△ 0.4
	貸付金	21,000	71,000	△ 50,000	△ 70.4
	投資及び出資金	4,839	45,406	△ 40,567	△ 89.3
	積立金	114,066	106,525	7,541	7.1
	繰出金	1,863,639	1,836,410	27,229	1.5
	小計	3,854,321	3,917,612	△ 63,291	△ 1.6
合計		26,656,111	20,947,896	5,708,215	27.2

４．財政構造指標

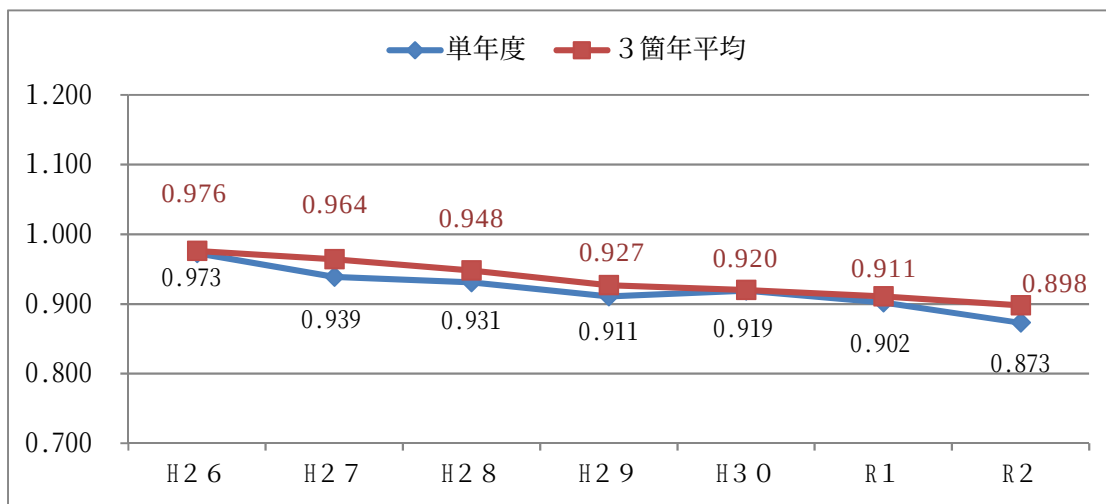
（１）財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数です。単年度の財政力指数が「１」を超えると普通交付税の不交付団体となり標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「１」以下でも「１」に近い団体ほど財源に余裕があるといえることができます。

本市においては、平成１７年度から平成２２年度までの６年間は普通交付税の不交付団体でしたが、市税の減収等により、平成２３年度から交付団体に移行しています。

令和２年度の財政力指数は、単年度０．８７３、３箇年平均では０．８９８となっています。

○財政力指数の推移

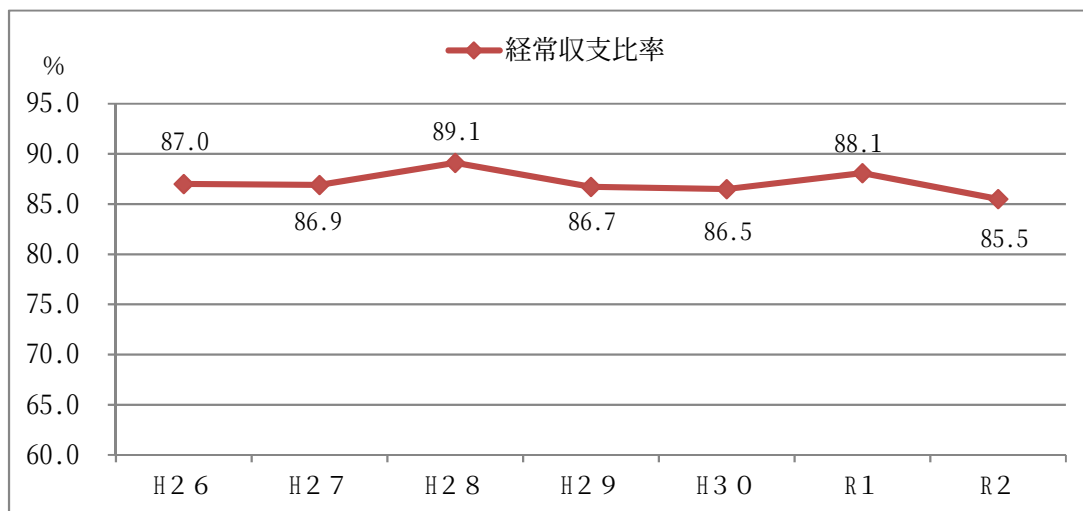


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示しています。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあると言われており、本市は85%以下を目標としています。

令和2年度の経常収支比率は、前年度から2.6ポイント好転した85.5%となりました。その要因としては、「経常的経費」や「経常的に収入された一般財源」は、前年度に比べ、大きな増減はありませんが、減収傾向にある市税において個人市民税が増収となり、また、臨時財政対策債が前年度に比べ、4億1,830万円の増となったことがあげられます。

○経常収支比率の推移

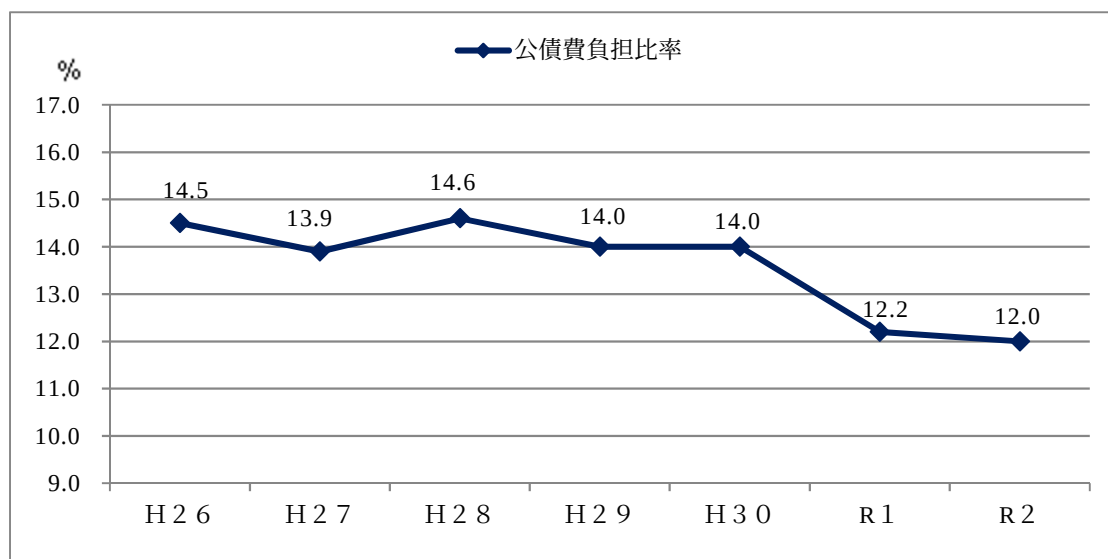


(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言えます。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

令和2年度の公債費負担比率は、前年度から0.2ポイント好転した12.0%となりました。これは、歳出の公債費において、特定財源である減債基金繰入金を除く「公債費に充当された一般財源」が749万4千円の減となったことが要因です。

○公債費負担比率の推移



5. 健全化判断比率

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、実質的な赤字や公社・第3セクターを含めた将来負担等に係る指標を算出し、毎年度公表することが義務付けられています。

具体的には、4つの健全化判断比率(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)、これに公営企業に区分される水道事業、病院事業、下水道事業などは資金不足比率を加え、公表することが求められています。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされています。

○令和２年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和２年度）	
	令和２年度	令和元年度	早期財政健全化基準 *1	財政再生基準*2
実 質 赤 字 比 率	— (▲6.74%)	— (▲5.11%)	12.92%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲23.31%)	— (▲20.28%)	17.92%	30.00%
実質公債費比率 (単年度実質公債費比率)	2.0% (1.99845%)	1.8% (2.85033%)	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	— (▲34.8%)	— (▲35.8%)	350.0%	
資 金 不 足 比 率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的且つ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを表しています。

（１）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものです。

令和２年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—％）となっています。

（２）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計を合算し、歳出に対する歳入の不足額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものです。

令和２年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（—％）となっています。

（３）実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの３箇年の平均値となります。

令和２年度の実質公債費比率は、２．０％となり早期財政健全化基準である２５．０％に対しては、余裕のある比率となっています。

＊公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

（４） 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものです。

令和２年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（－％）となっています。

（５） 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものです。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「病院事業会計」、「公共下水道事業会計」、公営企業会計法非適用企業として「農業集落排水事業特別会計」が算定対象となっています。

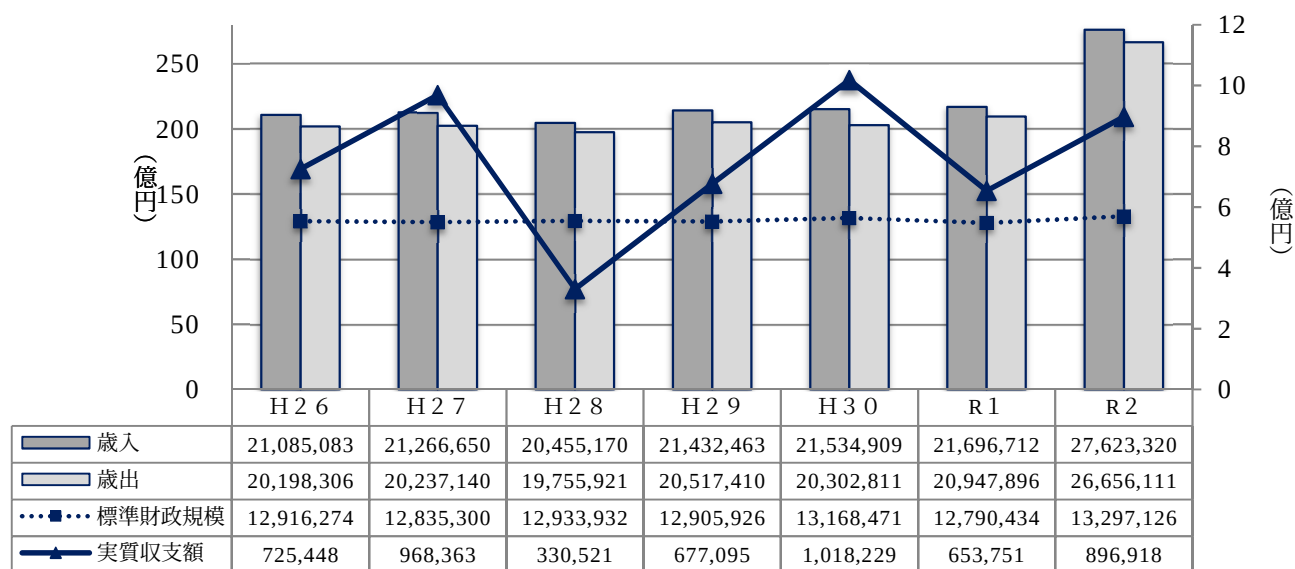
令和２年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市公共下水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市農業集落排水事業特別会計」	資金不足比率	－％	なし

となり、全会計とも資金不足はありませんでした。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移



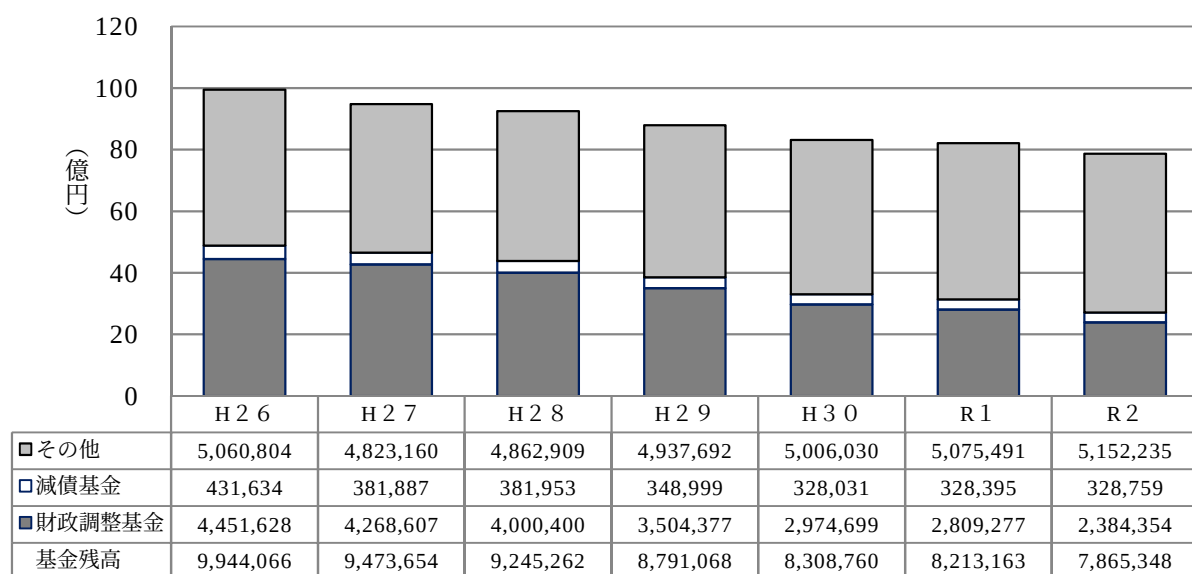
(千円)

※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源規模を示す。

(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

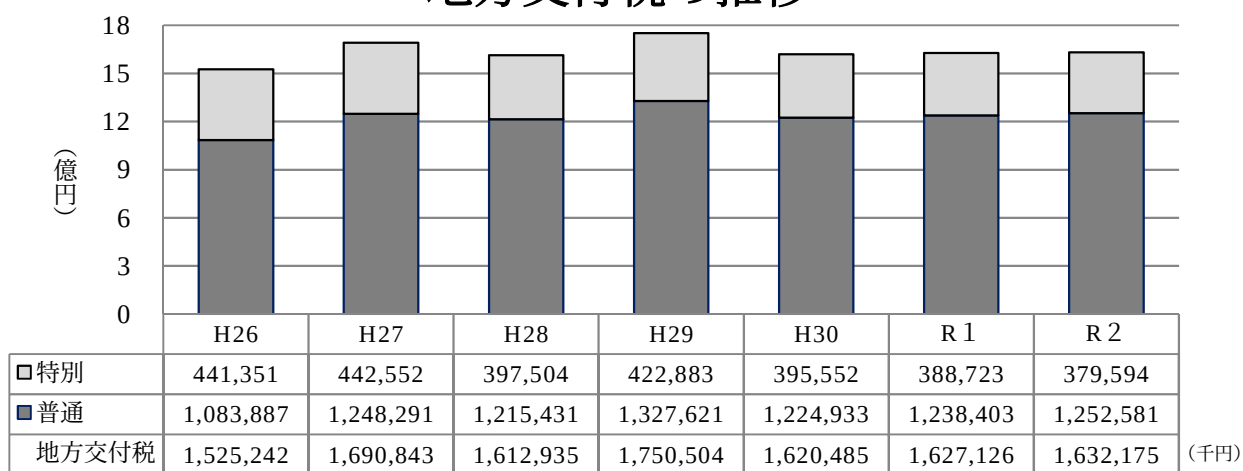
※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

一般会計基金残高の推移

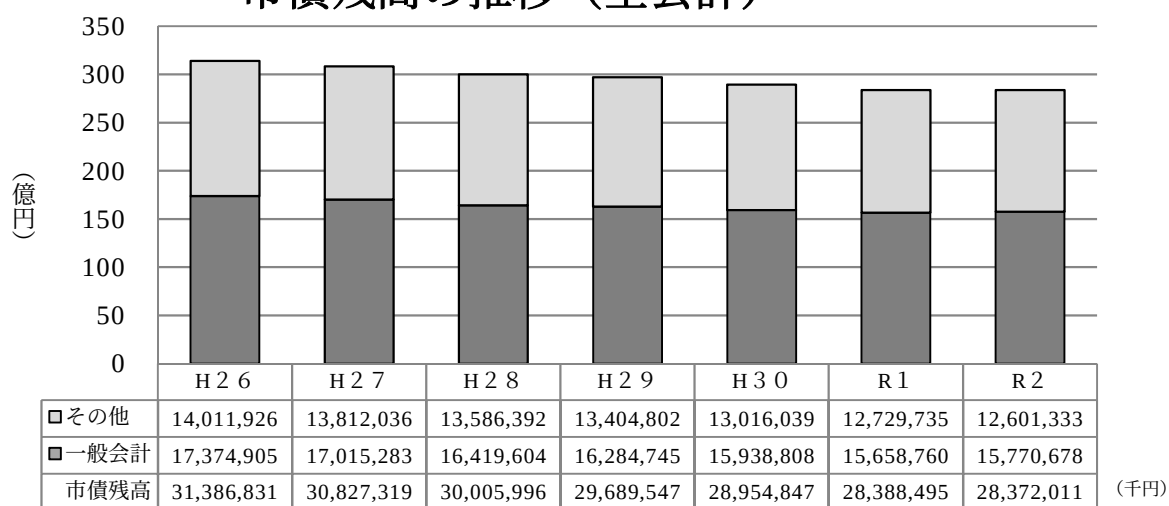


(千円)

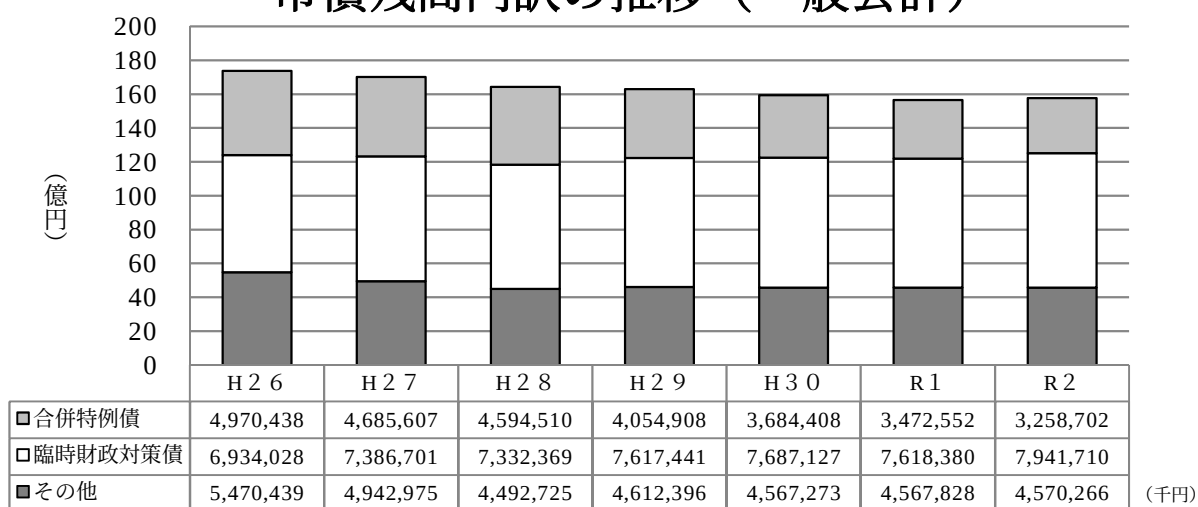
地方交付税の推移



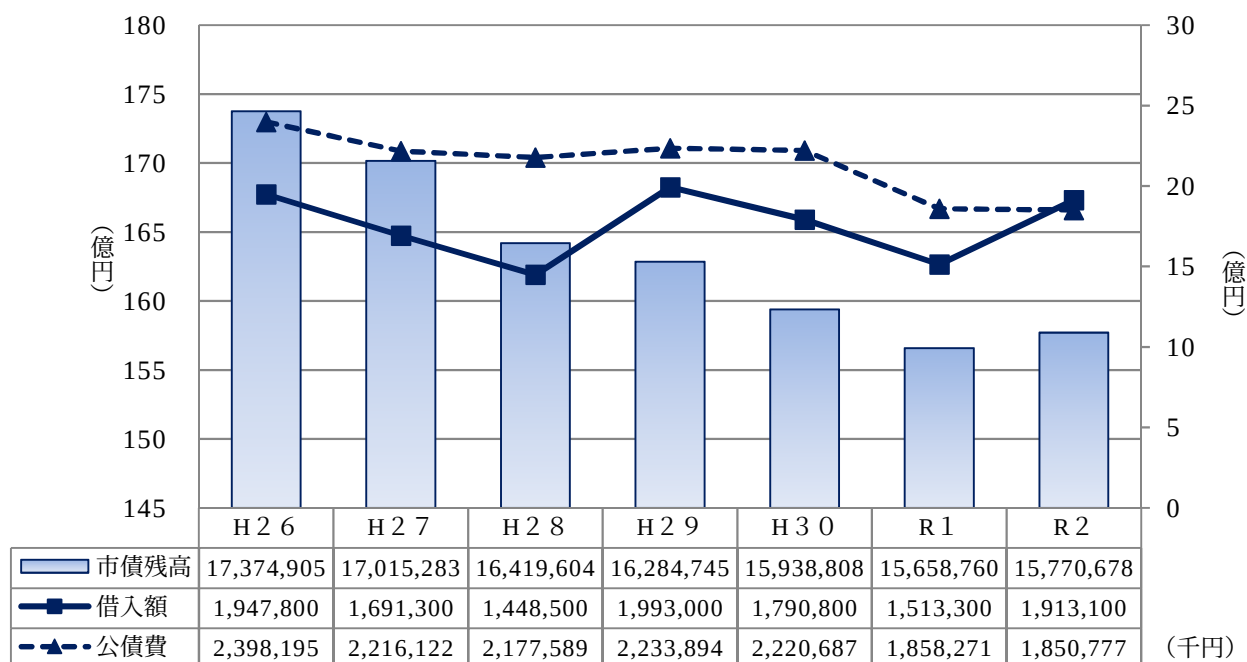
市債残高の推移（全会計）



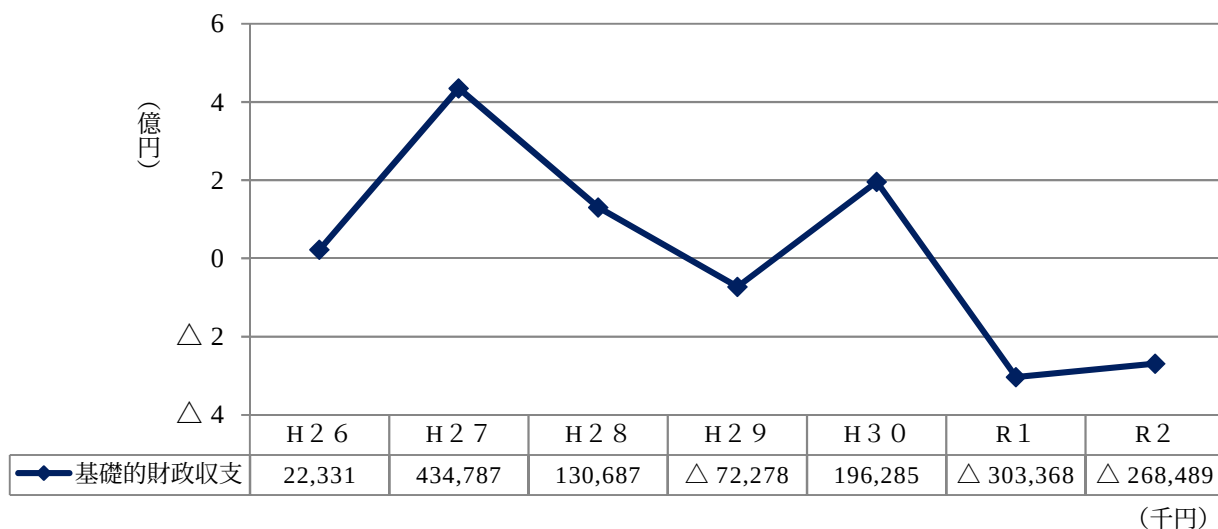
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借金に頼らず、その年度の税収等でまかなわれているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

（27,623,320－418,816－1,913,100－757,233）

－（歳出総額－地方債元利償還額－財政調整基金及び減債基金の積立額）

－（26,656,111－1,850,777－2,674）＝△268,489

2. 主要施策の成果

(施策評価シート)

【目次】

I. 施策評価シートの見方	22
---------------	----

II. 施策評価シート	25
-------------	----

1. 快適さを支える生活基盤の向上	25
(1) 都市づくりの推進	26
(2) 住環境の向上	28
(3) 上下水道の充実	30
(4) 道路の保全・整備	32
(5) 公共交通網の充実	34
(6) 安全・安心なまちづくりの推進	36
(7) 低炭素・循環型社会の構築	40
(8) 自然との共生	42
(9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進	46
(10) 歴史文化の継承・活用	48
2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実	51
(1) 地域福祉力の向上	52
(2) 健康づくり・地域医療の充実	54
(3) 高齢者の地域生活支援の充実	58
(4) 障がい者の自立と社会参加の促進	62
(5) 学びによる生きがいの創出	64
(6) 文化芸術の振興と文化交流の促進	66
(7) スポーツの推進	68
3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上	71
(1) 企業活動の促進・働く場の充実	72
(2) 地域に根ざした商工業の活性化	74
(3) 農林業の振興	76
(4) まちづくり観光の推進	78
(5) 広域的な交通拠点性の強化	80
4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	83
(1) 子どもたちの豊かな学びと成長	84
(2) 安心して産み育てられる環境づくりの推進	88

5. 市民力・地域力の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・	91
(1) 自立した地域まちづくり活動の促進	92
(2) 市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進	94
(3) 共生社会の推進	96
6. 行政経営・・・・・・・・・・・・・・・・	99
(1) 職員の能力を生かせる組織力の強化	100
(2) 財産・情報の適正な管理・活用	102
(3) 持続性を保つ健全な財政運営	104

(施策評価シートの見方)

「施策体系」「評価担当者」「目指す姿」「関連計画」など、基本施策に関する基礎的な情報を表します。

評価のための基礎情報となる「成果指標」「市民アンケート調査」の状況を表します。

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上
(基本施策) (1)都市づくりの推進

(評価担当者)
産業建設部長 大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画

■成果指標

		単位	現状値	実績値					目標値
				H29	H30	R1	R2	R3	
1	用途指定地域内の宅地面積	ha	674.9	H27	677.2	677.6	678.1	678.5	682.0
2	市街地再開発事業等が行われた件数	件	-	H28	0	0	1	1	2
3	公園等環境美化ボランティア活動団体数	団体	19	H28	19	19	18	20	24
4									
5									

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度 満足度	1.08 ▲ 0.87	0.95 ▲ 1.12	0.90 ▲ 0.99	亀山駅周辺の整備、魅力的な市街地形成、まちなみ景観形成の3項目は、いずれも前回より重要度は下降したものの、満足度は上昇している。 亀山駅周辺整備、魅力的な市街地形成については、事業進捗により満足度は上昇したものと考えられるが、評価点数が低いことから、関連施策を推進し、さらに満足度向上に努める必要がある。
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度 満足度	1.07 ▲ 1.01	0.98 ▲ 1.06	0.90 ▲ 1.03	
3	美しいまちなみや景観がつくられている	重要度 満足度	0.98 ▲ 0.33	0.94 ▲ 0.44	0.93 ▲ 0.36	
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度 満足度	1.04 0.11	0.99 0.04	0.99 0.19	
5		重要度 満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A	土地利用制度の検討や地籍の明確化、居住誘導区域内への住宅取得支援などの「計画的な都市づくりの推進」、まちなみ修理修景事業や景観計画に基づく安らぎのある都市形成に加え、空き店舗を活用した創業支援などの「魅力的な都市の形成」、公園長寿命化計画に基づく整備や指定管理による「公園・緑地の整備及び利活用」は進んでおり、個別判定をAとしている。市街地再開発事業などの「活力ある市街地の形成」は、まずまず進んでおり、個別判定をBとしている。また、基本施策に設定した3指標のうち2指標に実績値の上昇がみられ、市民アンケートでは、4項目すべてにおいて満足度が上昇しており、基本施策の目指す姿に向け、各施策の推進が図られていると考えられることから、総合判定をAとした。
順調に進んでいる	
反省点・課題	
亀山市都市マスタープランにおける都市づくりの戦略方針に基づき、都市機能や居住の適切な誘導を行うとともに、道路や公共交通を活用したコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを計画的に進める必要があり、土地利用制度、エリアプラン策定を進めるため、地域課題等に対応した制度、計画とし、地域住民の理解を十分得ていく必要がある。 亀山駅周辺の再開発事業を進めるため、工事が早期完了できるよう、組合への支援を継続していく必要がある。また、亀山駅周辺整備事業の全体計画を明確にするため、1〜4ブロック及び周辺地域における整備計画を権利者等とともに整理する必要がある。	

今後の展開方針

道路や交通ネットワークの強化を図るとともに、都市づくりの戦略方針に基づき土地利用制度の検討や用途地域の見直しを計画的に進め、都市マスタープランを具現化していく。また、リニア中央新幹線の駅位置や新庁舎の位置など核となる機能を意識して都市づくりを進め、基礎調査、分析による基本データを基に地域住民との合意形成、検討組織での検討を十分に行い、制度、計画の策定を進めていく。
計画的に亀山駅周辺の整備事業を進めるため、組合等と密に連携を図るとともに、組合への支援を継続し進めていく。さらに、全体計画を明確にするため、亀山駅周辺まちづくり協議会と連携し、権利者等との協議を行いながら、周辺地域と連携した具体的な整備方法を整理していく。

右頁の「施策の方向に関する評価」を踏まえ、基本施策全体を総合的に評価しています。
「総合判定(A-D)とその理由」「反省点・課題」「今後の展開方針」により整理しています。

【市民アンケート調査に関する補足説明】

各回答に対して以下の点数を付与し、「わからない」「回答なし」を除く回答者数を分母とした平均値を表示しています。
(従来の肯定的意見の割合表示(%)と比べ、否定的意見の状況も含めた傾向を把握できる表示としています。)

<重要度> ●重要 [2点] ●やや重要 [1点] ●どちらとも言えない [0点] ●あまり重要ではない [▲1点] ●重要ではない [▲2点]
<満足度> ●そう思う [2点] ●やや思う [1点] ●どちらとも言えない [0点] ●あまり思わない [▲1点] ●そう思わない [▲2点]

<参考> 令和2年度調査の平均値 重要度:1.10 満足度:▲0.18

基本施策の「施策の方向」を単位として、個別施策の推進状況を評価しています。
「個別判定」「活動」「評価」で整理しています。
○関連事業…事務事業評価を行った事業のうち、当該施策の方向に関連する事業を表しています。
○事業以外の取組…「活動」「評価」の内容を補足するものとして、関連事業以外の行政活動を表しています。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 計画的な都市づくりの推進								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	都市マスタープランに掲げた土地利用制度の検討及び都市計画道路の見直しを推進するため、基礎調査、現状分析を行うとともに、都市計画道路和田太岡寺線の一部廃止の手続きを進めた。また、土地利用の促進や大規模災害に備えるため、計画的に地籍調査を行った。さらに、居住誘導区域内での住宅取得に対して、23件の助成金を交付した。			評価	土地利用制度の活用や都市計画決定の見直しを行うことにより、誘導施設の集約化を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進することができた。また、地籍の明確化や居住誘導区域内への定住化を図ることで、計画的な都市づくりに向け推進することができている。		
		順調に進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17002	地籍調査事業			主	17,975 / 17,099	A	B
	19001	都市づくり戦略推進事業			主	7,300 / 7,208	A	A
	19002	住宅取得支援事業			主	6,000 / 5,579	A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向② 活力ある市街地の形成								
（個別判定）		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	市街地再開発事業について、組合員との協議や工事の発注・監理業務など、組合への支援を積極的に行うとともに、補助金や負担金の執行を行った。また、1・3・4ブロックの道路整備や駐輪場整備について、用地買収や補償等の業務を実施した。			評価	市街地再開発事業について、当初の予定より進捗に遅れはあるものの、令和4年10月の工事完成に向け、土地の明渡しが進み、工事に着手した。また、1・3・4ブロックの道路整備や駐輪場整備についても、権利者との補償等の契約を進めており、活力ある市街地の形成は、ますます進んでいる。		
		ますます進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17003	亀山駅周辺整備事業			主	657,506 / 632,919	B	B
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向③ 魅力的な都市の形成						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	歴史的まちなみの維持・継承を図るため、旧田中家住宅保存整備事業等の修理修景事業に取り組むとともに、適切な景観形成を図るため、建築物等に対し、景観計画に基づく助言・相談・指導等を実施した。また、創業セミナーの開催や若者・女性の支援策として拡充した空き店舗等活用支援事業補助金などを活用して、市内での創業を支援した。		評価	文化財としての価値を後世に伝えるべく、計画どおりにまちなみ修理修景事業を実施できた。また、景観計画に基づき、安らぎのある都市形成を推進できた。さらに、創業等支援については、市内では補助制度を活用した創業が2件あり、にぎわいのある商業地域の形成に繋がっており、魅力的な都市の形成は進んでいる。	
		順調に進んでいる				
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業		主	39,580 / 39,030	A A
	17062	創業等支援事業		主	3,600 / 2,740	A A
事業以外の取組	内容					活動 成果
	第2期亀山市歴史的風致維持向上計画の策定					A A

施策の方向④ 公園・緑地の整備及び利活用								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	都市公園である亀山公園・西野公園・東野公園に配置されている運動施設を中心に、施設の安全性の確保、予防保全による施設修繕等の平準化を図るため、公園施設長寿命化計画による整備に取り組むとともに、指定管理者による公園の維持管理を行った。				公園の計画的な維持管理に向け、基盤を整えることができたとともに、指定管理者により適正な維持管理を行った。また、環境美化ボランティア活動団体数も増加しており、公園・緑地の整備及び利活用は推進できている。		
順調に進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17005	西野公園改修事業(公園施設)			主	29,000 / 28,946	A	A
	8079	市単公園整備事業			標	20,600 / 19,698	A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果
	亀山市公園等環境美化ボランティア推進						A	A

【「施策の方向に関する評価」に関する補足説明】

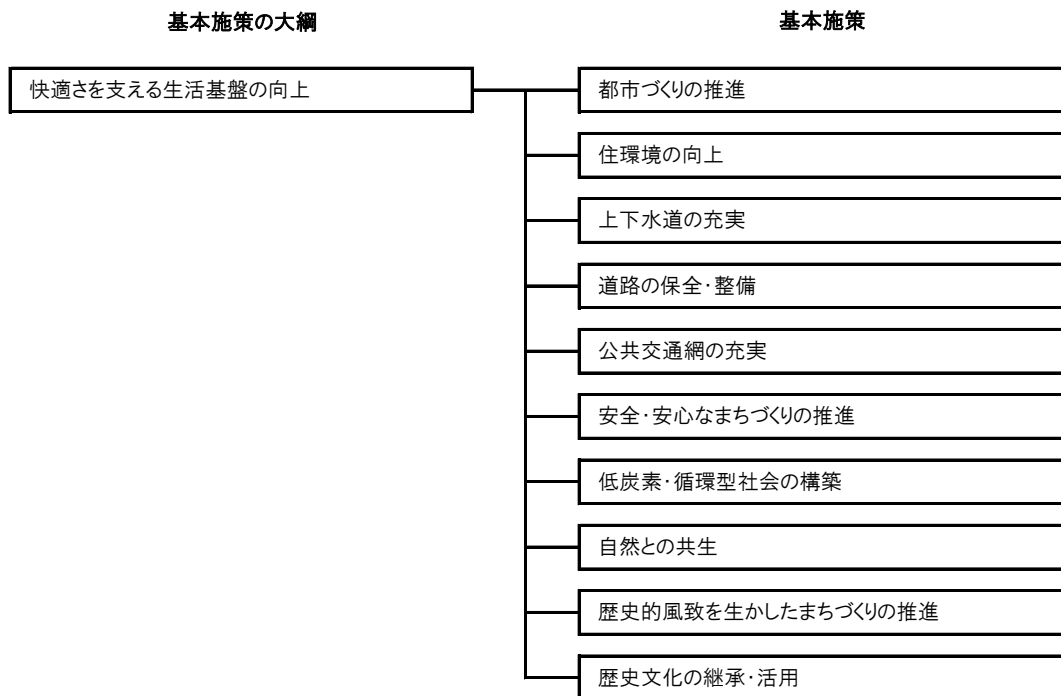
「活動」欄は、当該施策の方向に掲げる施策に対して実施した取組内容を記載しています。
「評価」欄は、活動の結果等を踏まえ、施策推進が図れているかを評価しています。

1. 快適さを支える生活基盤の向上

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■ 快適に過ごせるまち

人々の暮らしにおける利便性向上に必要な都市機能と、自然や歴史文化などの魅力が調和した「快適に過ごせるまち」を目指します。



施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (1) 都市づくりの推進

(評価担当者)

産業建設部長

大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

市民が、魅力的な都市空間のもと、都市機能を効率的・効果的に利活用し、安全で快適に暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市都市マスタープラン、亀山市景観計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	用途指定地域内の宅地面積	ha	674.9	H27	677.2	677.6	678.1	678.5		682.0
2	市街地再開発事業等が行われた件数	件	-	H28	0	0	1	1		2
3	公園等環境美化ボランティア活動団体数	団体	19	H28	19	19	18	20		24
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	亀山駅とその周辺が整備されている	重要度	1.08	0.95	亀山駅周辺の整備、魅力的な市街地形成、まちなみ景観形成の3項目は、いずれも前回より重要度は下降したものの、満足度は上昇している。 亀山駅周辺整備、魅力的な市街地形成については、事業進捗により満足度は上昇したものと考えられるが、評価点数が低いことから、関連施策を推進し、さらに満足度向上に努める必要がある。
		満足度	▲ 0.87	▲ 1.12	
2	魅力的な市街地が形成されている	重要度	1.07	0.98	
		満足度	▲ 1.01	▲ 1.06	
3	美しいまちなみや景観がつけられている	重要度	0.98	0.94	
		満足度	▲ 0.33	▲ 0.44	
4	公園・広場・緑地が充実している	重要度	1.04	0.99	
		満足度	0.11	0.04	
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んでいる	土地利用制度の検討や地籍の明確化、居住誘導区域内への住宅取得支援などの「計画的な都市づくりの推進」、まちなみ修理修景事業や景観計画に基づく安らぎのある都市形成に加え、空き店舗を活用した創業支援などの「魅力的な都市の形成」、公園長寿命化計画に基づく整備や指定管理による「公園・緑地の整備及び利活用」は進んでおり、個別判定をAとしている。市街地再開発事業などの「活力ある市街地の形成」は、まずまず進んでおり、個別判定をBとしている。また、基本施策に設定した3指標のうち2指標に実績値の上昇がみられ、市民アンケートでは、4項目すべてにおいて満足度が上昇しており、基本施策の目指す姿に向け、各施策の推進が図られていると考えられることから、総合判定をAとした。
反省点・課題	
亀山市都市マスタープランにおける都市づくりの戦略方針に基づき、都市機能や居住の適切な誘導を行うとともに、道路や公共交通を活用したコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを計画的に進める必要があり、土地利用制度、エリアプラン策定を進めるため、地域課題等に対応した制度、計画とし、地域住民の理解を十分得ていく必要がある。 亀山駅周辺の再開発事業を進めるため、工事が早期完了できるよう、組合への支援を継続していく必要がある。また、亀山駅周辺整備事業の全体計画を明確にするため、1〜4ブロック及び周辺地域における整備計画を権利者等とともに整理する必要がある。	

今後の展開方針

道路や交通ネットワークの強化を図るとともに、都市づくりの戦略方針に基づき土地利用制度の検討や用途地域の見直しを計画的に進め、都市マスタープランを具現化していく。また、リニア中央新幹線の駅位置や新庁舎の位置など核となる機能を意識して都市づくりを進め、基礎調査、分析による基本データを基に地域住民との合意形成、検討組織での検討を十分に行い、制度、計画の策定を進めていく。

計画的に亀山駅周辺の整備事業を進めるため、組合等と密に連携を図るとともに、組合への支援を継続し進めていく。さらに、全体計画を明確にするため、亀山駅周辺まちづくり協議会と連携し、権利者等との協議を行いながら、周辺地域と連携した具体的な整備方法を整理していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 計画的な都市づくりの推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	都市マスタープランに掲げた土地利用制度の検討及び都市計画道路の見直しを推進するため、基礎調査、現状分析を行うとともに、都市計画道路和田太岡寺線の一部廃止の手続きを進めた。また、土地利用の促進や大規模災害に備えるため、計画的に地籍調査を行った。さらに、居住誘導区域内での住宅取得に対して、23件の助成金を交付した。	評価	土地利用制度の活用や都市計画決定の見直しを行うことにより、誘導施設の集約化を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを推進することができた。また、地籍の明確化や居住誘導区域内への定住化を図ることで、計画的な都市づくりに向け推進することができている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17002	地籍調査事業	主	17,975 / 17,099	A	B
	19001	都市づくり戦略推進事業	主	7,300 / 7,208	A	A
	19002	住宅取得支援事業	主	6,000 / 5,579	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 活力ある市街地の形成						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	市街地再開発事業について、組合員との協議や工事の発注・監理業務など、組合への支援を積極的に行うとともに、補助金や負担金の執行を行った。また、1・3・4ブロックの道路整備や駐輪場整備について、用地買収や補償等の業務を実施した。	評価	市街地再開発事業について、当初の予定より進捗に遅れはあるものの、令和4年10月の工事完成に向け、土地の明渡しが進み、工事に着手した。また、1・3・4ブロックの道路整備や駐輪場整備についても、権利者との補償等の契約を進めており、活力ある市街地の形成は、まずまず進んでいる。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17003	亀山駅周辺整備事業	主	657,506 / 632,919	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 魅力的な都市の形成						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	歴史的まちなみの維持・継承を図るため、旧田中家住宅保存整備事業等の修理修景事業に取り組むとともに、適切な景観形成を図るため、建築物等に対し、景観計画に基づく助言・相談・指導等を実施した。また、創業セミナーの開催や若者・女性の支援策として拡充した空き店舗等活用支援事業補助金などを活用して、市内での創業を支援した。	評価	文化財としての価値を後世に伝えるべく、計画どおりにまちなみ修理修景事業を実施できた。また、景観計画に基づき、安らぎのある都市形成を推進できた。さらに、創業等支援については、市内では補助制度を活用した創業が2件あり、にぎわいのある商業地域の形成に繋がっており、魅力的な都市の形成は進んでいる。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業	主	39,580 / 39,030	A	A
	17062	創業等支援事業	主	3,600 / 2,740	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	第2期亀山市歴史的風致維持向上計画の策定				A	A

施策の方向④ 公園・緑地の整備及び利活用						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	都市公園である亀山公園・西野公園・東野公園に配置されている運動施設を中心に、施設の安全性の確保、予防保全による施設修繕等の平準化を図るため、公園施設長寿命化計画による整備に取り組むとともに、指定管理者による公園の維持管理を行った。	評価	公園の計画的な維持管理に向け、基盤を整えることができたとともに、指定管理者により適正な維持管理を行った。また、環境美化ボランティア活動団体数も増加しており、公園・緑地の整備及び利活用は推進できている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17005	西野公園改修事業(公園施設)	主	29,000 / 28,946	A	A
	8079	市単公園整備事業	標	20,600 / 19,698	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	亀山市公園等環境美化ボランティア推進				A	A

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (2) 住環境の向上

(評価担当者)

産業建設部長

大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

市民が、快適で安全・安心な住環境の整ったまちで暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市住生活基本計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	あんしん賃貸住宅、高齢者向け賃貸住宅等の登録戸数	戸	4	H28	18	-	-	-		30
2	条例に基づく(空き家の管理指導に対する是正割合	%	-	H28	12	27	27	50		100
3	空き家情報バンクの契約成立件数(累計)	件	8	H28	9	11	14	23		30
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	快適な住環境が整っている	重要度	1.22	1.15	1.15	
		満足度	▲ 0.17	▲ 0.16	▲ 0.09	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				快適な住環境については、前回と重要度は同じであるが、満足度は上昇している。引き続き施策を展開することで満足度をさらに向上させていく必要がある。
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んでいる	「良質な住宅の維持・確保」については、民間賃貸住宅8戸の借り上げや住宅取得支援により、施策推進が図られており、個別判定をAとしている。「空き家の対策・利活用」については、市内の特定空家をすべて解消したほか、空き家情報バンクの活用も順調に進んでおり、個別判定をAとしている。木造住宅耐震補強や狭あい道路の解消など「安全・快適な住環境の整備」もまずまず施策推進を図ることができており、個別判定をBとしている。基本施策に設定している3指標の内、2指標に上昇がみられ、また、市民アンケート調査において満足度が上昇しており、基本施策の目指す姿に向け、各施策の推進により、近づけることができていると考えられることから、総合判定をAとした。
反省点・課題	
亀山市公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した耐震性のない住宅の住み替えを進め、用途廃止を進める必要があるが、住み替えを推進するために、立地条件の良い借上げ型市営住宅の戸数を確保することが必要である。 空き家の対策を進めるため、所有者に対する個別相談の強化や空き家情報バンクの登録件数を増加させる周知やPRが重要である。	

今後の展開方針

民間賃貸住宅借上げについては、市営住宅の老朽化に伴う住み替え状況や入居希望者の意向を踏まえ、亀山市住生活基本計画に基づき計画的に推進し、住み替えに適した立地条件のよい賃貸住宅の借り上げに関し事業者には十分な情報発信を行い、理解を得ながら進めていく。

固定資産税等納税通知書発送時に、引き続き空き家活用や耐震対策のチラシの同封するとともに、建築・不動産等の関係団体の協力を得ながら、空き家所有者に対して、情報提供と利活用を働きかけていく。また、空き家調査を実施し、老朽化等の進んだ特定空家等及び管理不全状態の空家等の指定を進め、生活環境の保全と安全なまちづくりを推進していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 良質な住宅の維持・確保							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	【評価】 亀山市住生活基本計画(2019.3)において、今後10年間で、市営住宅として確保する民間賃貸住宅を80戸と定めており、栄町地内に民間住宅8戸を栄町北住宅として借り上げることができた。また、居住誘導区域内での住宅取得に対して、住宅取得支援事業として23件の助成金を交付した。		【評価】 既存市営住宅(和田住宅)の近隣で、住替えに適した立地条件の8戸について借り上げることができ、また、居住誘導区域内での住宅取得を支援することで、良質な住宅の維持・確保は順調に進めることができている。			
							順調に進んでいる
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17006	民間活用市営住宅事業		主	45,200 / 45,100	A	A
	19002	住宅取得支援事業		主	6,000 / 5,579	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向② 安全・快適な住環境の整備							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	木造住宅の耐震診断、補強計画、補強工事、除去工事等について、一定の補助件数を確保することができた。また、固定資産税等納税通知書にPRチラシを同封し、所有者へ直接事業の周知を図った。狹隘道路後退用地の確保については、予定していた路線、建替申請時及び地籍調査に合わせて中心線立ち合いを行った。		評価	木造住宅の耐震化率が、昨年度の88.1%から90.3%に増加し、安全・安心なまちづくりに寄与することができた。また、狹隘道路後退用地の確保については、路線単位での中心線立会では、計画値を上回り、寄付件数は、指標の計画値を下回ったが、狹隘道路の解消に一定の成果があり、安全・快適な住環境の整備は、まずまず推進できている。		
							まずまず進んでいる
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17017	狹隘道路後退用地整備事業		主	10,000 / 9,801	B	B
	17023	地震対策・木造住宅補強事業		主	30,139 / 25,797	B	B
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向③ 空き家の対策・利活用								
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	順調に進んでいる				所有者に対し改善指導を行い、特定空家等3件の解体が所有者により行われたことから、市内の特定空家8件のすべてを解消した。また、固定資産税等納税通知書の中に空き家活用に関するチラシを同封するとともに、より見やすくなるよう空き家情報バンクのホームページの構成の一部修正を行った。		市内の特定空家8件すべてを解消でき、新たな特定空家等の指定に関して調査検討を進めることができた。また、空き家リフォーム支援事業や空き家情報バンクを充実させたことにより、空き家の対策・利活用は、順調に進めることができている。	
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果	
	17008	空家等対策事業		主	7,150 / 6,513	A	A	
					/			
事業以外の取組	内容					活動	成果	

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (3) 上下水道の充実

(評価担当者)

上下水道部長

服部 政徳

■基本施策が目指す姿

市民が、良好な水環境の中、おいしい水を利用しています。

■関連する分野別計画

亀山市新水道ビジョン

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	上水道の有収率	%	89.2	H27	90.8	91.2	88.8	90.0		92.6
2	汚水処理人口普及率	%	86.2	H27	88.0	88.2	88.3	88.6		90.0
3	水道事業会計の経常収支比率	%	109.07	H27	108.59	120.39	122.92	120.67		110.00
4	公共下水道事業会計の経常収支比率	%	103.19	H27	102.92	103.95	102.50	104.12		100.00
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	安全でおいしい水が供給されている	重要度	1.60	1.61	1.62	
		満足度	0.96	1.05	1.08	
2	生活排水が適正に処理されている	重要度	1.48	1.42	1.52	
		満足度	0.66	0.71	0.85	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				水の安定供給、生活排水処理の重要度は、共に高い結果となっている。満足度において、水道については高い評価を得ていることから、継続して安全でおいしい水を安定的に供給できるように施設の更新や維持管理などに取り組む必要がある。生活排水処理については、市民満足度向上を目指し、計画的な下水道整備を推進する必要がある。
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	安全でおいしい水の安定供給については、老朽管の更新・耐震化、水量水圧不足解消対策を計画的に進めるなど施策の推進が図れている。生活排水対策の推進については、公共下水道の計画的な整備により汚水処理人口普及率や下水道事業のPRにより接続率が向上している。農業集落排水事業では最適化整備構想に基づき農業集落排水施設機能強化事業計画書の策定を行うなど施策の推進が図れている。上下水道事業の健全経営については、上下水道料金の口座振替やクレジット収納、スマートフォンアプリによる収納の導入により財源確保に努めるなど、施策の推進が図れている。個別の判定では、施策の方向①②でB、③でAとしているが、施設整備などで新型コロナウイルス感染拡大の影響で材料等の調達に遅れが生じ、一部を令和3年度への繰越があったことなどから総合判定をBとした。
反省点・課題	
上水道事業については、水道施設や配水管の老朽化対策や耐震化、震災対策を計画的に進めるために、有収率の向上、水道料金の収納率の向上に継続して取り組み、財源確保に努める必要がある。また、下水道事業については、公共下水道の未普及地域の整備、施設の長寿命化及び農業集落排水事業の機能強化について、国庫補助金の活用により未普及地域への整備や老朽化した施設の更新を計画的・効率的に進めるとともに、下水道への接続の促進、下水道料金の収納率の向上に努める必要がある。	

今後の展開方針

上水道事業については、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、新水道ビジョンに基づき、水道施設や配水管の更新・耐震化・震災対策を進めるとともに、口座振替、クレジット収納、スマートフォンアプリによる収納を促進し財源確保に努める。また、漏水調査、修繕等により有収率の向上に努める。公共下水道事業については、公共下水道事業計画、下水道ストックマネジメント計画、下水道事業経営戦略に基づき、今後も計画的な未普及地域の整備、管路の長寿命化対策を進めるとともに、各種補助事業を活用して財源確保に努める。また、生活排水処理アクションプログラムに基づき事業計画の変更を行う。農業集落排水事業については、機能診断を基に施設の更新等を進め、ライフサイクルコストの縮減や平準化を図るとともに、国からの通達に伴い、公営企業会計に移行していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 安全でおいしい水の安定供給						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	安全でおいしい水の安定供給を図るため、老朽管の更新と耐震化に努めた。また、亀山第1水源系、関第2水源系の基幹管路の一部耐震化を行った。更に、水量水圧不足解消を図ることで、令和3年度完成に向け、住山加圧ポンプ室の建設工事を開始した。	評価	水道管及び水源地等の施設整備の計画的な更新と耐震化を図ることや加圧ポンプ施設等の整備により、水量水圧不足の解消を図ることで、安全でおいしい水の安定供給につながった。また、配水管の漏水対策を迅速に対応したことで、成果指標である「上水道の有収率」については前年度より上昇傾向となった。		
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17011	水道生活基盤整備事業	主	57,290 / 23,590	B	B
	19003	水道施設耐震化整備事業	主	33,487 / 33,487	B	B
	20001	水道施設台帳整備事業	主	30,155 / 28,571	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 生活排水対策の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	公共下水道施設整備事業については、地下水の関係等から一部繰越工事となったが、概ね計画どおり管路整備を実施し完成出来た。また、長寿命化対策事業についても、計画どおり工事を実施し完成させた。農業集落排水事業については、施設の機能診断調査の結果を基に施設機能強化事業計画書の策定を行った。	評価	公共下水道施設整備事業は未普及地域の解消に向けて整備が実施され計画どおりの進捗が図れた。長寿命化対策事業は計画どおりの整備が実施され施設の健全化が図れた。また、生活排水処理アクションプログラムが策定でき持続的な汚水処理のシステム構築が図れた。農業集落排水事業は施設機能強化事業計画書が策定でき事業着手が可能となったことで進捗が図れた。		
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17012	公共下水道施設整備事業	主	638,436 / 624,906	B	B
	17013	下水道管渠長寿命化対策事業(みどり町、みずほ台地区)	主	69,189 / 68,840	A	A
	17014	農業集落排水施設機能強化事業	主	8,000 / 7,656	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 上下水道事業の健全経営						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	上水道事業については、令和2年3月に策定した亀山市水道事業及び工業用水道事業経営戦略に基づき、水道水の安定的な供給と健全な事業運営に努めた。また、スマートフォンアプリ等による収納など水道料金納付の利便性の向上を図った。公共下水道事業及び農業集落排水事業については、経営戦略に基づき、持続的な経営確保に向け、経営基盤の強化に努めた。	評価	上水道事業について、亀山市水道事業及び工業用水道事業経営戦略に基づき、継続的な健全経営に取り組むことができた。また、公共下水道事業及び農業集落排水事業については、経営戦略に基づき、安定的な事業運営の継続に向けた取り組みができた。また、農業集落排水の使用料のコンビニ収納、スマートフォン収納に取組んだ。		
順調に進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	農業集落排水使用料のコンビニ収納とスマートフォンアプリ収納の取り組み				A	A

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (4) 道路の保全・整備

(評価担当者)

産業建設部長

大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

市民が、保全・整備された道路を利用して、安全で快適に生活を送っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	都市計画道路の整備率	%	58.1	H27	58.1	61.9	65.1	65.1		70.0
2	市道の改良延長	km	-	H27	0.17	0.17	1.07	1.40		2.5
3	橋梁の耐震化率	%	45.5	H27	46.4	48.2	51.8	57.4		50.0
4	道路環境美化ボランティア活動団体数	団体	9	H27	10	11	13	14		14
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	国道などの幹線道路が整備されている	重要度	1.21	1.18	1.19	
		満足度	0.31	0.31	0.30	
2	生活に身近な道路が整備されている	重要度	1.35	1.32	1.32	
		満足度	0.28	0.26	0.27	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A	「生活道路の充実」及び「道路の適切な維持管理」については、順調に推進できており、個別判定をAとしている。「幹線道路の整備」及び「安全に配慮した道路整備」については、亀山市斎場線の一部完成や橋梁耐震補強などまずまず進んでおり、個別判定をBとしている。基本施策に設定した4指標の内、3指標が上昇しており、市民アンケートにおいて、幹線道路の整備及び生活道路の整備については重要度が高く、満足度も概ね前回と同じであるが高いことから、総合判定をAとした。
	順調に進んでいる
反省点・課題	
魅力的な道路網の構築と市内外をつなぐ広域幹線道路については、関係機関と連携し、整備の実現に向けた取り組みを行っていく必要がある。市内道路の整備については、災害に強い住環境の構築に重要な役割を果たすことから、幹線道路との接続道路や、防災上及び交通安全上の整備が必要な道路の整備に取り組む必要がある。また、持続可能な道路の保全・整備が行えるよう、地域やボランティアとの協働による推進について検討を行う必要がある。	

今後の展開方針

広域幹線道路の早期整備に向けた取り組みを関係機関と連携して展開するとともに、事業計画の見直しを適宜行い、周辺状況に応じた市内環状道路の整備を推進する。また、地域の実情に応じた道路拡幅など道路改良に取り組み、災害に強い生活道路の整備を行うとともに、道路の維持管理については、事後保全修繕ではなく予防保全ができるよう、点検や修繕の平準化など計画的な維持管理に努める。橋梁長寿命化の対象橋梁については、橋梁修繕と耐震化を一括施工できるよう、計画策定を図る。地域や道路美化ボランティア団体等との協働による道路環境美化に努めるとともに、広報や市ホームページ等で積極的な啓発を行い、取り組みの一層の拡充を図る。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 幹線道路の整備							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B		活動	市内環状道路の整備として、市道と賀百川線の取付道路として亀山市斎場線の一部区間の工事を完成させた。	評価	市内の幹線道路の整備は、本市にとって交通渋滞の緩和、「人・もの・情報」を運ぶ幹線道路の果たす役割は重要である。国・県の道路整備については、早期整備に向けて要望活動を行う事で、鈴鹿亀山道路の都市計画決定がなされるなど、計画的な幹線道路の整備に向けて、進捗はますます図れている。		
			国道1号関バイパス及び鈴鹿亀山道路について、市民団体と協働し、意見交換や要望活動を行った。				
まずまず進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17015	都市計画道路整備事業 (和賀百川線)		主	27,000 / 26,430	B	B
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果
	国道1号関バイパス建設促進同盟会要望活動					A	B
	鈴鹿亀山道路建設促進同盟会要望活動					A	A

施策の方向② 生活道路の充実								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	道路の安全性や防災機能を向上させるため、歩行空間の確保、狭あい道路の改善や地域の実情にあった生活道路の整備を図った。 また、個人や路線単位での、道路後退の事業の進捗を図った。			評価	道路利用者の安全性や利便性の向上を図る上で、生活道路の整備は重要である。その様な観点からも、交通上のネック箇所、危険個所の解消が図れている。また、狭隘な生活道路の解消が図れており、生活道路の充実は順調に進んでいる。		
		順調に進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17017	狭隘道路後退用地整備事業			主	10,000 / 9,801	B	B
	8075	市単道路整備事業			標	41,649 / 40,062	A	A
	8206	山下8号線整備事業			標	12,995 / 12,948	A	A
	8224	南鹿島線整備事業			標	15,511 / 15,416	A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向③ 安全に配慮した道路整備							
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	まずまず進んでいる		平成23年度策定の橋梁耐震化補強事業計画に基づき、耐震補強工事 (西畑橋ほか2橋) を計画的に実施し、震災時に重要となる道路に架かる橋梁の耐震補強を図った。		各地の防災拠点や避難地を連絡する道路に架かる橋の耐震化により、大災害発生時における人命の安全、被害拡大防止、災害応急対策を円滑に図ることができ、安全に配慮した道路整備は、まずまず推進できている。		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17024	橋梁耐震化補強事業		主	13,910 / 13,847	B	B
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向④ 道路の適切な維持管理							
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A		平成23年度策定の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、高速道路に高架している橋梁補修工事（北山橋ほか1橋）を実施するとともに、健全度橋梁点検85橋を行った。平成26年度策定の舗装維持管理計画に基づき、舗装修繕（市道川崎白木線ほか1線）を実施した。また、道路美化ボランティア団体等との協働による道路環境美化に取り組んだ。		予防保全型の考え方を取り入れ、効率的・効果的な修繕ができている。また、橋梁についても、修繕費のコスト削減が図れ、延命な維持管理に努めることができた。また、道路美化ボランティア団体との協働による道路の環境美化に努めることができ、活動団体も増加をしており、道路の適切な維持管理は順調に進んでいる。			
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果	
	17018	橋梁長寿命化修繕事業	主	73,325 / 73,325	B	B	
	17019	舗装老朽化対策事業	主	39,181 / 39,181	B	B	
事業以外の取組	内容					活動	成果
	亀山市道路環境美化ボランティア推進					A	A

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (5) 公共交通網の充実

(評価担当者)

産業建設部長

大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

市民が、身近な公共交通網を利用して、安全で快適に生活を送っています。

■関連する分野別計画

亀山市地域公共交通計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	市内JR駅の乗車人員(1日平均)	人	3,402	H26	3,489	3,549	3,490	3,439		3,400
2	市コミュニティ系バス及び乗合タクシーの利用者数	人	99,645	H27	93,370	91,096	89,563	74,246		102,000
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察 鉄道の利便性、バスの利便性については、コロナ禍による利用者数の減少に比例するように、重要度、満足度とも下降している。
1	鉄道が便利である	重要度 1.41	1.38	1.22	
		満足度 ▲ 1.10	▲ 1.06	▲ 1.15	
2	バスが便利である	重要度 1.27	1.24	1.10	
		満足度 ▲ 1.28	▲ 1.25	▲ 1.35	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	乗合タクシーの利便性向上と無料体験乗車券の交付により利用促進並びに定着を図ったほか、令和3年度からのコミュニティバス運賃体系の見直しや野登・白川ルート再編を実施した。また、JR加太駅舎改修に向けた地元協議、設計を進め、全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通網の充実に向けて、基盤整備をまずまず進めることができおり、個別判定はいずれもBとしている。成果指標のうち、市コミュニティ系バス等の利用者数は下降し、市民アンケート調査において、鉄道、バスの利便性は重要度、満足度ともに下降しているものの、基本施策の目指す姿に向け、各施策の推進により、まずまず近づけることができていると考えられ、総合判定をBとした。
反省点・課題	
バス利用者数が大幅な減少傾向にあるため、計画の数値目標の達成に向けて、継続して市民団体等と連携してバス活用イベントを開催するなど利用促進啓発活動を展開していく必要がある。これまで、利便性の向上に向け、地域と話し合いを重ね、バス路線の再編など順次実施してきたが、満足度は向上していないのが現状であり、新たな地域公共交通計画策定において、コミュニティバスの在り方について検討を行う必要がある。乗合タクシーについては、利用者のニーズの把握に努め、さらなる利便性向上を検討し、利用促進を引き続き図る必要がある。一方、無償譲渡を受けたJR加太駅舎について、利便性の向上と地域のにぎわい交流の拠点とするため、建物の管理や活用について地域との協議を進める必要がある。	

今後の展開方針

幹線的バスについては、今後も継続して利用促進活動に努め、コミュニティバスについては、令和3年4月からの運賃体系の見直しや野登・白川ルートの再編の成果を見極めるとともに、利用者の確保を目指す。また、DXの視点も取り入れ、市民アンケート結果を踏まえた、新たな地域公共交通計画の策定を行う。乗合タクシーについては、更なる定着に向けて積極的なPRを行うとともに、利用者のニーズに対応した制度見直しについても検討を行う。鉄道については、沿線自治体等と連携し、引き続き利便性向上の要望活動を行うとともに、JR加太駅舎の活用を含め、亀山駅前再開発などと連携を図り、より効率的で効果的な地域公共交通ネットワークを構築していく。マイカー以外のすべての交通手段による移動の一つのサービスとしてつなぐMaaSの研究を進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域公共交通を活用した交通ネットワークの強化						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	評価	【都市拠点と居住地を結ぶ総合的な地域公共交通網を構築するため、既存バスの継続運行、野登白川ルートの再編検討、乗合タクシー制度の見直し等、日常生活における移動性の確保、利便性向上に努めた。また、運賃体系の見直し等、地域の実情に即した輸送サービス実現の必要事項に係る協議等を行うため、亀山市地域公共交通会議を7回開催した。】	【令和3年度からの野登白川ルート再編に向けた検討、乗合タクシー制度の利便性向上や無料体験乗車券の交付、さらには運賃体系の見直しなど、全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通網の充実に向けて、その基盤整備を進めることができている。】		
				まずまず進んでいる		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	17020	地域生活交通再編事業		主	127,890 / 127,890	A B
事業以外の取組					/	
	内容					活動 成果

施策の方向② 公共交通機関の利便性向上と利用促進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B		活動	評価	令和3年3月のJR西日本や令和3年4月からの市コミュニティバスでの交通ICシステム導入を通じて、広域的な公共交通の利用促進や利便性向上が概ね図れている。また、加太駅舎改修については、設計だけでなく、地域での活用方法についても、地域やJRとも協議を重ね、令和3年度の工事完成に向けて進めることができている。		
				まずまず進んでいる		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	17020	地域生活交通再編事業		主	127,890 / 127,890	A B
	20002	JR加太駅舎改修事業		主	3,669 / 3,574	A A
事業以外の取組	内容					活動 成果

施策の方向③ 身近な交通手段の確保						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	評価	野登・白川ルートは、令和3年4月から、中部中の經由、野登と白川を分離したルートによる時間短縮等、地域の要望を反映した再編が実施できた。また、乗合タクシーについては、年間延べ利用者数が2,120人から3,741人に増加するなど、制度見直しと利用促進による一定の効果が出ている。			
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17020	地域生活交通再編事業	主	127,890 / 127,890	A	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (6) 安全・安心なまちづくりの推進

(評価担当者)

危機管理監

豊田 達也

■基本施策が目指す姿

市民が、安全・安心に暮らせるまちで過ごしています。

■関連する分野別計画

第2次亀山市消防力充実強化プラン

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	自主防災組織結成率	%	83.8	H27	84	82.1	81.4	81.4		100.0
2	木造住宅の耐震化率	%	84.9	H28	86.8	87.4	88.1	90.3		91.2
3	火災出動に関する平均所要時間 (覚知から放水開始まで)	分・秒	12.53	H27	15.12	19.41	13.45	14.51		12.00
4	救急出動に関する平均所要時間 (覚知から病院収容まで)	分・秒	39.55	H27	40.18	43.07	40.46	41.06		37.00
5	交通事故死傷者数	人	211	H27	167	318	83	65		200以下

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	防災や災害時の対策が整っている	重要度	1.55	1.53	1.55	いずれの項目も重要度は1.5程度で推移しており、安全・安心なまちづくりに対する市民意識・ニーズは高い。 一方、満足度においては、消防・救急体制以外はマイナスとなっており、防災については昨今の異常気象や巨大地震に対する不安の高まりが推察される。また、防犯・交通安全対策についても、マイナス推移で事件・事故への不安の表れととれるが、行政施策だけでは対応できない分野であることも影響している。
		満足度	0.05	▲ 0.04	▲ 0.03	
2	緊急時の消防・救急体制が整っている	重要度	1.63	1.59	1.59	
		満足度	0.30	0.47	0.36	
3	犯罪を防ぐ対策が整っている	重要度	1.58	1.54	1.54	
		満足度	▲ 0.32	▲ 0.35	▲ 0.25	
4	交通安全の対策が整っている	重要度	1.51	1.50	1.48	
		満足度	▲ 0.22	▲ 0.19	▲ 0.21	
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	地域安全の充実については、防犯・交通安全活動における各種啓発や防犯灯・交通安全施設等の整備等により計画通り進め施策推進を図ることができたことから個別判定をAとした。 一方、訓練・研修による災害時対応力の向上や受援計画の策定による体制整備等の危機管理体制の強化、備蓄品の計画的な配備や公共施設の耐震化等による災害に強いまちづくり、地区防災計画の段階的策定等による自助・共助の対策、はしご自動車の共同整備等による消防力の向上等、各施策とも推進が図れたものの、新たな防災情報伝達システムの未構築や自主防災組織結成の進捗等推進が十分でない施策もあることから、それぞれ個別判定をBとし、成果指標においても進捗が十分でない項目があることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
防災環境の充実のため、防災情報伝達システムの構築に向けた伝達手法等具体的な整備方針に基づく事業化や、災害に強いまちづくりのための浸水対策についても計画に基づく事業化が必要である。 一方、自助・共助による防災対策において、自主防災組織の未結成地域の解消や各地域の地区防災計画の策定を促進するとともに、地域安全における防犯・交通安全対策の満足度を向上させる必要がある。 消防関係については、成果指標の火災出動と救急出動に関する所要時間がいずれも前年度と比較して低下していることから、更なる施策の推進が必要である。	

今後の展開方針

防災情報伝達システムについては、これまでの検討に基づきDXの視点や費用対効果も踏まえて、整備方針を定め事業化していく。浸水対策については、計画に基づいた事業化を進めていく。

また、自助・共助による防災対策については、自主防災組織の拡大に向けて未結成地域への積極的な働きかけにより、地区防災計画の策定支援と併せて進めるとともに、防犯や交通安全対策について体感治安を向上させる具体的な取り組みを検討していく。

一方、国土強靱化計画については、関係部署と連携しながら着実な推進を図るとともに盛土対策を検討していく。消防関係については、対応力の充実・強化のため指令センターの共同整備に向けた検討を進めるとともに、次期消防力充実強化プランの策定を進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 危機管理体制の強化						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	職員非常伝達訓練及び指定避難所指定職員の研修会等を行った。また、新たな団体等と災害時応援協定を締結するとともに、亀山市災害時受援計画や、亀山市版タイムラインを策定した。 指定避難場所や指定避難所の指定状況の検証を行った。		訓練や研修により情報収集・報告等対応力の向上や、避難所態勢の基盤を確立することができた。また、大規模災害時における受援体制の整備を進めることができた。 一方、避難所等の検証により見直しの必要性等の課題の共有に繋がった。		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
					/	
					/	
事業以外の取組		内容				活動 成果
		新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所運営対策要領の策定と自衛隊と連携した対応教育				B B
		市町村広域災害ネットワークを始めとする各種災害時応援協定に基づく取り組み				B B

施策の方向② 防災環境の充実						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	防災倉庫や指定避難所に配備してある備蓄品について、保存食約9000食、保存水約9000L等を更新し、医療用ガウン、消毒液等の感染防止対策物品を新たに整備した。また、防災情報伝達システムについては、既設システムと自動連係した多様な情報伝達を重層化、一元管理し、市民への情報伝達ができるシステムの研究、検討を行った。		備蓄品の充実を図れているが、感染防止対策物品は今後も整備を進める必要がある。 防災情報伝達システムについては、現状の把握や要求性能の具体化は進んでいるものの、費用対効果も含め市民の方への周知ができるようDXを踏まえた情報伝達・発信手法の検討が必要である。		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	2048-1	災害対策事業(災害対応)		標	23,679 / 23,014	B B
					/	
事業以外の取組		内容				活動 成果
		総合的な防災情報伝達システムの検討				B C

施策の方向③ 自助・共助を基本とした防災対策の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	自主防災組織へ資機材購入等27件の補助を行い、また、地域防災訓練や防災講座等を5回実施し、延べ221人の参加を得た。地区防災計画の策定支援等を進め、4地区で策定に至った。「わたしの防災マップ」を加えた総合防災マップを作成し各戸配布を行い、防災重点ため池52池39ヶ所のハザードマップを作成し地域住民への配布を行った。		自主防災組織の資機材の充実や訓練の実施等により、意識の向上が図れている。地区防災計画の策定支援等は段階的に進んでおり、地域防災力の向上は一定図れているものと考えられる。総合防災マップやため池ハザードマップは安全な避難行動につながるものとなった。		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	19004	総合防災マップ作成・配布事業		主	11,690 / 11,011	B B
	19015	ため池ハザードマップ作成事業		主	22,908 / 22,908	A A
	2051	自主防災組織育成事業		標	3,040 / 2,679	A B
事業以外の取組		内容				活動 成果
		地区防災計画の策定支援				B B

施策の方向④ 災害に強いまちづくりの推進									
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】				
B まずまず進んでいる		活動	公共施設については、西畑橋他2橋の耐震化補強を行い、防災重点ため池6池の耐震点検調査を行った。木造住宅について86件の耐震診断及び4件の改修補助を行い、公道に面した建築基準満たさないブロック塀23件の撤去への助成、高齢者等2世帯の家具転倒防止金具を配布した。浸水被害の実績のある区域で浸水対策計画を策定した。		評価	公共施設の耐震化については財源の確保を行い計画的に進めることができたが、ため池については優先順位等の実施計画の策定が必要である。 民間施設への支援については概ね計画通り実施できた。今後も制度のPRを含め継続的に実施する。 浸水対策については計画に基づいた事業の実施が必要である。			
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17023	地震対策・木造住宅補強事業			主	30,139 / 25,797		B	B
	17024	橋梁耐震化補強事業			主	13,910 / 13,847		B	B
	19005	ブロック塀等撤去支援事業			主	2,000 / 1,797		A	A
	19016	団体営ため池等整備事業			主	30,022 / 30,022		A	A
	20003	浸水対策計画策定事業			主	9,242 / 9,242		A	A
	2048-2	災害対策事業 (耐震化)			標	50 / 0		B	B
事業以外の取組	内容							活動	成果

施策の方向⑤ 消防力の充実強化								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	常備消防のうち、火災・救助対策として、出動回数が少なく整備費が高額なはしご自動車を鈴鹿市と共同で整備したほか、各種研修派遣により、消防・救助隊員の資質向上に努めた。救急対策として、指導救命士を養成し、病院前救護体制の更なる向上を図った。非常備消防については、消防団員が使用するホースをはじめとする装備の充実を図った。			評価	常備消防については、はしご自動車を共同整備としたことで予算削減により高機能な車両の整備ができた。また、職員の研修派遣により火災・救助・救急活動がより効果的かつ効率的に行えるようになった。非常備消防については、ホースの更新など装備の充実により更なる地域防災態勢の充実強化が図れた一方、ベース車両の生産休止により、車両の更新は実施できなかった。		
		まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	9002	一般管理費(常備消防費)			標	38,194 / 36,790	A	B
	9005	活動費			標	42,586 / 41,029	A	A
	9012	防災施設整備補助金			標	1,400 / 1,351	A	A
	9016	車両整備費(消防団車両)			標	0 / 0	D	D
	9039	車両整備費(はしご自動車)			標	95,890 / 95,673	A	A
事業以外 の取組	内容						活動	成果
	消防指令センターの共同整備(津市・鈴鹿市・亀山市)に向けた調査・研究						A	A

施策の方向⑥ 地域安全の充実								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A 順調に進んでいる		活動	防犯活動については、亀山地区防犯協会等の運営支援を行い、防犯環境の向上について防犯灯新設42基及びLED化への移行196基の補助を行った。交通安全活動については、亀山警察署や亀山地区交通安全協会などと連携し、交通事故抑止の街頭啓発活動等を行った。交通安全施設整備については、地元要望等に適切に対応した。			評価	防犯活動について、啓発活動や防犯灯・防犯カメラの整備により、防犯活動の促進と防犯環境の向上を図れた。 交通安全活動について、啓発活動や交通安全施設整備により、活動の推進や交通安全施設の充実に繋がった。一方、国、県の管理施設への要望対応に課題がある。	
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2250	防犯対策事業			標	22,268 / 21,570	A	A
	2047	交通安全対策事業			標	604 / 600	A	A
	8078	施設整備費(交通安全施設費)			標	26,981 / 26,669	A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果
	鈴鹿亀山消費生活センターと連携した特殊詐欺等消費者被害防止に向けた情報発信及び相談						A	A

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (7) 低炭素・循環型社会の構築

(評価担当者)

生活文化部長 青木 正彦

■基本施策が目指す姿

市民・事業者・行政等が、それぞれの立場で環境負荷の少ない社会を目指し行動しています。

■関連する分野別計画

亀山市一般廃棄物処理基本計画、亀山市地球温暖化防止対策実行計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	地球温暖化防止対策に関するイベント等への参加者数	人	1,288	H27	1,233	521	456	0		1,500
2	ごみの資源化率	%	37.0	H28	33.0	33.0	30.8	29.3		42.2
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	995	H27	1,016	999	943	967		919
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	地球環境保全の取組が充実している	重要度 1.27	1.19	1.21	
		満足度 0.06	0.05	0.06	
2	ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度 1.38	1.31	1.33	
		満足度 0.54	0.48	0.54	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	環境の保全や地球温暖化に関する施策をより一層推進するため、第2次亀山市環境基本計画の策定について取組を進めた。また、ごみの減量化やリサイクルの推進については、新たな資源ごみとして雑がみ及びその他色ビンの分別収集を試行的に行い、リサイクルの推進に取り組んだ。一方、成果指標においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントを開催できなかったことからイベント等への参加者数の実績値が0人となり、また、ごみの資源化率についてもペーパーレス化や店頭回収等による古紙類の減少などもあり、前年度と比較し1.5ポイント低下しているなど、「環境負荷の少ない社会の形成」に向け、更なる啓発活動や新たな取り組みが必要であることから、総合評価をBとした。
反省点・課題	
地球環境を保全するためには、温室効果ガス特に二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーを活用する必要があり、市域における二酸化炭素排出量の8割以上を占める製造業での排出量の削減を促進する必要がある。 また、ごみの減量化については、事業系ごみは減少しているものの、新しい生活様式の影響などから、家庭系ごみの排出量が増加しており、総排出量も微増となっていることから、更なるごみ減量の取組が必要である。 一方、リサイクルの推進については、新たな資源ごみの分別収集を開始したものの資源化率が低下しており、国の「プラスチック資源循環促進法」に基づくプラスチックの分別収集も注視する必要がある。	

今後の展開方針

市域の二酸化炭素排出量の8割以上を占める製造業のうち、特に第一種及び第二種エネルギー指定工場における二酸化炭素排出量を把握し、三重県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、事業者の自主的な省エネ、再生可能エネルギーの普及促進に繋がるよう補助制度などの情報提供により働きかけるとともに、市民の省エネ・省資源行動に関する情報を市広報等により周知・啓発を行う。一方、ごみの減量化・リサイクルの推進について、ごみの分別による再資源化を推進する。特に家庭系ごみのうち約6割が紙類と厨芥類であることから、雑がみの分別も推進し、厨芥類については、食品ロスの削減、生ごみ処理容器の有効性を周知・啓発するなど3R（発生抑制・再使用・再生利用）を推進する。ごみの減量化により、ごみ溶融処理時の燃料使用量を削減し、二酸化炭素排出量の削減に繋げる。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 環境負荷の少ない社会の形成						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	環境の保全及び創造に関する施策を定めた第2次環境基本計画の策定に取り組んだ。また、市内の河川等の環境測定を実施し、環境基準の適合状況を監視を行うとともに、工場・事業所との環境保全協定の締結を進めた。不法投棄監視カメラの活用やパトロールの実施等により、不法投棄の未然防止に努めた。	評価	第2次環境基本計画の策定に取り組むことで、環境の保全及び創造に関する施策のより一層の推進に寄与できている。環境調査や環境保全協定の締結により、鈴鹿川等の主要な河川の水質は良好な水準に保たれている。また、継続した不法投棄対策により、地域の環境美化に寄与できている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19006	環境関連計画改定等事業	主	930 / 906	B	B
	4010	一般事業 (環境保全事業)	標	13,244 / 12,645	A	A
	4108	地球温暖化防止対策推進事業	標	184 / 119	B	B
	4064	廃棄物不法投棄監視事業	標	1,965 / 1,911	A	B
事業以外の取組	内容				活動	成果
	事業者と協働した市内中学校での環境講座の開催				A	A

施策の方向② ごみの減量化、リサイクルの推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	雑がみ及びその他色びんの分別収集の試行開始や、資源物集団回収活動報奨金及び生ごみ処理容器購入費補助金の交付、山元還元方式による溶融飛灰の全量再資源化処理によりリサイクルの推進に取り組んだ。また、食品廃棄物組成分析調査を実施し、本市における食品ロスの実態把握に努めた。	評価	新たな資源ごみとして、雑がみ及びその他色びんの分別収集を試行的に開始したことで、リサイクルの推進につながっている。 また、家庭系食品廃棄物組成分析調査の実施により、本市におけるごみ減量化対策への課題が把握でき、食品ロス削減対策につなげることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17027	飛灰再資源化事業	主	42,100 / 41,036	A	A
	4028	ごみ減量化対策事業	標	2,875 / 2,572	A	B
	4029	廃棄物収集事業	標	181,832 / 179,818	A	A
	4030	再資源化促進事業	標	14,419 / 11,108	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 廃棄物処理施設の適正管理						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	ごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の長寿命化計画に基づき、基幹的設備改良工事以降、老朽化の著しい他の設備・機器について、施設の延命化を目的とした大規模整備工事を実施した。 また、粗大ごみ破碎処理施設等の長寿命化を図るための計画を策定した。	評価	大規模整備工事により、主要な設備・機器を計画的に整備したことで、施設の適正管理と延命化に寄与できている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17028	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	主	112,200 / 112,200	A	A
	19007	し尿処理施設大規模整備事業	主	24,961 / 24,961	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (8) 自然との共生

(評価担当者)

生活文化部長

青木 正彦

■基本施策が目指す姿

豊かな自然の恵みが、良好に保たれ、次世代に受け継がれています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	自然公園の利用者数	人	13,717	H27	10,520	8,465	9,154	9,279		20,000
2	環境林整備面積	ha	1,187	H27	1,382	1,451	1,531	1,581		1,700
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	自然環境が豊かである	重要度	1.27	1.19	1.21	
		満足度	1.03	1.10	1.12	
2	自然環境と調和した開発が適切に行われている	重要度	1.13	0.95	1.05	
		満足度	▲ 0.17	▲ 0.22	▲ 0.18	
3	森林・里山や農地が保全されている	重要度	1.11	0.99	1.07	
		満足度	▲ 0.04	▲ 0.11	▲ 0.01	
4	自然とふれあえる場所や機会が充実している	重要度	1.04	0.90	0.99	自然に関する各項目に対する重要度及び満足度の認識は上昇に転じており、市民の意識は依然として高いものと思われる。鈴鹿川等源流域をはじめとする自然環境保全への取組等が評価されたものと推察される。
		満足度	0.27	0.25	0.29	
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	多様な主体と連携・協力し、鈴鹿川等源流域や里山公園、森林公園等を活用したイベント等の取組を通して、市民が自然環境に触れる機会の創出や自然資源の保全に努めることで、多様な生態系の確保と環境保全意識の高揚に繋がることができた。一方で成果指標における自然公園の利用者数は、前年度より増加したものの、目標値とは大きく乖離している。森林・里山・農地の保全については、森林経営管理事業等を着実に進めたことで森林の持つ公益的機能の発揮、林業経営の安定と持続的発展に寄与できた。また、農地の多面的機能支払事業及び中山間地域直接支払交付金事業において、それぞれ1組織1集落が新規加入となるなど、国県の交付金を有効に活用し、農地の保管理、農道や水路等の維持管理につなげることができていると考えられることから、総合評価はBとした。
反省点・課題	
本市の豊かな自然の中で「生物多様性」の恩恵を受けて生活しているが、「生物多様性」の言葉、考え方が広く市民に知られていない。また、自然資源を保全するため、事業活動が環境に与える影響について、啓発する必要がある。一方、森林の持つ公益的機能を高めるため、環境林の整備や森林保全意識の醸成等を図っていく必要がある中、国県の補助金は減少してきており、令和元年度からは市単独での上乗せ事業を実施し、事業量の確保に努めている。また、農地の持つ自然環境の保全などの多面的な機能の維持・発揮を図るため、中山間地域における農業生産活動等を支援し一定の効果があったものの、その一方で市全体では耕作放棄地が増加傾向にあるとともに農地保全の取組を担う組織の高齢化等により保全活動が困難になってきていることから、引き続き担い手の維持・確保が求められる。	

今後の展開方針

市民が本市の豊かな自然との共生を図るため、引き続き、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会や自然保護団体と連携し、市民が自然とふれあい、生物多様性の恵みを享受できる機会を提供することで生物多様性の意識醸成に繋げる。更に、自然資源を保全するため事業者に対し、市環境保全条例等の関係法令に基づき指導を行ない環境と経済の調和が図られるよう努める。また、森林の保全については、森林の適切な管理と環境林整備区域の拡大を図るため、森林経営管理事業並びに森林環境創造事業を推進する。農地保全については、耕作放棄地の発生防止と農地農村が有する多面的機能を維持、発揮していくため、地域への積極的な働きかけに努め、農地、水路、農道などの地域資源を保全する活動拡大に向けて支援を行う。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 自然資源の保全						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A 順調に進んでいる		活動	開発行為を行う者に対し、開発区域及びその周辺地域への自然環境との調和を保つよう指導するとともに、環境アセス制度に該当する開発行為については、環境の保全に関する事項を調査審議するため、市環境保全審議会を開催し指導した。また、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会が主体となり、自然資源を活用したイベントなど関連事業に取り組んだ。	評価	開発行為を行う者が市へ提出した開発行為計画書に基づき、自然資源に影響が及ぼさないように指導ができている。また、指導に基づく開発行為が行われているか、監視に努めることができている。 さらに、鈴鹿川等源流の森林づくり協議会によるイベント等により、源流域における市民の自然資源を保全する意識醸成に努めることができている。	
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
					/	
					/	
事業以外の取組	内容					活動 成果

施策の方向② 森林・里山・農地の保全							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B まずまず進んでいる		活動 環境林の間伐を実施し森林経営管理事業では、森林境界、森林状況調査を行うなど事業を進めることができた。また、中山間地域直接支払事業では、第5期対策が始まり新規取組1集落、多面的機能支払事業では水利組合への説明会等により令和3年度より新規1組織が取り組み予定である。市単土地改良事業により農道、水路の維持管理が行われた。		評価 公益的機能の発揮、林業経営の安定化と林業の持続的発展の推進に寄与することができた。森林保全や木材利用に関する啓発、情報発信に努めている。中山間地域直接支払、多面的機能支払事業共に国県の交付金を有効に利用し農道、水路等農地維持につながった。また、市単土地改良事業補助金による施設維持も図られ推進することが出来た。			
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17030	森林環境創造事業		主	17,279 / 17,180	B	B
	17031	中山間地域等直接支払交付金事業		主	14,700 / 13,077	A	A
	17032	田園環境保全事業		主	3,800 / 3,157	B	B
	17033	みえ森と緑の県民税市町交付金事業		主	3,485 / 3,482	A	B
	17034	多面的機能発揮促進事業		主	14,308 / 14,107	B	B
	19008	森林経営管理事業		主	21,670 / 21,507	A	B
	12008	森林環境整備基金積立金		標	8,303 / 8,291	A	A
	6019	市単土地改良事業		標	40,870 / 39,509	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向③ 自然とのふれあいの機会の創出									
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	まずまず進んでいる		亀山里山公園や亀山森林公園等を活用し、市民団体と連携しながら、里山塾の開講や市内幼稚園・保育園・小学校児童、生徒への環境学習及び「鈴鹿川等源流の森林づくり協議会」が主体となり、自然体験や環境教育など市民が身近に自然と触れ合い、学ぶ機会を提供した。			自然公園を活用したイベントや鈴鹿川等源流の森林づくり協議会の取り組みを通じて、自然環境を保全することの理解やその大切さを学んだ機会を創出し、市民の環境保全意識の高揚に繋げることができている。			
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
事業	4067	里山公園管理費			標	4,744 / 4,387		A	B
	6055	森林公園管理費			標	3,578 / 3,543		A	A
事業以外の取組	内容							活動	成果

施策の方向④ 多様な生態系の確保							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	「第2次環境基本計画」に内包する形で「生物多様性地域戦略」の策定に取り組んだ。また、市民活動団体等と連携して、里山公園等を活用し希少動植物の保護・増殖に取り組んだ。一方、外来魚や特定外来生物（アライグマ等）の駆除に取り組む市民や市民団体に必要な資材を提供するなど活動の支援を行った。		評価	「市生物多様性地域戦略」の策定にあたって市民活動団体と意見交換するなど多種多様な生き物の保全及び持続可能な利用を推進する基盤づくりに努めている。また、市民や市民団体の外来生物の駆除を通して、市民意識の向上に寄与している。		
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
					/		
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果
	事業者と協働した希少野生動植物の保護活動					A	A

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (9) 歴史的風致を生かしたまちづくりの推進

(評価担当者)

生活文化部長 青木 正彦

■基本施策が目指す姿

市民、事業者、行政が一体となり、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めています。

■関連する分野別計画

亀山市歴史的風致維持向上計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	東海道沿道における文化財公開施設見学者数	人	54,082	H27	40,499	35,931	46,010	24,476		67,500
2	伝統的建造物群保存地区内の街道に面した建造物の修理修景事業の完了率	%	56.0	H27	56.5	57.3	58.9	59.9		60.0
3										
4										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	文化財や歴史的なまちなみが保存整備されている	重要度	0.89	0.88	0.83	
		満足度	0.32	0.26	0.21	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A	亀山市歴史的風致維持向上計画に基づく、井田川・海善寺への文化財説明看板の設置や整備を終えた歴史資産の公開など、順調に施策推進を図ることができた。東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上については、第2期となる歴史的風致維持向上計画により、さらに一体感の確保のための取組が必要である。また、コロナ禍の影響で指標となる文化財公開施設見学者数が前年度より減少しているが、伝統的建造物の保存修理修景事業等について計画どおりに進めることができ、歴史的な風致を生かしたまちづくりを進めることができたことから、総合評価をAとした。
	順調に進んでいる
反省点・課題	
東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上では、これまで旧東海道の各宿場などで拠点となる文化財等を中心に整備を進めてきたが、今後はこれらをつなぐ街道等関連施設の整備も進めるなど、さらに東海道を基軸とした一体感の確保に努める必要がある。また、「灯おどり」や「葛葉太鼓」をはじめとする各種地域伝統芸能は、歴史風致の維持向上に繋がることから担い手の育成に努める必要がある。一方で、伝統的建造物の保存修理修景では、修理の要望も多いことから、今後も継続して進める必要がある。また、全国的に課題である空き家対策について、閑宿においても文化財としての価値を維持向上させるためにも、空き家の解消を行っていくとともに、文化財の活用について検討を進める必要がある。	

今後の展開方針

本市の魅力的で地域性のある歴史的風致の維持向上を図るため、今後も東海道を基軸としながら、亀山・関・坂下の3宿と一体となり、つながりを生かせる新たな街道文化に対する取組や文化財の活用、散策拠点施設の運営、伝統芸能に携わる団体や担い手育成について第2期歴史的風致維持向上計画に基づいて推進する。また、閑宿伝統的建造物群保存地区の修理修景事業に引き続き取り組む一方で、文化財としての価値の維持向上を図るため、空き家対策については、防犯・防災対策と合わせて取組を進めるとともに、特に歴史的価値の高い建造物については、文化財としての指定なども視野に入れた取組を進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 東海道を基軸とした歴史的風致の維持向上							
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 東海道を中心とした街道の連続性や宿場間の一体感を確保するため、井田川町の海善寺に文化財説明看板を設置した。 東海道沿道の整備等を終えた歴史文化資産において、一般公開、関宿スケッチコンクール、ひな祭りなど、市民、地域、市民活動団体などとの連携協働や補助支援により活用を行った。	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】 統一かつ計画的に案内板を設置することにより、街道の連続性や宿場の一体感を確保し、東海道の歴史的風致を維持したが、引き続き一体感確保のための取組は必要である。また、市民活動団体等との連携により、公開活用を進めたことで、市民の歴史的風致に関する認識が深まるとともに、来訪者の受け入れ環境の充実につながった。		
A							
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19054	歴史街道遺産活用事業		標	491 / 491	A	A
事業以外の取組					/		
		内容				活動	成果
		亀山市の戦争遺跡マップの作製配布				A	A

施策の方向② 関宿伝統的建造物群保存地区の保護の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	伝統的建造物等の修理修景事業は、計画的・継続的に事業を実施した。修理修景事業の実施と連動して、調査設計・監理業務の発注や、市民活動団体との連携により工事現場公開等を行った。 一方で、伝統的建造物群内における警防計画による消防訓練については、コロナ禍により止むを得ず中止となった。		評価	伝統的建造物等の修理修景により、伝統的建造物の保存が進むとともに、保存地区の保存に関わる技術者・技能者の育成が進んだ。また、保存地区を活用した様々なイベント等により、市民意識の向上が図られたとともに、来訪者の散策環境の向上につながった。	
		順調に進んでいる				
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動
	17037	伝統的建造物群保存修理修景事業		主	39,580 / 39,030	A
					/	
事業以外の取組	内容					活動
	関宿における修理修景工事現場見学会の実施					A
						成果
						A

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 1. 快適さを支える生活基盤の向上

(基本施策) (10) 歴史文化の継承・活用

(評価担当者)

生活文化部長 青木 正彦

■基本施策が目指す姿

市民が、地域の歴史文化を学び、郷土に誇りを持っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	国・県・市の指定等を受ける文化財の数	件	132	H27	133	133	135	136		135
2	歴史博物館の利用者数	人	11,561	H27	11,314	11,062	11,080	8,596		13,000
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	歴史や文化をいかしたまちづくりが行われている	重要度	0.81	0.75	0.71	
		満足度	▲ 0.02	▲ 0.15	▲ 0.15	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずは進んでいる	歴史博物館の活用と地域・学校での学習の展開では、学校に対して学習テーマごとにパッケージ化した資料を貸し出すなど、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供することができている。文化財の保存・継承と活用では、天然記念物ネコギの保全に関して本市と協定を締結する鈴鹿高等学校との連携により飼育・繁殖を行った。また、鈴鹿関跡については、国史跡の指定を受けることができたが、今回、国の史跡に指定された範囲は、鈴鹿関跡の西城壁の一部にすぎず、鈴鹿関跡の全容解明に向けて引き続き範囲確定調査を継続する必要がある。また歴史博物館の利用者数の減や市民アンケートの結果、様々な歴史文化の継承・活用を推進しているものの、満足度が低い傾向にあることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
鈴鹿関跡学術調査では、西城壁の一部について国史跡の指定を受けることができたが、更なる指定範囲の拡大に向けて、確認された遺構の連続性や古代道路の位置等、一部不明瞭となっている専門的な価値について、今後、明らかにしていく必要がある。一方、歴史博物館の利用者数は横ばいから減少傾向にあるが、目標値の達成に向けては、文化財保護行政との協力により、より一層、暮らしや学習に役立つ展示の実施や、より学校との連携を強めるなど、郷土への誇りや愛着の醸成につながるよう取り組んでいく必要がある。更には、これまでのような個々の文化財等の保存重視の考え方から、地域や市民団体等との協働により、より活用が進むような検討も必要である。一方で、地域の伝統行事や祭礼を次世代へ継承していくことは課題であり、学校教育との連携や技術等を伝承する場の創出を行うことが必要である。	

今後の展開方針

鈴鹿関跡では、今後も学術調査専門委員会からの指導・助言を受けつつ発掘調査等を行い、鈴鹿関跡全体像の把握に向け調査研究成果を積み重ねていく。また、地域の歴史を伝える文化財については、適切に保存するとともに、伝承し、更にその活用について検討を進める。一方、歴史博物館については人々の関心や生活に身近な切り口での展示を計画するとともに、学校との連携事業では小学校を会場とした移動展示を行うとともに、地域の歴史文化を支える子どもたちに、わかりやすく紹介するITを活用した教材の提供など、引き続き、博物館と学校の連携をさらに深め、学校を通じた地域との連携の強化を図っていく。なお、このような取組をはじめ歴史文化や文化財に対する市民の関心を高めるためにも、これまでの取組や成果、事業内容、進捗状況等について、周知していく必要があることから更なる広報啓発を行っていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 文化財の保存・継承と活用							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	関宿伝建地区内の旧田中家土蔵の修理工事を行った。ネコギギ保護増殖事業については、引き続き鈴鹿高校との連携により、飼育・繁殖を行った。鈴鹿関跡の発掘調査を実施するとともに、3回の専門委員会を開催した。文化財保存団体等の活動や次世代の担い手育成を支援した。		評価	文化財を適切に保存するとともに、市民活動団体等との連携により、その活用を図ることができた。鈴鹿関跡の一部が国の史跡に指定されたが、引き続き全体像の把握のため調査を実施し明らかにしていく必要がある。文化財の保存・活用に、幅広い市民活動団体等の参画が得られた。		
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17039	鈴鹿関跡学術調査事業		主	2,860 / 2,650	A	A
	19053	指定文化財維持管理費		標	41,145 / 39,735	A	A
	19054	歴史街道遺産活用事業		標	491 / 491	A	A
	19291	希少水生生物保護増殖事業		標	2,316 / 2,256	B	B
	19068	一般遺跡調査事業		標	11,898 / 10,448	A	A
	19119	一般事業 (町並み保存費)		標	1,405 / 1,246	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

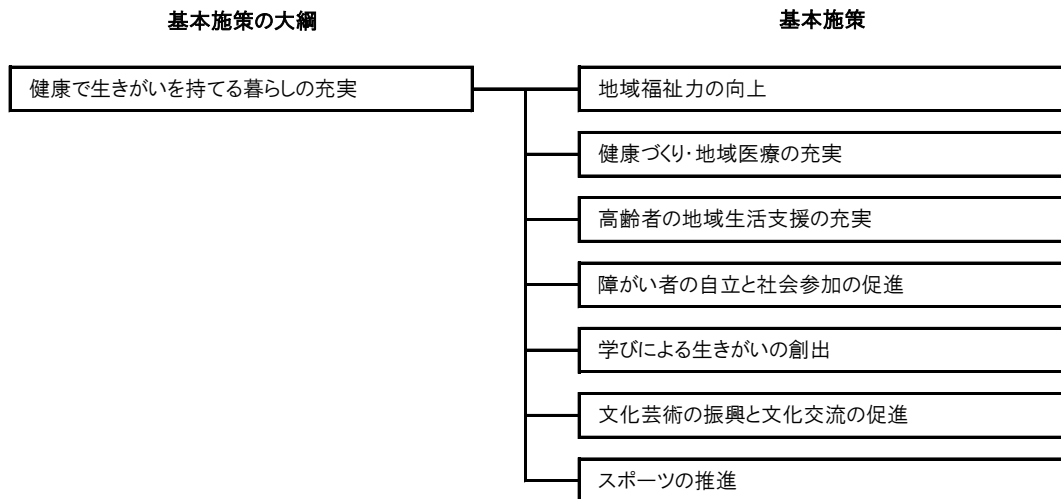
施策の方向② 歴史博物館の活用と地域・学校での学習の展開								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A		歴史博物館における常設展示、企画展示等を行うとともに、学習と連携した出前授業、市史料ユニットの貸出等を進めた。なお、市内学校を会場に実施している地域に関連した移動展示は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。			歴史博物館が保有する市史料を研究成果とともに常設展示、企画展示等で提供できた。また、市内の学校において地域を知るための教材として活用してもらったり、地域の団体と協働で事業を進めることによって、郷土の歴史を学習する機会が提供できた。			
順調に進んでいる		活動			評価			
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19072	企画展開催費			標	4,313 / 3,524	A	A
						/		
事業以外の取組	内容						活動	成果
	教育委員会が発行した地域副読本「亀山にまつわる人・もの・こと」の作成協力						A	A

2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■心と体の豊かさを感じられるまち

人々が住み慣れた地域において、心身ともに健康で生きがいを持ちながら充実した生涯を過ごせる「心と体の豊かさを感じられるまち」を目指します。



施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (1) 地域福祉力の向上

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

市民が、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしています。

■関連する分野別計画

第2次亀山市地域福祉計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	亀山市ボランティアセンターの登録者数	人	751	H27	697	747	755	719		900
2	ふれあいいきいきサロン活動及び子育てサロンの設置団体数	団体	60	H27	88	99	123	112		110
3	生活保護世帯で就労能力・意欲のある者が就労・増収となった世帯の割合	%	50	H27	40	47	43	50		50以上

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	ボランティア活動が活発に行われている	重要度 満足度	0.82 ▲ 0.21	0.66 ▲ 0.47	0.69 ▲ 0.40	
2		重要度 満足度				前回調査から、重要度はほぼ横ばい、満足度はやや上昇したものの大きな進展があったとは言えない。市内におけるボランティアは登録は、多種多様な分野の広がりが見られるものの、高齢化が著しく、担い手の不足が進んでいる。地道に継続されてきた活動に加え、地域のニーズに応えた新たな活動もある中で、その認知度を高めるなど、ボランティア活動全体のコーディネート機能の強化が望まれる。
3		重要度 満足度				
4		重要度 満足度				
5		重要度 満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	地域福祉力強化推進事業では、市に相談支援包括化推進員を配置し、社会福祉協議会と連携しながら、新たに多機関協働による包括的支援体制づくりに取り組み、複合的な福祉課題を抱える世帯情報をCSWに集約するつながるシートを導入し、世帯全体のトータルケアプランを作成・管理する相談支援包括化サポート会議を設置した。また、生活困窮者自立支援法に基づく支援会議も開催し、関係機関と情報共有できる体制を整え、支援者の支援活動の活発化につなげた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、全世帯に対し特別定額給付金を支給するとともに、離職等と同程度の状態の世帯に対する住居確保給付金の支給を行った。しかしながら、助け合い・支え合いのしくみ「ちょこボラ」は全市域的な波及まで至らず、総合判定をBとした。
反省点・課題	
地域福祉を支える人や組織は、担い手の減少・高齢化が進んでいる中で、従来型の対象や特定の人に頼ったボランティアの組織ではなく、既存の組織間を繋いだり、新たな担い手を発掘したりするなど、全体をコーディネートする機能を高めた新たな形態の支援体制が求められている。市内では、昔ながらの関係が希薄になっている地域がある中、地域の実情に応じた助け合い・支え合いのしくみづくりを進めつつ、その進捗管理が必要である。また、複合的な福祉課題を抱える世帯が、地域福祉力強化推進事業(CSW)や生活困窮者自立支援事業(自立相談員)の実施により顕在化しつつあり、個別ケースの支援とともに、地域の生活に戻したり、就労支援を試みるが、障がい特性があり、その受容が全くできない世帯が多いことから、課題解決に繋がりにくい現状がある。	

今後の展開方針

ボランティア力の向上に向けて、基金の活用も視野に入れたボランティアの発掘や育成、またボランティアの連携やコーディネート機能の強化等、関係機関との協議や検討を進める。新たな重層的支援体制整備事業(任意)により、従来の分野を超えた相談支援・地域づくりが可能となることから、新たなしくみ創りだけでなく、既存の資源と資源を繋ぎ合わせるなど、地域資源を有効に活用できる体制づくりを進める。重層的支援体制整備事業への移行準備事業を進め、高齢・障がい・子ども・生活困窮分野における相談支援・地域づくりに関する現状をヒアリングや市民アンケートなどにより把握しながら、総合相談窓口の明確化はもとより、事業全体のコーディネート機能や保有すべき機能について健康福祉部内で検討を進め、第2次亀山市地域福祉(活動)計画に位置づけていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域福祉を支える人と組織の育成							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	社会福祉協議会に設置したボランティアセンターに、コーディネーターを配置し、ボランティアの発掘・登録、育成、活動支援助成などを行うことにより、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めた。 あいあい祭り2020は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、あいあいの機能見直しに向け、利用者団体へのヒアリング調査を予算化した。		評価	ボランティアセンターへの登録団体・人数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少するとともに、登録者の高齢化が進んでいる。従来のボランティアのあり方を世代や属性を超えたボランティアへの転換が求められる。あいあい祭りの開催により団体間交流が一定図れたものの、活動団体間の交流について、新たな視点を加える必要がある。		
		まずまず進んでいる					
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	3009-1	地域団体支援事業 (社会福祉協議会)		標	68,800 / 50,600	A	A
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向② 安心して福祉サービスを利用できる環境づくり								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	国のモデル事業を活用した地域福祉力強化推進事業により、社会福祉協議会にCSWを配置し、各関係機関につながった複雑化・複合化した福祉課題を抱えた世帯をCSWに集約するつながるシートを導入した。また、市の相談支援包括化推進員を司令塔とし、必要に応じて世帯全体のトータルケアプランを作成・管理する会議体を設置した。			評価	誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう、高齢・障がい・子ども・生活困窮はもとより、教育（幼稚園、保育所、認定子ども園、小中学校など）につながった分野を超えた福祉課題を集約する体制を整えたが、支援につながりにくい人が支援につながりつつある中で、継続的な相談支援とともに、一人ひとりの実情に応じられる体制づくりが必要である。		
							順調に進んでいる	
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	3009-1	地域団体支援事業 (社会福祉協議会)			標	68,800 / 50,600	A	A
						/		
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向③ 地域での助け合い・支え合いのしくみづくり							
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	まずまず進んでいる		新型コロナウイルス感染症の影響により、活動するサロンの数は減少したものの、新たに4箇所で活動がはじまるなど、サロン活動(112団体)を支援した。また、社会福祉協議会に委託した地域福祉力強化推進事業において、地域まちづくり協議会等の地域の支援者を対象としたちょこボラをテーマとしたボランティア講座を開催した。		住民の身近な場所での憩いの場であるサロン活動は、年々増加傾向にあるものの、高齢者のサロンに子どもが参加するなど、既存の資源を有効に活用できるようコーディネート機能を高めていく必要がある。また、地域づくりの面では、CSWの個別課題から顕在化している福祉課題を地域の資源で解決できるちょこボラのようなしくみを地域の実情に応じて整えていく必要がある。		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	18001	地域福祉力強化推進事業		主	12,600 / 12,600	A	B
	3009-1	地域団体支援事業(社会福祉協議会)		標	68,800 / 50,600	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向④ 低所得者への支援と自立支援の推進								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
A	活動	生活困窮者自立支援として、生活上の諸課題を抱えた市民の情報を関係機関で共有できる支援会議を新たに設置した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者の相談が大幅に増加したが、自立相談支援等に加え、住居確保給付金を組み合わせながら、伴走的な相談支援を展開した。更に国の特別定額給付金の支給により、困窮者の自立支援に繋がった。		評価	本人同意の有無に関わらず、支援関係機関同士が情報を共有できることにより、生活困窮者を早期に把握できる体制や、CSWに複雑化・複合化したケースを集約する体制を整えたことにより、支援につながりにくかった方への相談支援の体制づくりが進んだものの、対象者との関係性の構築はもとより、地域につなぎ戻すため、継続的に関わり続ける時間が相当必要である。			
							順調に進んでいる	
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17040	生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業等)		主	22,586 / 22,560		A	B
	20005	就学援助家庭オンライン学習支援事業		主	18,700 / 17,948		A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (2) 健康づくり・地域医療の充実

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

市民一人ひとりが、地域において、生き生きと健康に暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市健康・医療推進計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	がん検診の受診率(肺がん)	%	33.2	H27	32.4	31.5	31.0	29.6		35.0
2	がん検診の受診率(胃がん)	%	21.8	H27	22.0	20.9	21.1	16.6		25.0
3	がん検診の受診率(大腸がん)	%	32.9	H27	30.2	29.6	29.0	27.7		35.0
4	医業収支比率	%	77.6	H27	82.4	83.9	86.5	87.1		99.8
5	救急搬送の市内医療機関受入率	%	50.2	H27	47.3	40.7	40.0	41.7		50.0以上
6	国民健康保険被保険者1人当たり医療費の増加率(対前年度)	%	4.1	H27	2.6	3.0	8.1	▲ 4.0		4.0以下

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	健康教室や各種検診の内容が充実している	重要度	1.30	1.25	1.27	
		満足度	0.46	0.44	0.42	
2	医療機関が充実している	重要度	1.53	1.51	1.54	
		満足度	▲ 0.27	▲ 0.24	▲ 0.39	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				健康教室や各種検診については、周知啓発を行いつつ、健康マイレージのポイント加算に加える等市民の行動変容を起こす工夫を凝らしたが、満足度が下降しているため、教室や検診の内容のさらなる充実を図る必要がある。医療機関の充実については、新型コロナウイルス感染症への対応として医療センターが地域外来・検査センター及び亀山発熱検査外来を設置したが、満足度は下降しており、市民ニーズを捉えていく必要がある。
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	新型コロナウイルスワクチン接種について、ワクチン接種室を新たに設置し、接種計画を策定するなど準備を進めた。また、新型コロナウイルス感染対策本部を設置し、関係機関と連携を図り、市における感染症対策の調整や情報発信を行った。更に新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種の自己負担分を全額公費負担とし、接種率の向上及び感染予防に繋げた。 救急搬送の市内受入率と医療センター医業収支比率が改善傾向にあることに加え、地域外来・検査センター及び亀山発熱検査外来を設置し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだ。医療費適正化の取り組みにより国民健康保険被保険者1人当たりの医療費の増加率は目標を達成しており、これらの状況から総合判定をBとした。
反省点・課題	
健康都市として施策を展開していく中で、健康づくりに取り組む市民の意識の醸成や、運動習慣などを通じた身近な健康づくり活動を仲間や地域へと広げる健康環境づくりを進めていく必要がある。疾病の予防と早期発見・治療の推進については、各種がん検診・特定健診等の中で受診率が下降しているものもあるため、受診勧奨については効果的な手法の検討を行い受診率向上を目指す必要がある。また、新型コロナウイルス感染症については、市民への素早い情報発信とともに各関係部署との連絡調整を行い、感染防止対策や免疫力を維持していくための取り組みを推進していく必要がある。さらに、新型コロナウイルスワクチンについては、策定した接種計画に基づき、ワクチンの供給に応じた住民接種を、迅速かつ安全に進めていく必要がある。	

今後の展開方針

市民が自分自身で、地域で行う主体的な健康活動を促すための施策を進めるとともに、市民の健康寿命を延ばし健康的で豊かな暮らしが実現できるよう、各種検診(健診)や予防接種の受診率向上を図る。新型コロナウイルス感染症については、引き続き市内における感染者情報や県及び市の取組、感染症予防策等の情報発信を広報やHP、健康講座等を活用し周知啓発に努めるとともに、食生活の改善による健康維持や健康体操の啓発により、市民の基礎的な免疫力の維持向上に向けた取り組みを進め、流行防止を図る。新型コロナウイルスワクチン接種においては、医師会をはじめとする関係機関と連携し、接種計画に基づきワクチン供給量に応じた住民接種を迅速かつ安全に進めていく。さらに、健康都市連合の加盟市として、「健康都市度」を評価する指標の作成など、連合が実施する事業に参画していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 健康な暮らしの支援						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	健康都市連合日本支部の役員として、連合の会議に参画するなど情報共有を行った。感染症予防として特に、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されたことから、定期インフルエンザ予防接種の自己負担分を全額公費とし、接種率の向上に取り組んだ。新型コロナワクチン接種について、ワクチン接種室を新たに設置し、接種計画を策定した。	評価	定期予防接種を勧奨することで引き続き高い接種率を維持でき、また、定期インフルエンザ予防接種については、例年に比べ高い接種率となり地域での流行を防ぐことができた。新型コロナワクチン接種については、医師会等と連携しながら、接種計画に基づき住民接種を進めるための準備を進めた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	3174	高齢者人間ドック・脳ドック事業	標	2,920 / 2,255	A	B
	4002-1	一般事業(保健衛生事業)	標	4,175 / 4,058	B	B
	4072	健康増進事業	標	9,421 / 8,595	A	A
	4005	健康づくり事業	標	2,985 / 1,675	B	B
	4008	予防衛生事業	標	198,241 / 169,422	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 疾病予防と早期発見・治療の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	がん検診、特定健康診査については、受診促進を図るため健康づくりの手引きの全戸配布や広報等通じ広く周知啓発を行った。特に子宮がん検診については、従来からの集団と個別検診に集団的個別検診を追加し、受診率の向上に取り組んだ。	評価	特定健診や胃がん検診等の受診率が減少したが、子宮がん検診については、集団的個別検診を追加し受診体制を整えたことにより、受診率の向上に 繋 ぎ 付 け た。今後適切な受診行動につながるよう、受診勧奨を行う。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17041	特定健康診査・特定保健指導事業	主	25,852 / 19,861	B	C
	17042	がん検診推進事業	主	88,693 / 81,978	A	B
	17043	予防接種費用助成事業	主	31,042 / 19,220	A	A
	4076	特定健康診査事業	標	41,788 / 28,746	A	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 地域医療提供体制の整備						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	三重大学へ寄附を行うとともに、亀山地域医療学講座より派遣された医師が、市立医療センターをフィールドとして、実際の医療現場で研修医や医学実習生を受入れ、指導・教育活動を行った。また、多職種による在宅医療・介護連携を推進するため「かめやまホームケアネット」の利用促進を行った。	評価	三重大学医学部に寄附講座を設置することで、三重大学との連携をとり安定的に市立医療センターの医師を確保し、地域医療の強化が図られた。在宅医療専門医が市内に開業したこともあり、「かめやまホームケアネット」の新規利用者数が増加し、在宅医療患者に対し、切れ目のないケアが行われた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17044	三重大学亀山地域医療学講座支援事業	主	31,200 / 31,200	B	A
	4006	救急医療対策費	標	10,988 / 10,741	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 医療センターの機能強化と経営健全化								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	開院から30周年を迎え、施設の長寿命化及び安心・安全で質の高い医療を提供するため、自動火災報知設備受信機等の更新工事及び病棟用ベッド、マンモグラフィ装置等の購入を行った。 また、稼働率が高く、医療ニーズの高い地域包括ケア病床を8床増床し、入院収益の改善及び経営健全化を図った。			評価	老朽化した設備の更新をすることにより、施設の長寿命化及び医療センターの機能強化を図ることができた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により入院患者が減少する中、稼働率の高い地域包括ケア病床を増床し運用したことにより一定の収益を確保することができた。		
		まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
						/		
						/		
事業以外の取組	内容						活動	成果
	亀山地域外来・検査センターの設置						A	A
	亀山発熱検査外来の創設						A	A

施策の方向⑤ 安心できる公的医療保険制度の運営							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	国民健康保険事業についてはデータヘルス計画に基づき保健事業を実施し医療費の適正化に取り組んだ。また、適正な財源確保のため、国民健康保険税の収納率向上に取り組み、健全な運営に努めた。また、後期高齢者医療事業については、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、収納率の向上や医療費の適正化に取り組み、健全な運営に努めた。		評価	医療費の適正化に取り組んだ結果、国民健康保険被保険者の1人当たり医療費の増加率は▲4.0%となり、目標を達成した。また、国民健康保険税の現年収納率は93.28%、後期高齢者医療保険料の現年収納率は99.58%で、公的医療保険制度の健全な運営を図ることができた。		
		まずまず進んでいる					
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	4005	健康づくり事業		標	2,985 / 1,675	B	B
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果
	データヘルス計画の中間評価の実施					A	A

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (3) 高齢者の地域生活支援の充実

(評価担当者)

健康福祉部長

小林 恵太

■基本施策が目指す姿

高齢者が、必要な介護・福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市高齢者福祉計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	在宅医療を実施する市内医療機関数	機関	9	H27	10	10	9	10		15
2	総合事業で高齢者に通いの場を提供する地域の団体等の数	団体	-	H27	100	112	119	113		30
3	認知症初期集中支援チームの高齢者及びその家族への支援件数	件	1	H27	3	10	12	6		12
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	高齢者が生きがいを持って安心して生活できる環境が整っている	重要度 1.36 満足度 ▲ 0.56	1.25 ▲ 0.47	1.24 ▲ 0.53	
2	高齢者への介護サービスが充実している	重要度 1.43 満足度 ▲ 0.14	1.38 ▲ 0.05	1.34 ▲ 0.05	今後も進行する高齢化社会を見据え、重要度は以前と高い数値となっている。満足度は当初に比べて上昇しており、地域包括センターによる相談体制の充実や、サロン活動などの身近に通える場が増えたことによるものと考えられる。コロナ禍でサロン活動は停滞するものの、令和3年度より、基幹型地域包括支援センター1カ所、地域包括支援センター2カ所の設置など、相談体制を充実させ、更なる満足度の上昇を図る。
3		重要度 満足度			
4		重要度 満足度			
5		重要度 満足度			
		重要度 満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	地域住民が互いに支え合い、生活支援活動や住民主体の通いの場を充実させる事業「ちょこボラ」を推進するため、活動に係る準備経費や運営経費の一部を補助するための制度整備を行ったことにより、住民同士の支え合いのしくみづくりを支援できた。新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防教室やサロンの開催回数は減少したが、感染対策をとりながら実施した。また、高齢者フレイル予防支援事業を実施したことにより、高齢者の困りごとや健康状況が確認できることで、フレイル予防につながり、介護予防の取り組みを推進できた。認知症の人とその家族を地域で支援する支援者づくりに取り組み、様々な角度から認知症施策を推進した。一方で、ちょこボラの全市的な展開に繋がらなかったことや、シルバー人材センター登録者や老人クラブ会員の減少などの課題から総合判定をBとした。
反省点・課題	
高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加や事例の多様化に対応するため、地域包括支援センターの機能を強化し、相談体制の充実が求められる。また、住民主体の介護予防と生活支援を一体的に展開できるちょこボラの全市的な広がりに向け、体制づくりを支援していく必要がある。さらに、コロナ禍で顕著となった高齢者のフレイル予防や引きこもり防止の観点から、地域における支援見守り体制の強化とともに、老人クラブなどの団体の在り方や活動についてアフターコロナを見据えた検討が必要である。認知症施策については、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう「認知症バリアフリー」の実現に向け、認知症の高齢者とその家族を支援する制度の拡充や成年後見制度の相談、後見人への継続的な支援機能など、地域において自立した生活をサポートする機関の整備が求められている。	

今後の展開方針

高齢者の増加や多様化・複雑化する相談内容に対応するため、基幹型包括支援センター1カ所、地域包括支援センター2カ所を設置し、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。市内で既に立ち上がった「ちょこボラ」を継続支援しつつ、生活支援コーディネーターとの連携により他の地域まちづくり協議会への働きかけを強化し、全市的展開に繋げる。介護予防については、シルバー人材センターのQOL支援事業の見直しを検討し、アフターコロナに対応したオンラインを活用した新しい取り組みや、地域特性に応じた介護予防活動の推進について、地域での取り組みを推進していく。認知症施策については、認知症高齢者に対する賠償責任保険制度など新たな支援に取り組むとともに、成年後見制度の相談体制や中核機関の整備を進める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域包括ケアの推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	地域住民が互いに支え合い、生活支援活動や住民主体の通いの場を充実させる事業「ちょこボラ」を推進するため、活動に係る準備経費や運営経費の一部を補助するための制度整備を行った。今年度は2団体が立ち上げ、住民同士の支え合いのしくみづくりを進めることができた。	評価	「ちょこボラ」を利用することで、利用者が住み慣れた地域に住み続けられる体制づくりを推進することが出来た。地域包括支援センターでは、個別ケースの地域ケア会議を開催するなど体制整備が進んだ。また、生活支援コーディネーターが連携することで、地域のニーズ調査や地域資源の把握に努めることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17047	介護保険地域支援事業 (総合事業)	主	21,118 / 14,356	A	A
	17048	介護保険地域支援事業 (任意事業)	主	24,218 / 21,671	B	B
	17050	地域包括支援事業 (社会保障充実分)	主	24,171 / 23,075	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 介護予防の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	高齢者が介護を受けずに暮らしを営めるよう、介護予防啓発事業として介護予防教室・サロン・体操教室などの介護予防・生活支援サービスを行った。介護予防教室では、延べ32回、387人が参加し、出張介護予防教室では延べ15回、203人が参加した。	評価	新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防教室やサロンの開催回数は減少したが、感染対策をとりながら実施した。また、高齢者フレイル予防支援事業を実施したことにより、高齢者の困りごとや健康状況が確認できることで、フレイル予防につながり、介護予防の取り組みを推進できた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17047	介護保険地域支援事業 (総合事業)	主	21,118 / 14,356	A	A
				/		
	内容				活動	成果
事業以外の取組						

施策の方向③ 高齢者の生活と生きがいづくりの支援						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護用品の支給、配食サービスや緊急通報システム、電話健康相談などの生活支援やタクシー料金助成事業の外出支援を行った。また、高齢者の生きがいづくりの場として、シルバー人材センターや老人クラブの活動を支援した。	評価	必要な人に必要な支援を行うことで、高齢者が地域で自立した生活ができるよう推進した。また、シルバー人材センターや老人クラブへの補助金交付を継続して行うことで、高齢者の就労の場づくりや介護予防につながった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17048	介護保険地域支援事業 (任意事業)	主	24,218 / 21,671	B	B
	3009-2	地域団体支援事業 (シルバー人材センター)	標	11,400 / 11,400	A	A
	3025	団体支援事業 (在宅高齢者介護支援事業)	標	2,716 / 2,077	A	A
	3026	福祉事業 (在宅高齢者介護支援事業)	標	3,448 / 3,262	A	A
	3027	給付事業 (在宅高齢者介護支援事業)	標	1,171 / 1,082	A	A
	3083	高齢者保健福祉計画策定事業	標	630 / 281	A	A
	3227	高齢者タクシー料金助成事業	標	1,830 / 1,043	B	B
	4014-2	害虫駆除対策費	標	156 / 123	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 認知症高齢者等対策の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B まずまず進んでいる		活動 世界アルツハイマー月間を利用した市民公開講座の開催や図書館での特設コーナーの設置、認知症あんしんブックの活用を通じて普及啓発活動に努めた。また、ボランティアとして地域での認知症に関する支援を行うため、認知症サポーター養成講座、認知症スタートアップ講座及び実践研修を受講した人で「チームかめやま」を立ち上げた。		評価 各種啓発活動や亀山医師会等の多職種により構成されている認知症初期集中支援チームによる支援により、認知症に関する市民の理解促進や相談体制の充実に努めることができた。さらに、認知症の人とその家族を地域で支援する支援者づくりにも取り組み、様々な角度から認知症施策を推進できた。		
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	17050	地域包括支援事業 (社会保障充実分)		主	24,171 / 23,075	B B
事業以外の取組		内容				活動 成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (4) 障がい者の自立と社会参加の促進

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

障がいのある人が、自立に向けた支援やサービスを受けながら、住み慣れた地域で自立して暮らしています。

■関連する分野別計画

亀山市障がい者福祉計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	就労移行支援の利用者数	人	18	H27	27	31	26	29		25
2	グループホームの利用者数	人	29	H27	34	27	37	40		45
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	バリアフリーのまちづくりが充実している	重要度	1.29	1.22	1.26	
		満足度	▲ 0.60	▲ 0.67	▲ 0.66	
2	障がい者の教育環境や自立支援が充実している	重要度	1.36	1.29	1.28	
		満足度	▲ 0.36	▲ 0.28	▲ 0.30	
3	障がい者への福祉サービスが充実している	重要度	1.36	1.26	1.29	
		満足度	▲ 0.32	▲ 0.22	▲ 0.25	
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずは進んでいる	障がい者からの相談受付については、障害者総合相談支援センター「あい」により、個別の専門的な相談に応じている。また、就労移行支援事業所のアセスメントにより一般就労へつなぎ、自立に向けた支援が進んでいる。 また、訪問入浴サービス、日常生活用具の給付、日中一時支援事業など障がい者に対するサービスの充実を図ってきた。しかしながら、重度心身介助者手当などニーズを把握し、制度のあり方について見直しが必要な事業があることや、障がい者が利用できる成年後見制度など権利擁護事業の早期に確立が必要な事業があることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
障がい者からの相談は、その障がいの種類により細分化されてきており、より専門的な知識が必要となっており、障害者総合支援センター事業をより効果的に展開するとともに、多機関協働による包括的支援と連携して取り組む必要がある。 また、多種多様なニーズに対応した福祉サービスの充実化に伴い、その費用負担も増加の一途にある中、一部の事業については、対象者のニーズの把握とともに、制度の見直しが必要である。また、医療的ケアが必要な重度肢体不自由児の日中一時支援事業等について、制度充実の要望が高まっており、事業化への検討が必要である。さらに、障がい者の差別解消の面から、障がい者が利用できる成年後見制度等の権利擁護事業の早期の確立が必要である。	

今後の展開方針

障害者総合相談支援センターについては、現在のセンターの体制のあり方を再検証し、関係機関との連携を強化し、機能の充実を図っていく。また、第2次亀山市障がい者福祉計画の中間見直しに合わせ、障がい者へのサービス提供について、アンケート調査の結果や現行計画の評価などを踏まえ、対象者のニーズを把握し、見直しを図っていく。なお、医療的ケアが必要な重度肢体不自由児への福祉サービスについても鈴鹿市を含め広域的な地域の協議や連携を深め、サービス拡充の検討を進める。後見制度等の権利擁護事業については、令和4年度からの事業開始に向けて、関係機関との協議を深めつつ、その準備を行う。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 障がい者の自立支援						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	障害者総合相談支援センター事業を、障害者総合相談支援センター「あい」を構成する3法人に委託し、福祉サービスに関する情報提供や相談・支援（相談件数：3,243件、相談実人数102人）を行った。 就労移行支援事業の利用者数は29人、福祉施設から一般就労への移行者は5人（A型3人、就労移行支援事業2人）の実績であった。	評価	障害者総合相談支援センター事業については、専門的ノウハウのある「あい」との連携により、きめ細やかな相談・支援が実施できている。市内の就労移行支援事業所（1箇所）では、特別支援学校生のアセスメント（就労面の評価）を受入れ、一般就労へ繋がるなど障がい者の自立支援が進んでいる。一般就労が継続するよう就労定着支援に向けた取り組みが必要である。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17052	障害者総合相談支援センター事業	主	10,854 / 10,566	B	B
	17053	障がい者（児）タクシー料金助成事業	主	3,400 / 2,345	A	B
	3110	福祉事業（障がい者支援事業）	標	2,359 / 1,977	A	A
	3112	自立支援事業	標	831,146 / 820,095	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	地域自立支援協議会ワーキンググループ会議（第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定）				A	A

施策の方向② 障がい者の福祉サービスの充実						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	訪問入浴サービス事業（6人）やストマ等の継続的に利用される日常生活用具給付等事業（1,101件）をはじめ、移動支援事業（利用1,652h）や日中一時支援事業（利用8,808h）を実施した。 心身障がい者の医療費助成は、県制度に加え、市単独事業として633人（身体障害者4級、療育手帳B1）に対し、その医療費の一部を助成した。	評価	障がい福祉サービスや障害児通所支援について、相談支援機関と連携を図り、適正な給付ができている。また、地域生活支援事業の訪問入浴サービスでは、コロナ禍でのニーズの増加にも対応しサービスを提供した。重度心身介助者手当や心身障がい者医療費助成（市単分）制度については、ニーズを把握し福祉サービスの充実に向け制度のあり方について見直しが必要である。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17054	福祉医療費助成事業（心身障がい者）	主	177,000 / 172,417	B	A
	3111	給付事業（障がい者支援事業）	標	26,923 / 25,994	A	A
	3057	給付事業（心身障がい児支援事業）	標	9,038 / 8,971	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	地域自立支援協議会ワーキンググループ会議（第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定）				A	A

施策の方向③ だれもが暮らしやすい社会に向けた取り組み						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	障害者週間に広報等では、共生社会への理解を深めるためヘルプマークやこころのバリアフリーについて周知を行った。障害者差別解消に関する協議体制を付加した地域自立支援協議会では、障害者差別に関する相談実績等を議題として協議をした。また、医療的ケア児を支援する「にじいろネット」では、スーパーバイズチームのメンバーとして市担当者3名が研修会に参加した。	評価	広報等で、障がい者に対する理解や合理的配慮に対して一定の市民意識の高揚は図れた。しかし、各地域では、まだまだ障がい者への理解が浸透しているとは言えず、地域自立支援協議会において、障害者差別解消に関する取組や課題等、協議を深めて行く必要がある。 障がい者が利用できる成年後見制度などの権利擁護事業の早期の確立が必要である。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	3009-4	地域団体支援事業（障害者福祉協会）	標	0 / 0	D	D
事業以外の取組	内容				活動	成果
	にじいろネット研究会への参加				A	B

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (5) 学びによる生きがいの創出

(評価担当者)

教育部長

亀山 隆

■基本施策が目指す姿

市民が、それぞれの学びの成果によって、地域社会で活躍しています。

■関連する分野別計画

亀山市生涯学習計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	市立図書館の入館者数	人	104,474	H27	101,783	102,247	97,685	61,500		120,000
2	生涯学習講座の受講者数	人	25,320	H27	24,185	22,106	23,098	8,590		27,850
3	生涯学習人材バンクを活用した講座開催数	回	14	H27	12	12	13	9		17
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	生涯学習講座が充実している	重要度	0.91	0.83	0.81	
		満足度	0.18	0.13	0.15	
2	公民館などの施設や行事内容が充実している	重要度	0.75	0.70	0.68	
		満足度	0.09	0.12	0.04	
3	図書館が充実している	重要度	0.94	0.91	0.91	
		満足度	▲ 0.07	▲ 0.15	▲ 0.14	
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まづまづ進んでいる	コロナ禍にあっても、感染症対策の徹底や内容・時期などの変更、講座によってはオンライン方式の採用などの工夫を模索することで、学びの機会提供、新図書館の整備と併せた読書活動の展開を維持することができた。また、誰もが学べる機会提供の充実に向けて、ICTを活用した新たな手法構築の試行も積み重ねることができた。これらの実績と成果により個別判定をAとした施策の方向性もあるが、「学び」総体の実績としては減少した状況にあることから総合判定をBとした。
反省点・課題	
新図書館の「亀山文化情報プラザ」の設計内容も含め、新図書館の具体についての情報発信はまだ不十分であるため、様々な媒体を用いて繰り返し情報発信を重ねることにより、学びの拠点となる新図書館への期待醸成を高めていく必要がある。 地域課題解決に向けた、人材育成の仕組みとして「かめやま人キャンパス」は、地域人材のネットワーク構築や実践活動の開始など、当初想定していた成果が表れ始めているが、講座間に差があり一定水準までの均質化を図る必要がある。また、コロナ禍において「かめやま人キャンパス」においてはオンライン講座などの展開が図れたが、様々な状況下や対象者に対して学びの機会提供ができるように、公民館講座においてもその展開手法を構築し、「誰でも・どこでも」学べる環境整備を進める必要がある。	

今後の展開方針

新図書館整備の活動具体の構築に向けて、様々な立場の市民を対象としたWSの開催や、連携が想定される学校・園・地域まちづくり協議会・福祉団体・市内事業者などとの意見調整を重ねる中で、それぞれが図書館にどのように参画していくかの意識を確立していくとともに、新図書館に関しての具体像の定着化を図っていく。誰もが学べる機会の充実に向けて、オンラインと対面の学びのハイブリッド化に向けた具体的な手法構築を図り、生涯学習計画の改定と併せて次年度以降の学びのあり方について再編するとともに、講師や地域まちづくり協議会との意識共有や課題整理を重ねていく。また、「誰ひとり取り残さない」観点から、障がい・高齢者など従来の講座の開催手法では参加困難な学び手への配慮、生産人口世代の学び直し、高校生などに向けたカリキュラムも併せて検討を行う。
--

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域へ生かせる学びの展開						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】	
A	活動	2年目となるかめやま人キャンパスについては、コロナ禍の中、全受講者と対象としたZoomの体験講座を実施するとともに、起業人講座は基本的にオンラインと会場参加のハイブリット型での講座を実施した。また、歴史博物館の企画展示と連動した講座も開催した。		評価	かめやま人キャンパスについては、オンラインを活用した講座や、講座受講者を講師にした合同講座など、受講者の実践活動につながる講座を実施することができた。 また、かめやま人キャンパス受講生により、市民活動を行う団体が2団体結成された。	
		順調に進んでいる				
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	17055	地域人材キ拉里育成事業		主	15,206 / 13,363	A A
	7006	一般事業 (商工業振興事業)		標	60,798 / 57,456	B B
事業以外の取組	内容					活動 成果
	歴史博物館自由研究の広場とのコラボレーション講座					A A

施策の方向② 読書活動の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A		活動	新図書館の整備では、令和3年1月に再開発組合と参加組合員契約を締結し、保留床購入を進めるとともに、郷土資料コーナーの展示設計を実施した。 また、令和3年3月に「亀山市図書館サービス実施計画」を策定した他、図書館フォーラムと新図書館での活動を見据えた市民ワークショップを開催した。	評価	初めての図書館フォーラムでは、基調講演と4名のパネラーによるパネルディスカッションを実施することにより、新図書館開館に向けた機運を高め、図書館の必要性や活用方法など、今後の図書館のあり方について市民とともに考えることができた。また、読書による健康的な生活を意識した健康マイレージ事業の展開との連携を図ることができた。	
順調に進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	17107	図書館整備事業		主	812,410 / 810,865	A A
	4072	健康増進事業		標	9,421 / 8,595	A A
事業以外の取組	内容					活動 成果
	かめやま読書チャレンジ					A A
	図書館まつり月間の開催					A A

施策の方向③ だれもが学べる環境づくり						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B まずまず進んでいる		活動	中央公民館講座については6月から開講を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、9月以降の開講とした。そのため、一部の講座については中止とし、日程調整できるものについては延期をして講座を実施した。	評価	中央公民館講座については、前年度と比較し講座開催数は減少したものの、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して講座を運営することで、可能な限り学びの機会を提供し、様々なジャンルの講座を実施することができた。ただ、かめやまげんきっこ育成事業の中止あるいは公民館講座などにおける受講生減少など、想定した実績には到達していない。	
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	17055	地域人材キ拉里育成事業		主	15,206 / 13,363	A A
	17086	かめやまげんきっこ育成事業		主	1,358 / 615	C C
	4072	健康増進事業		標	9,421 / 8,595	A A
事業以外の取組	内容					活動 成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (6) 文化芸術の振興と文化交流の促進

(評価担当者)

生活文化部長

青木 正彦

■基本施策が目指す姿

市民が、文化的な個性や魅力にあふれたまちの中で心豊かに生活しています。

■関連する分野別計画

亀山市文化振興ビジョン

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	亀山市芸術文化協会の団体数	団体	47	H27	43	40	38	35		50
2	亀山市芸術文化協会の会員数	人	728	H27	637	616	511	463		750
3	文化会館自主文化事業にかかる入場者数	人	16,746	H27	16,508	14,496	11,470	1,953		17,600
4	市主催等の公募展への出演・出展者数	人	2,341	H27	1,515	1,100	1,108	773		2,500
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	芸術や文化に関わる機会が充実している	重要度	0.69	0.63	0.63	
		満足度	▲ 0.56	▲ 0.64	▲ 0.64	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	文化施策の基本的な考え方を示す条例や地方文化芸術推進基本計画策定のためのアンケート調査を行った。また、かめやま文化年事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの事業が中止又は延期となったが、感染症対策を講じつつ、計画44事業中、18事業を実施した。また、文化の拠点施設である文化会館においては、自主事業など各種事業が開催されるほか、施設面においては、大ホールの冷却塔改修工事を実施し、計画的に施設の整備を進めるなど、市民の利用環境の向上を図った。その一方で、文化芸術活動では、様々な活動成果を発表する機会により、市民の活動意欲の向上を図ったが、亀山市文化芸術協会に所属する団体数・会員数が減少するなど、成果指標の数値が下降しているとともに、アンケートにおける満足度も低いことから総合判定をBとした。
反省点・課題	
かめやま文化年プロジェクトの集大成となる、かめやま文化年2020は、多くの事業が中止又は延期となったものの、コロナ禍で活動する機会が減少した団体及び個人の発表の機会の提供や市内の歴史文化に触れる機会の提供を行うことができたが、今後、これまでの文化年の成果を踏まえ、更に市民が文化活動に関わる機会を広く創出していくため、新たな文化施策を推進していく必要がある。一方で、亀山市芸術文化協会の団体数・会員数ともに減少するなど、市民レベルの活動が目に見える形で広がっておらず、担い手の育成にも繋がっていない状況でもあることから、文化芸術に対する市民の活動意欲を更に高めるよう、文化施策の基本的な考え方を示す条例制定や地方文化芸術推進基本計画策定において効果的な施策や事業を検討・整理し、取り組んでいく必要がある。	

今後の展開方針

かめやま文化年の検証を行いつつ、「文化年プロジェクト」は、地域間・世代間の文化交流を生かす機会の確保や市民団体主体の文化活動への支援を強化していく方向で検討を進めるとともに、これらを踏まえ、市の文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための、「(仮称)文化芸術基本条例」及び「(仮称)文化芸術推進基本計画」の制定及び策定を行う。
また、文化の拠点施設でもある文化会館の利便性向上に繋げるため、計画的な施設改修を行い長寿命化を図っていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 文化政策の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	かめやま文化年事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの事業が中止又は延期となったが、感染症対策を講じつつ、計画44事業中、18事業を実施した。また、文化政策の基本的な考え方を示す条例や地方文化芸術推進基本計画策定のためのアンケート調査を行った。	評価	多くの事業が中止又は延期となったものの、実施した事業を通じて、コロナ禍で活動する機会が減少した団体及び個人の発表の機会の提供や市内の歴史文化に触れる機会の提供を行うことができた。また、令和3年度の条例制定・計画策定に向け、準備を進めることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17056	かめやま文化年事業	主	19,000 / 8,878	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 文化交流の促進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	かめやま文化年事業として、「高梁市との文化交流動画」、「かめやま文化大使の応援動画」等を制作し、行政情報番組やHPなどに掲載した。また、文化会館の指定管理者である地域社会振興会を支援したことで、市民ミュージカル、アウトリーチ活動など、コロナ禍においても、文化会館による交流事業が展開された。	評価	文化大使の動画出演、高梁市との文化交流動画の制作を通じて、コロナ禍においても工夫して文化交流の促進を図ることができた。また、コロナ禍においても文化会館事業を実施できたことにより、様々な人や団体が文化に触れ、文化交流できる機会を創出することができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17056	かめやま文化年事業	主	19,000 / 8,878	B	B
事業以外の取組	2010	地域社会振興会運営事業	標	29,900 / 28,232	A	A
	内容				活動	成果

施策の方向③ 文化の拠点づくり						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	文化会館大ホールの冷却塔設計単価見直し業務及び改修工事監理業務並びに改修工事を実施し、計画的に施設の整備を進めた。また、かめやま文化年事業「かめやま街明り」では、文化会館にイルミネーションやメッセージキャンドル等の点灯を実施した。	評価	工事の完了により、文化の拠点としての文化会館の施設整備を進めることができた。また、「かめやま街明り」の一部イルミネーションは、次年度以降も点灯を行い、文化の拠点として継承・活用していくことを検討することになった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17057	文化会館等大規模改修事業	主	16,187 / 15,543	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 文化芸術活動の活性化						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
C	活動	市美術展、俳句会は規模を縮小して開催したが、新能、川柳会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。また、亀山市芸術文化協会の自主事業、文化会館事業による文化会館フェスタも開催が見送られた。市内各小中学校に合唱指導やプロの演奏家を派遣するアウトリーチ事業を補助支援した。	評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動成果を発表する機会が少なからず失われたが、その一方で、規模の縮小、新しい形での活動、実施方法の工夫などによって、できる限りではあるが、文化芸術活動が継続された。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19009	亀山新能開催事業	主	0 / 0	D	D
事業以外の取組	19074	一般事業(文化振興事業)	標	6,534 / 5,921	B	B
	19076	市展開催費	標	2,889 / 2,422	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 2. 健康で生きがいを持てる暮らしの充実

(基本施策) (7) スポーツの推進

(評価担当者)

生活文化部長

青木 正彦

■基本施策が目指す姿

市民が、スポーツに関心を持ち、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためスポーツを楽しんでいます。

■関連する分野別計画

第2次亀山市スポーツ推進計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	19,900	H27	24,158	26,211	23,739	11,930		21,000
2	市内の主な運動施設の利用率	%	72.0	H27	72.1	74.1	75.6	70.3		78.0
3	スポーツ関連団体の構成者数	人	4,754	H27	5,790	5,499	5,032	4,423		5,000
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	スポーツ施設が充実している	重要度	0.91	0.88	0.87	
		満足度	▲ 0.11	▲ 0.25	▲ 0.20	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				大規模大会の開催と合わせ、西野公園の改修をはじめ施設整備を進めてきたが、施設に対する満足度は下降しており、今後も見込まれる施設の老朽化や長寿命化を見据え中長期的な視点を持った改修が必要である。
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三重とこわか国体のリハーサル大会や各種啓発イベントが中止となり、一方で、西野公園野球場の整備など国体の開催に向けた会場整備を中心に施設整備を実施した。また、スポーツ協会をはじめ、指定管理者や総合型スポーツクラブの活動等により、様々な大会や教室が開催されたが、コロナ禍によりスポーツ大会や教室への参加人数の減、またスポーツ団体の構成員の減、更には「市民アンケート調査」における満足度が下降傾向であることから、総合判定をBとした。
まざまざ進んでいる	
反省点・課題	
国体の開催については、コロナ禍による感染症対策を含め、県や競技団体等の関係機関と連携・調整を図り、綿密な事業進捗管理を行う必要がある。また、大規模な大会等の開催に適した拠点づくり、さらに一般利用者の利便性の向上が図れるよう、施設の整備や周辺環境整備を行うとともに、市民のスポーツ活動やスポーツを通じた健康づくり活動において、スポーツ協会をはじめ、指定管理者や総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員など既存の団体等との連携を維持するとともに、スポーツの大会運営等に寄与する団体等の活動支援を図るとともに、スポーツ競技力の向上を目指し、ジュニアスポーツにおける機運醸成についても促進する必要がある。	

今後の展開方針

国体の開催に向けては、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、関係機関等と十分な調整を行い、全体像を描きながら実行委員会の運営やそれぞれの事業の進捗を図っていく。また、国体開催に向けた機運が高まるこの機会を捉え、スポーツに関する情報を積極的に発信したり、引き続き気軽に参加できるスポーツ大会やイベント等を企画・開催できるよう、スポーツ推進計画を改定し、市民が生涯を通じて健康な生活を送れるよう取り組んでいく。また、スポーツ競技力の向上を目指し、スポーツ団体の育成に努め、有能な競技者の全国大会等への出場を支援するとともに、ジュニアスポーツの機運向上と活性化を図るため、新たな支援策の検討を行っていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① スポーツ活動の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	亀山市スポーツ協会(スポーツ少年団体連絡協議会含む。)を支援し、各団体による各種スポーツ教室や大会などが開催された。 一方で、美し国三重市町対抗駅伝大会、スポーツ推進委員との連携による市体力テスト、壮年ソフトボール大会等の大会などは、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となった。	評価	コロナ禍のため、できる限りではあるが、教室や大会の開催により、市民が誰でも気軽にスポーツや運動に取り組める幅広い参加機会が創出され、スポーツや運動に取り組む環境づくりは継続できた。		
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19088	一般事業(スポーツ振興事業)	標	4,627 / 3,011	B	B
	19192	美し国三重市町対抗駅伝大会費	標	1,232 / 1,034	B	B
事業以外の取組		内容			活動	成果

施策の方向② スポーツの拠点づくり						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	西野公園体育館外部階段タイル等改修工事、ウエイトリフティング練習場設置工事など国体開催に向けた会場整備を中心に施設整備を実施した。	評価	施設環境の整備を進めたことで、国体に向けた準備を進めつつ、施設利用者の利便性の向上を図ることができた。		
順調に進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17058	西野公園改修事業(運動施設)	主	23,844 / 22,853	A	A
				/		
事業以外の取組		内容			活動	成果

施策の方向③ スポーツ団体の育成と競技力の向上						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	亀山市スポーツ協会に対し補助金を支出し、活動支援を行った。 全国大会出場者に対する激励金や出場旅費補助金を支出した。	評価	亀山市スポーツ協会から各スポーツ団体への補助により活動支援が行われ、市内のスポーツ活動の活性化が図られた。 全国大会出場に伴う激励金や旅費補助による有能な競技者への支援により、スポーツ競技力の向上に資することができた。		
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19088	一般事業(スポーツ振興事業)	標	4,627 / 3,011	B	B
	19089	団体支援事業(スポーツ振興事業)	標	8,700 / 7,958	B	B
事業以外の取組		内容			活動	成果

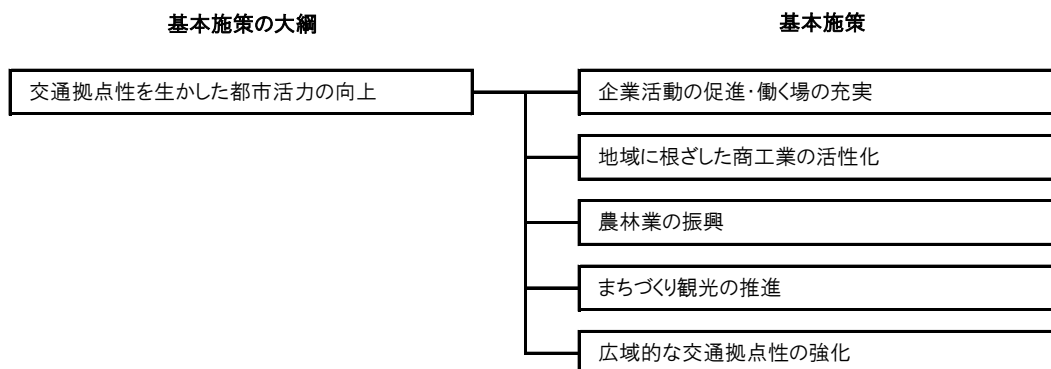
施策の方向④ スポーツ文化の浸透						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
C	活動	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国民体育大会リハーサル大会や啓発のための各種イベントが中止となったが、現役アスリートが出演する動画を作成し機運醸成を図った。また、指定管理者及び総合型スポーツクラブ等により、ウォーキングやヨガなどの教室等が可能な範囲で開催された。	評価	トップアスリートを身近に感じられるよう動画を活用し、市民のスポーツに対する関心を誘った。また、ウォーキングやヨガ教室などの開催機会をホームページ等で情報発信し、市民の体力づくりや健康づくりの向上を図ることができた。		
あまり進んでいない						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17059	国民体育大会開催事業	主	3,462 / 3,462	C	C
				/		
事業以外の取組		内容			活動	成果
		ウエイトリフティングPR動画を作成し、ケーブルテレビで放映するとともにHPに掲載			B	B

3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■活力のあるまち

東西交通の要衝としての充実した交通基盤を生かし、広域的な連携・交流と、活発な産業が展開される「活力のあるまち」を目指します。



施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (1) 企業活動の促進・働く場の充実

(評価担当者)

産業建設部長

大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

多様な企業が、市内に立地し、事業活動を活発に行うことで、雇用が創出されています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	企業立地・事業拡張件数	件	-	H27	0	1	1	2		10
2	製造品出荷額等の額	億円	10,495	H26	11,766	9,613	10,339	10,905		11,200
3	製造業の従業者数	人	9,701	H26	10,088	10,235	10,119	11,652		10,200
4										
5										

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	企業活動が活発に行われている	重要度 1.24	1.29	1.18	
		満足度 ▲ 0.37	▲ 0.15	▲ 0.17	
2	働く場が充実している	重要度 1.46	1.39	1.42	
		満足度 ▲ 0.64	▲ 0.44	▲ 0.39	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	亀山・関テクノヒルズの新10区画において、1社が進出決定、2社が操業開始、1社が令和3年度の操業に向けて着工するなど、「持続的な産業構造の構築」は順調に進んでおり、個別判定をAとしている。商工会議所と連携した経営指導など「既存企業の活性化」や、市内企業35社と関係機関で構成する鈴鹿川等源流の森林づくり協議会活動など「企業との連携によるまちづくり」は、まずまず進んでおり、個別判定Bとしている。基本施策に設定した成果指標はいずれも上昇し、市民アンケート調査においても、働く場への満足度が上昇していることから、基本施策が目指す姿にまずまず近づいていると考えられることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
亀山・関テクノヒルズに進出決定した企業に対し、円滑な操業開始に向けたサポートを継続するとともに、高速道路が結節する交通アクセスやリニア三重県内駅位置候補など、本市の持つポテンシャルを生かして、既存企業の事業拡充はもとより、新たな企業誘致を進め、重厚な産業構造を構築していく必要がある。 一方で、亀山・関テクノヒルズの残区画が少なくなっており、新たな産業団地の開発に向けた検討が必要である。また、持続可能な開発目標(SDGs)や脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進める企業が増えつつあり、それを応援する施策の検討が必要である。雇用面においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、求人を控えた企業もあり、新規雇用への影響が懸念されるところである。	

今後の展開方針

広域的なネットワークを有する県や産業団地の開発主体等と、引き続き情報共有など連携を図り、立地検討企業の把握やスピード感を持った企業対応に努め、幅広い業種の企業を誘致していく。さらに、新たな産業振興奨励制度を構築するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)や脱炭素に取り組み企業を応援する施策の検討を行う。雇用に関しては、経済情勢や雇用情勢を見極めながら、亀山市雇用対策協議会、ハローワークや商工会議所など関係機関と連携して、一体的な支援を行うとともに、企業や労働団体など関係機関と情報交換を行いながら、働きやすい職場となるよう支援を行う。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 持続可能な産業構造の構築							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	令和2年度操業した事業者2社に対し、奨励措置の指定を行った。また、立地検討企業や関係機関に対し、産業振興奨励制度も説明しながら、積極的な企業誘致活動を図った。さらに、県や産業団地開発主体をはじめ、既存企業や金融機関等とも連携を密にし、立地を検討する企業情報の把握に努めた。		評価	平成30年3月に完成した亀山・関テクノビルズ新10区画において、令和2年度は、1社が進出決定、2社が操業開始、1社が令和3年度の操業に向けて着工した。その結果、6社（計9区画）の進出が決定し、順次操業も開始され、多様な業種の企業集積により、持続可能な産業構造の構築は、順調に推進できている。		
							順調に進んでいる
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17061	産業振興奨励事業		主	- / -	B	B
	19010	亀山・関テクノビルズ工業用水道整備事業		主	1,000 / 0	C	C
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向② 既存企業の活性化						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	コロナ禍により亀山市雇用対策協議会事業とハローワークが連携した定期的な情報交換の場を持つことや企業間交流を行うことができなかった。 一方、亀山商工会議所と連携を図り、専門家派遣事業など、6社に対して計12回の経営指導を実施し、販路開拓や商品開発等による経営力向上を目指す市内の中小企業者等を支援した。		評価	亀山商工会議所と連携した専門家の派遣による経営指導により、企業の経営基盤を強化することで既存企業の活性化に繋がる施策を展開できている。	
		まずまず進んでいる				
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	5003	団体支援事業 (労働者対策事業)		標	846 / 542	B B
					/	
事業以外の取組	内容					活動 成果

施策の方向③ 雇用の創出と働きやすい環境づくり							
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
C			コロナ禍により、雇用の創出に向けた、亀山市雇用対策協議会事業として高校指導主事との求人懇談会を開催することができなかった。 また、労働力確保が非常に困難な雇用情勢の中、労働関係機関が集まって意見交換できる場として企画した働く環境づくり懇談会を開催することができなかった。		コロナ禍で事業が実施できなかったが、企業側も求人を控えていたという状況であった。そうした中、求人懇談会や働く環境づくり懇談会で配布予定であった資料をそれぞれの関係する団体に資料を配布し、今後の活動につながるよう取り組んだ。		
	あまり進んでいない						
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	5002	融資対策事業		標	21,000 / 21,000	B	B
	5003	団体支援事業 (労働者対策事業)		標	846 / 542	B	B
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向④ 企業との連携によるまちづくり							
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B			多様な自然の保全とそこに根づく歴史文化を育むことを目的に、平成30年度に設立した鈴鹿川等源流の森林づくり協議会において、体験イベントやPRを行った。また、持続可能な開発目標 (SDGs) によるビジネスを用いた社会貢献を取り入れる企業が増えつつあることから、取り組み事例の研究を行った。		市内企業35社と関係機関で設立した鈴鹿川等源流の森林づくり協議会において、自然を体験できるイベントや鈴鹿峠周辺の保全活動等の様々な活動を通じて、地域資源の再認識や保全を図るなど、CSR活動の支援を進めており、概ね施策を推進できている。		
	まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
					/		
					/		
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (2) 地域に根ざした商工業の活性化

(評価担当者)

産業建設部長

大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

市内事業者が、地域に根ざし活発な経営を行っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	都市拠点における空き店舗活用件数	件	-	H27	0	3	5	6		5
2	カメラヤマ創業アシストのサポートを受けた創業件数	件	-	H27	5	8	9	11		30
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	日常の買い物がしやすい	重要度	1.37	1.31	1.39	
		満足度	0.02	0.13	0.22	
2	外食や宴会等を行う場所が充実している	重要度	0.72	0.74	0.58	
		満足度	▲ 1.04	▲ 1.07	▲ 1.01	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	空き店舗等活用支援や亀山ブランド創出など「にぎわいのある商業地域の形成」は、順調に進んでおり、個別判定をAとしている。新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた市内事業者に対する支援策など「市内事業者の経営力の向上」並びに創業支援など「新たなビジネスの創出」は、まずまず進めることができ、個別判定をBとしている。基本施策に設定する成果指標においても実績は出ており、市民アンケート調査における日常の買い物について満足度は上昇している。これらのことから、基本施策が目指す姿にまずまず近づけることができていると考え、総合評価をBとした。
反省点・課題	
新型コロナウイルス感染症による経済対策については、さらに今後の感染状況やアフターコロナを見据えた施策を進める必要がある。また、若者や女性が創業する事例も増えてきているが、にぎわいのある商業地域の形成に向けた創業支援、市内事業者の新たな事業展開や安定した経営を支援するための資金繰り支援を継続して実施していく必要がある。さらに、地域資源を活用した地域に根ざす産業の創出に向けて、農商工が連携して発掘から販路拡大まで一連の支援を行うため、地域ブランドとして戦略的に展開する必要がある。	

今後の展開方針

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き、今後の感染状況やアフターコロナを見据えた施策を的確に実施していく。また、引き続き空き店舗活用支援を行いながら、後継者となる創業者に対して積極的な支援を行うとともに、若い世代が移住したくなるような商店街と大規模店舗とが共存共栄する魅力のある商業地域の形成を進めていく。さらに、県や商工会議所等の関係機関と連携し、経営のアドバイスや資金繰り支援、市内商業団体への助成事業を引き続き行うとともに、チャレンジショップ事業の検討を行う。また、特産品の販路拡大や特産品の発掘から販路確保までを一貫して支援する「亀山ブランド創出事業」において、令和3年度にブランド認定を行い、戦略的に展開していく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① にぎわいのある商業地域の形成								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
B		活動	空き店舗等活用支援事業では、1事業者を支援したが、新型コロナウイルス感染症の影響により創業に慎重になる傾向にあったため、2次募集を行うなど積極的なPRを行った。亀山ブランドでは、次年度の国体でのPR販売に向け、亀山市地域ブランド推進協議会を発足し、体制づくりを行った。	評価	新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な経済状況から、空き店舗等活用支援事業について、2次募集も行ったが、実施は1件だけであった。また、亀山ブランドでは、関係者と課題を共有し、令和3年度からの地域ブランド制度の本格実施に向けて協議を進めることができ、施策はますます推進できている。			
まずまず進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果	
	17062	創業等支援事業		主	3,600 / 2,740	A	A	
事業の取組以外					/			
		内容					活動	成果

施策の方向② 多様な主体による一体的な取り組みの促進								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
C	活動	補助金による継続的な団体支援のほか、「亀山まちゼミ」や、「亀山大市」(亀山商業団体連合会主催)の開催に向けて関係団体との協議を行った。また、「カメジオブキッズ 2020」の開催についての内容等や新型コロナウイルス感染症の影響による感染拡大防止の対応、開催の有無について、主催・主幹となる亀山商工会議所、亀山商工会議所青年部と検討を行った。		評価	亀山商工会議所や亀山市商業団体連合会、亀山市東町商店街振興組合などの活動を一部補助することで、市民の豊かな消費生活の確保を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑みイベントが中止となったことにより、施策をあまり進めることができなかった。			
あまり進んでいない								
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	18002	地域企業魅力発信・子どもの職業体験支援事業		主	0 / 0		D	D
	7007	団体支援事業(商工業振興事業)		標	11,155 / 10,640		B	B
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向③ 市内事業者の経営力の向上							
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	亀山市緊急政策パッケージの経済対策として、「亀山エール飯チャレンジ事業」「新型コロナウイルス感染症対策経営向上サポート事業」「亀山版持続化給付金支給事業」「プレミアム付商品券事業」「事業継続緊急支援事業」を亀山商工会議所と連携し実施した。		市内の感染状況に応じた経済対策を的確に実施することで、事業者支援による経営力の維持、向上に繋げることができた。また、「プレミアム付商品券事業」では、事業者支援だけでなく、市民への消費喚起を促すことで、市内経済活性化に寄与することができた。			
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17062	創業等支援事業		主	3,600 / 2,740	A	A
	20006	亀山エール飯チャレンジ事業		主	25,682 / 25,681	A	A
	20007	亀山版持続化給付金支給事業		主	105,000 / 20,630	B	C
	20008	亀山市プレミアム付商品券事業		主	119,045 / 117,128	A	A
	20010	亀山市事業継続緊急支援事業		主	64,000 / 58,226	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向④ 新たなビジネスの創出								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
A	活動	市内での創業予定者や創業後間もない事業者を対象に、専門家を講師とした創業セミナーや個別相談会を開催するとともに、資金繰り支援についても周知を図った。また、農商工連携により、新たな特産品の発掘から販路確保までの事業を展開するため、亀山市地域ブランド推進協議会を中心に協議を行った。		評価	コロナ禍であったが、創業セミナーには13人が受講し、新たに受講者2人が創業した。また、創業資金利子補給制度や創業・再挑戦融資制度保証料補給制度の資金繰り支援により、創業者の負担軽減と経営の安定を図ることができた。さらに、農商工が連携して令和3年度からの地域ブランド制度の本格実施に向けて取り組むことができた。			
順調に進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17062	創業等支援事業		主	3,600 / 2,740		A	A
	7006	一般事業 (商工業振興事業)		標	60,798 / 57,456		B	B
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (3) 農林業の振興

(評価担当者)

産業建設部長

大澤 哲也

■基本施策が目指す姿

農林業の担い手が、効率的かつ安定した経営を営んでいます。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	新規認定農業者及び認定新規就農者の数	人	-	-	0	3	6	10		10
2	6次産業化や農商連携に取り組む認定農業者数	人	10	H27	10	10	10	10		15
3	利用間伐施業面積(累計)	ha	-	-	74	152	200	255		300
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	農業・林業が盛んに行われている	重要度	0.93	0.78	0.77	
		満足度	▲ 0.38	▲ 0.39	▲ 0.17	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	畜産競争力強化対策など「農業経営の安定化」は、順調に推進できており、個別判定をAとしている。人・農地プラン作成など「農業経営体の育成・確保」並びに亀山ブランド創出など「高付加価値農業の展開」は、まずまず推進できており、個別判定をBとしている。「林業経営の安定化」は、生産活動の支援など、まずまず推進できており、個別判定をBとしている。 基本施策に設定した成果指標3指標の内、2指標において実績が伸びており、基本施策が目指す姿にまずまず近づけることができていると考えられることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
高齢化による担い手不足、耕作放棄地の拡大、輸入農産物の増加等、農業を取り巻く環境が非常に厳しくなる中、人・農地プランの作成、農業の担い手の育成をさらに進める必要がある。また、プランディングや「スマート農業」など稼げる農業の支援など、農業経営の安定化に向けた取り組みをさらに進める必要がある。 林業においては、森林所有者の森林整備に対する関心・意識が薄れてきており、相続などにより所有森林所在地の不知、境界が不明などの理由から、林業事業体や市が森林整備を行うための合意取得などに時間と労力を要するなど、森林施業の集約化・団地化が困難になっている。	

今後の展開方針

地域農業の維持・発展を図り、農業の担い手の育成・確保と農業経営の安定化を図るため、有害鳥獣駆除対策、畜産業への支援を継続して実施するとともに、地域での人・農地プランの作成をさらに支援していく。また、農地の集積やデジタル技術を活用した「スマート農業」導入などによる効率化や農作物のブランド化など高付加価値農業の展開による稼げる農業への支援を進める。

林業事業体の生産活動に対し、引き続き支援を行うとともに、森林経営管理事業を着実に進めることで、事業量確保による林業事業体の経営の安定化と適切な森林の管理に繋げていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 農業経営体の育成・確保								
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B			地域農業の維持・発展を図るため、川合地区、昼生地区において、人・農地プランの作成を支援、協議を進めた。 生産調整対策事業については、コロナ禍で説明会が実施できなかったが、電話等で個別対応を行った。		人・農地プランについては、川合地区で作成が完了し、今後の農業経営体・後継者の確保ができた。また、昼生地区では、広域的な作成について引き続き支援を行う。また、生産調整対策事業では、営農組合等による計画的な取り組みのもと、安定した生産調整が行われ、施策はますます推進できている。			
まずまず進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	6075	人・農地プラン作成事業			標	154 / 54	B	B
	6076	農業人材力強化総合支援事業			標	0 / 0	D	D
	6014	団体支援事業 (生産調整対策事業)			標	11,310 / 10,644	A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向② 農業経営の安定化							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A		活動	畜産競争力強化対策については、県、事業者と連携して、畜産パーククラスター計画に基づき離乳舎の建設を進めた。 有害鳥獣対策については、猟友会と連携して取り組んだほか、電気柵などの被害防止対策補助金についても地域への周知を行った。	評価	畜産競争力強化対策事業により離乳舎建設を行い、畜産力強化を図ることができた。令和3年度に、さらに肥育舎及び浄化槽の増築を予定しており、継続して支援を進めていく。また、有害鳥獣対策の捕獲も猟友会と連携を図り、農家への被害防止対策補助により被害軽減が図れており、施策は推進できている。		
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19011	畜産競争力強化対策整備事業		主	66,260 / 55,821	A	A
	6009	有害鳥獣対策事業		標	30,348 / 27,440	B	B
	6007	一般事業(農業振興事業)		標	8,026 / 7,216	A	A
	6098	団体営かんがい排水事業		標	1,430 / 1,430	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向③ 高付加価値農業の展開							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
C	活動	新型コロナウイルス感染症防止のためイベントが出来なかったが、市の特産である亀山茶を知ってもらおう一つとして成人式参加者への配布、出前講座によりPRを行った。また、農商工連携により、新たな特産品の発掘から販路確保までの事業を展開するため、亀山市地域ブランド推進協議会を中心に協議を行った。		評価	新型コロナウイルス感染症防止のため青空お茶まつりが中止となる中、成人式での亀山茶配布、出前講座の開催等、限定的な方法ではあったが、お茶のPRを行うことができた。また、農商工が連携して亀山ブランド創出に向けた取り組みを進めることができたが、施策はあまり進んでいない。		
		あまり進んでいない					
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	6035	特産振興事業		標	1,301 / 482	C	C
	6069	ふれあい農園管理事業		標	755 / 493	B	B
	6052	中山間地域活性化事業		標	200 / 200	C	C
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向④ 林業経営の安定化								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
B	活動	林業施策の集約化・団地化、利用間伐等を実施した2林業事業体に対し補助金を交付した。森林経営管理事業では、適切な森林の経営管理の推進を図るため森林境界・森林状況調査を実施し、森林組合等団体へ補助金を交付し活動支援した。また、公共建築物(井田川小学校・西野運動公園トイレ改修)の改修時に地域材を利用することで、木質化を促進した。		評価	成果指標である利用間伐施業面積目標値300ha達成に向けて順調に進んでいるが、森林経営管理事業では、境界確定が予定より進まなかった。一方で国・県の造林補助金に加え市の上乗せ補助を行うとともに、森林経営管理事業と公共建築物への地域材利用を進めたことで、林業経営の安定化と持続的発展に向け、まずまず推進できている。			
まずまず進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17063	林業生産活動支援事業		主	13,500 / 13,500		A	B
	19008	森林経営管理事業		主	21,670 / 21,507		A	B
	6022	一般事業(林業振興事業)		標	932 / 864		A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (4) まちづくり観光の推進

(評価担当者)

生活文化部長 青木 正彦

■基本施策が目指す姿

来訪者が、地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	主要観光施設入込客数	人	306,650	H27	248,902	235,411	213,350	183,001		368,000
2	関宿内の観光関連店舗数	店舗	22	H28	22	24	30	30		26
3	まちづくり観光に関わる団体数	団体	89	H28	88	90	85	84		94
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	観光地としての魅力があり、観光施設が整っている	重要度	0.84	0.80	0.77	
		満足度	▲ 0.79	▲ 0.90	▲ 0.91	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				観光地の魅力に対する市民の認識は、重要度・満足度ともに下降傾向であり、現状との乖離が生じており、関宿をはじめとする観光地としての魅力を市民に対しても更に発信していくことが必要である。
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定		左記の総合判定とした理由	
B	まずまず進んでいる	コロナ禍により、クルーズ船の訪問客やイベント等を通じたプロモーション活動が実施できず、入込客数は減少している。一方で、きめ細かな情報発信により観光協会HPへのアクセス数は若干の減となったものの例年どおりで推移している。また、メモリアルフォトサポート事業やラッピングトラックの企画等を行うとともに、地域資源の掘り起こしとして亀山産みつたを原料とした伊勢和紙づくりに取り組み、三重とこわか国体の表彰状として採用されることとなった。更に、トレッキングイベントの開催を重ねることで、亀山7座トレイルの知名度が浸透しつつあり、エコツーリズムの進展が期待できるが、アンケート結果からもまだまだ市民が期待する観光地としての魅力としては認識が低いことから総合判定をBとした。	
		反省点・課題	
コロナ禍において、観光の質が個人旅行へ移行する中、観光地はよりいっそう本物志向の整備が求められる。また、旅行者は事前の情報収集により旅行先を決めるなど、より一層の情報発信の重要性が増すことから、情報発信における環境整備を図る必要がある。			
一方で、コロナ禍においても自然観光の人気は根強く、亀山7座トレイルを中心とするエコツーリズムを総合的に発展させていくための仕組みを構築し、エコツーリズムから既存の観光地へ繋がる取組が必要である。また、まちづくり観光のコーディネート機能を果たす亀山市観光協会については、活動が制限される中、事業の縮小や会員数の減少などの課題はあるが、運営強化を図るべく創意工夫した取組が求められる。			

今後の展開方針

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えると、旅行者は団体旅行から個人旅行へと観光の質が変化してきており、社会情勢の変動にも対応できる観光施策を進める必要がある。そのため、既存の観光資源の発信や、民間事業者との協働による亀山7座トレイルを中心としたエコツーリズムの推進による新たな訪問客の誘導、フィルムコミッションや物産・特産品等の新たな観光資源の開発などを進めるとともに、更なる情報発信に努め、観光地のリピート効果を誘導していく。亀山市観光協会については、これら様々な取組が運営強化にもつながることから、引き続き協議・検討を行い、必要な運営支援を行うことで組織強化を図っていく。また、関宿にぎわいづくり基金についてハード事業にも活用できることとしたことから、活用について今後検討を進めるとともに、市の目指すべき観光振興策などについて整理した観光振興ビジョンを策定する。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 持続可能なまちづくり観光の推進						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B まずつまず進んでいる	活動	ホームページのアクセス数は例年どおり推移している。コロナ禍の中で活動に制約があったが、新たな取り組みとして、結婚式場の前撮りなどを対象とする記念撮影サポート事業の実施、市の魅力を全国発信するラッピングトラックの企画等を行った。一方、地域資源の掘り起こしに組み込み、みつまたを愛する会と協働して亀山産みつまたの発信に取り組んだ。	評価	年間を通じて活動に制約がある中で、3密を回避する安全な手法を模索し事業が実施できた。新規事業としてみつまたを愛する会と伊勢和紙製造会社と連携を支援し、地域資源である亀山産みつまたを原料とした伊勢和紙づくりに取り組み、三重とこわか国体の表彰状として採用されるなど、地域資源の掘り起こしが行えたことは大きな成果と考える。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17065	観光協会運営支援事業	主	17,700 / 16,385	B	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 観光地の魅力づくり						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B まずつまず進んでいる	活動	従来からのイベント等を通じたプロモーション活動については実施できなかった。団体訪問から個人客へと訪問客の質が変化していることから、インターネットでの情報提供の充実を図った。亀山7座トレイルでは、登山道調査、修繕等を58回行いトレイルマップを完成した。また、講習会や登山イベントを13回開催し、鈴鹿川等源流域の自然の素晴らしさをPRした。	評価	これまでの観光プロモーションの事業内容が実施できず、十分な観光PRは実施できなかったが、トレッキングイベントを通じて亀山7座トレイルの知名度は浸透しつつあり、新たな観光資源として観光地の魅力づくりは進んだ。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17064	観光プロモーション推進事業	主	102 / 102	C	C
	19012	亀山7座トレイル整備・活用推進事業	主	3,100 / 3,068	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果
	亀山市観光連携会議における亀山観光ツイッターの開設				B	B

施策の方向③ 快適に滞在できる受け入れ環境の向上						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B まずつまず進んでいる	活動	「関宿・周辺地域にぎわいづくり基本方針」に沿った事業を行なう団体に対し補助金を交付し、賑わいづくりに資する事業実施を支援した。亀山納涼大会、関宿祇園夏まつり、納涼花火大会、街道まつりは、実行委員会の判断により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となった。	評価	コロナ禍により活動が制限されたが、1団体には支援を行い、関宿のにぎわい創出のために備えた。亀山市基金条例の一部改正し、にぎわいづくり基金をハード事業にも活用できるものとした。観光イベントの実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったことから、団体支援はできなかった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	7044	関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業	標	100 / 100	B	B
	7011	団体支援事業 (観光振興事業)	標	867 / 861	D	D
事業以外の取組	内容				活動	成果
	足湯交流施設における観光案内業務の強化				B	B

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 3. 交通拠点性を生かした都市活力の向上

(基本施策) (5) 広域的な交通拠点性の強化

(評価担当者)

総合政策部長 山本 伸治

■基本施策が目指す姿

市内外の人が、高速交通ネットワークを活用し、広域的な交流・連携を行っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	リニア中央新幹線亀山駅整備 基金残高	億円	15.5090	H27	16.5106	17.0175	17.5212	18.0232		20
2										
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	高速道路網が整備されている	重要度	1.05	1.07	1.05	
		満足度	0.63	0.63	0.75	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んでいる	「リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、リニア亀山市民会議を通じた取組や県期成同盟会等と連携を図ることで、官民一体となって早期全線開業と市内停車駅誘致の取組を推進することができた。こうした中、令和3年1月には、県期成同盟会において、本市が県内唯一のリニア県内駅位置候補に決定され、四半世紀以上に及ぶ本市のリニア誘致が新たな局面を迎えることとなった。また、リニア亀山駅整備基金の残高が積立目標額(20億円)の9割に達し、市内停車駅誘致後の周辺整備に向けた財源確保が図れた。一方、「広域道路網の強化」については、期成同盟会等を通じた要望活動により、令和3年2月に県により地域高規格道路「鈴鹿亀山道路」の都市計画決定が行われ、建設に向け大きな節目を迎えた。
反省点・課題	
「リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進」については、本市が県期成同盟会においてリニア県内駅位置候補に決定されたことを受け、事業主体であるJR東海はもとより、先行開業区間の関係自治体の動向を注視しつつ、県等との連携を一層強化するとともに、本市における駅候補地案やリニア駅を生かしたまちづくりについて、早期に調査検討を進めていく必要がある。また、リニア亀山市民会議を通じた市民機運の醸成を図る取組を強化するとともに、会員拡大を図っていく必要がある。一方、「広域道路網の強化」については、鈴鹿亀山道路や国道1号亀山バイパスの4車線化、国道1号関バイパスの早期実現に向け、関係自治体等との連携を図り継続的な要望活動を展開していく必要がある。	

今後の展開方針

「リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進」については、リニア市内停車駅誘致が新たな局面を迎えたことから、これを好機と捉えた中で、事業主体が概略駅位置を公表する時期を見据えながら、県期成同盟会との連絡を密にし、本市における駅候補地案やリニア駅を生かしたまちづくりについて調査検討を進めていく必要がある。また、リニア亀山市民会議を通じて、新型コロナウイルス感染症の感染動向を踏まえつつ、市民機運の醸成に繋がる取組を積極的に展開するとともに、様々な機会を通じて当市民会議への新規加入を呼びかけていく。一方、「広域道路網の強化」については、鈴鹿亀山道路や国道1号亀山バイパスの4車線化、国道1号関バイパスについて、期成同盟会等を通じた要望活動を継続的に進めていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① リニア中央新幹線市内停車駅の誘致の推進						
(個別判定)	活動		評価		成果	
A	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、リニア中央新幹線の早期全線開業と市内停車駅誘致に向けた機運醸成を図るため、リニア亀山市民会議の活動を支援することで、中央要望、JR亀山駅前における大型PR看板の設置や会報の全戸配布などのPR活動等を展開した。また、リニア亀山駅整備基金の計画的な積立てを行い、当該基金残高を約18億円とした。		【左記の活動により、施策は推進できているか】 県の期成同盟会等との連携やリニア亀山市民会議における長年に亘る継続した取組により、令和3年1月には、県期成同盟会において、本市が県下唯一となるリニア県内駅位置候補に決定され、リニア誘致が新たな局面を迎えるに至った。また、リニア亀山駅整備基金の積立額が目標額20億円の9割に達し、駅周辺整備の財源確保を計画的に進められている。			
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17066	リニア中央新幹線整備促進事業	主	1,395 / 1,386	B	A
事業以外の取組	17067	リニア中央新幹線亀山駅整備基金積立事業	主	50,200 / 50,200	A	A
	内容				活動	成果

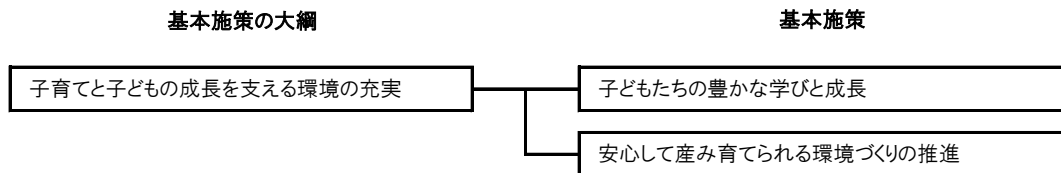
施策の方向② 広域道路網の強化						
(個別判定)	活動		評価		成果	
B	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】 新名神高速道路建設促進期成同盟会、一般国道1号関バイパス建設促進期成同盟会、鈴鹿亀山道路建設促進期成同盟会を通じ、関係市町及び関係者とともに、国・県に対して、要望活動を行った。		【左記の活動により、施策は推進できているか】 県により令和3年2月に地域高規格道路「鈴鹿亀山道路」の都市計画決定が行われるなど、広域道路網の整備促進に繋げることができた。一方で、国道1号亀山バイパスの4車線化や関バイパスについては、具体的な整備推進が図られていない。			
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
事業以外の取組				/		
	内容				活動	成果
	新名神建設促進期成同盟会、関バイパス建設促進同盟会、鈴鹿亀山道路建設促進同盟会要望活動等				B	B

4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■豊かな子育てができるまち

亀山市ならではの充実した子育て支援と、質の高い教育に支えられながら、市全体が子どもたちの成長を見守る中で、「豊かな子育てができるまち」を目指します。



施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(基本施策) (1) 子どもたちの豊かな学びと成長

(評価担当者)

教育部長

亀山 隆

■基本施策が目指す姿

子どもたちが、将来の自立につながる生きる力を身に付けています。

■関連する分野別計画

亀山市学校教育ビジョン

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	コミュニティ・スクール実施校数	校	3	H28	3	6	9	12		8
2	普通教室等への空調機設置率(小)	%	36.2	H28	44.3	49.7	100	100		100
3	普通教室等への空調機設置率(中)	%	50.0	H28	50.9	100	100	100		100
4	普通教室等への空調機設置率(幼)	%	25.0	H28	25.0	25.0	100	100		100
5	学校評価アンケートにおける授業理解度(小)	%	88	H27	88.7	88.6	87.9	90.9		92
6	学校評価アンケートにおける授業理解度(中)	%	83	H27	80.3	81.0	87.1	87.8		85
7	学校評価アンケートにおける学校満足度(小)	%	91	H27	91.5	91.0	91.0	91.0		92
8	学校評価アンケートにおける学校満足度(中)	%	91	H27	88.3	83.9	92.6	94.0		92

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	小中学校の施設や設備が整っている	重要度	1.44	1.38	1.40	教育環境や学習内容、青少年へ見守りのいずれもが大きく変化していない。重要度・満足度とも高い水準にあり、市民の関心度も高い施策であることがうかがえる。ただ、青少年の見守り活動の重要度についてはこのところの青少年の問題行動の減少とこれまでの各地域での取り組みの浸透が考えられる。
		満足度	0.40	0.43	0.43	
2	学校教育の内容や取組が充実している	重要度	1.50	1.41	1.42	
		満足度	0.05	0.29	0.26	
3	青少年を見守り応援する活動が行われている	重要度	1.44	1.39	1.34	
		満足度	0.39	0.55	0.52	
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んでいる	成果指標での達成度は高く、授業理解度の向上や学校満足度の高い水準での推移からも、コロナ禍において臨時休業などの不測の状況が発生している中で、きめ細やかな取り組みやGiGAスクール構想の急速な進展などの取り組みをおこなうことができ、個別の施策の方向性の評価も概ねAの評価となっている。家庭教育や地域等の交流活動、職員研修など感染症拡大防止の観点からやむを得ない事情を抱える中で、オンライン学習に向けた環境整備や臨時休校時のICT等を活用した学力保障、さらに感染症対策としての修学旅行キャンセル時の補助金交付や用品配備や施設改良なども含めて様々な教育課題に関して柔軟に対応したことがこの成果につながったと考えられることから、総合評価をAとした。
反省点・課題	
子どもたちの育ちのための学びの展開については、一人一台端末が整備された中で、多様な活用方法に対応させるしくみづくりとその実践の積み上げが求められる。また、ICTを活用して「学びの個別最適化」を図るとともに「誰ひとり取り残さない学びの展開」を大局的に進めていく必要がある。学びの環境の充実については、事業としての井田川小学校校舎増築は完了したものの、中学校での全員喫食制給食の在り方や施設の長寿命化などの喫緊・中長期的展望での課題が抽出されたことから、これらの方向性を見定めていく必要がある。家庭教育については、今後その柱になると想定される「かめやまお茶の間10選(実践)」については、学校において強調週間を設定して浸透を図ったが、その回数や期間等の拡充によってその意図の共有や気運の醸成を図る必要がある。	

今後の展開方針

教育の場におけるICT活用は校内外での研修の場の充実を図り教職員のスキルアップを図っていく。家庭教育も含めコロナ禍で実践ができなかった体験活動などについては、どうすれば展開できるのかを前提に様々な手法を模索していく。これらを含む多様な教育課題に対しては、いづれも長期的な展望を見据えて体系的に取り組む必要があることから、本年度改定作業を行っている教育大綱において大局的な展望を見定め、さらに同じく改定作業を行っている学校教育ビジョンや生涯学習計画において具体的な課題解決に向けて施策の方向性を位置付けていく。そのうえで第2次総合計画後期基本計画に施策として整理していくプロセスにおいて、手法や成果の検証を重ねてより実効性の高いものとしていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域とともにある学校づくり								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	コミュニティスクールにおける活動等を中心に、各学校が地域や保護者等と連携した特色ある学校づくりを推進した。各学校で行われている取組に関する実践交流を行うとともに、学校運営協議会未設置校に関しては「コミュニティスクール設立準備校」に指定して、学校運営協議会設立のサポートを行った。			学校運営協議会の設置は目標を前倒して推移しており、令和3年度からは市内全ての小中学校がコミュニティスクールとなることになった。 コミュニティスクールを核とした特色ある学校づくりの交流に関しては、対面での交流会が実施できず「実践集」を作成し配付することにとどまった。			
順調に進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19148	特色ある学校づくり事業 (小学校費)			標	3,198 / 2,833	A	A
	19149	特色ある学校づくり事業 (中学校費)			標	784 / 761	A	A
	19182	コミュニティスクール推進事業			標	185 / 0	A	B
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向② 学びの環境の充実						
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】	
A	活動	井田川小学校校舎増築・給食室改修事業を完了し、教室不足や給食室のスペース不足等に対応するとともに、各施設の状況に応じた整備を実施した。 また、中学校給食実施事業については、デリバリー給食の充実を図るとともに、「学校給食の在り方について」及び「学校給食提供に関する今後の方向性」を示すことで一定の方向性を定めた。			計画的に施設の改修事業を進めるとともに、緊急的な対応を行うことで子どもたちの快適な学校生活と施設の長寿命化を推進することができ、学びの環境整備ができている。 また、中学校における学校給食の在り方について一定の方向性を定めることができ、学校における子どもたちの生活環境の充実を推進することができた。	
順調に進んでいる						
	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
関連事業	19013	井田川小学校校舎増築・給食室改修事業	主	222,160 / 218,839	A	A
	17072	中学校給食実施事業	主	42,700 / 41,769	A	A
	19008	施設整備費 (小学校費)	標	10,338 / 10,338	A	A
	19027	施設整備費 (中学校費)	標	2,585 / 2,585	A	A
	19043	施設整備費 (幼稚園費)	標	1,700 / 1,700	A	A
	19273	地場農畜産物利用推進事業	標	300 / 252	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果
	通学路交通安全プログラムによる通学路点検				B	B
	新型コロナウイルス感染症対策にかかる施設改善・用品配備				A	A

施策の方向③ 子どもたちの育ちのための学びの展開							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	「亀山市学方向上推進計画(第3版)」を中心に、児童生徒の「確かな学力」の向上や、「わかる」「できる」「楽しい」授業を目指し、授業改善を行った。 国によるGIGAスクール構想の前倒し実施や、人権教育を学校だけでなく、市民や多様な主体とともに推進できるよう「人権教育推進協議会」の組織改編を行った。		評価	「学力の中心課題として「読む力」「読み取る力」「書く力」の向上を明確に示し、教職員の授業改善とともに施策を推進した。また、1人1台のタブレット端末配置はタイトなスケジュールであったが、年度内に事業を終えることができた。一方、中学校の職場体験学習、体育・文化活動、教職員の研修等、対面や交流が大幅に制限されて十分に推進できなかった事業もあった。		
		まずまず進んでいる					
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17073	英語教育推進事業		主	30,111 / 29,568	A	B
	17074	情報教育推進事業 (小学校)		主	303,603 / 287,572	A	A
	17075	情報教育推進事業 (中学校)		主	139,268 / 130,566	A	B
	17076	学校図書館支援事業		主	12,200 / 11,894	A	A
	17077	学力向上推進事業		主	3,800 / 3,261	A	B
	19015	体育・文化活動支援事業 (小学校費)		標	481 / 437	B	B
	19030	体育・文化活動支援事業 (中学校費)		標	31 / 20	B	B
	19033	中学校体験活動支援事業		標	214 / 175	A	A
	19105	幼児教育推進事業		標	2,171 / 1,656	A	A
	19106	教職員研修事業		標	1,497 / 984	B	B
	19271	道徳・人権教育推進事業		標	807 / 511	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果
	ICTと通信教育を併用した学習保証の推進					B	B
	修学旅行違約金等の補助金交付					A	A

施策の方向④ 家庭・地域の教育力の向上								
(個別判定)		活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	まずまず進んでいる		基本的な生活習慣の確立、自己肯定感の向上を軸とした家庭教育出前講座を開催するとともに、子育て家庭に向けた応援メッセージ「かめやまお茶の間10選(実践)」の定着・浸透を図るため、強化週間を設定し、各学校・園を通じて各家庭における取組を進めた。		評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭教育出前講座の開催を希望していた園が中止せざるを得ない状況であった。行政の押し付けにならないよう、学校・家庭・地域の連携により、持続的に少しずつ意識醸成を図っていく必要がある。		
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17086	かめやまげんきっこ育成事業			主	1,358 / 615	C	C
	19132	子育て学習展開事業			標	1,100 / 183	B	B
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向⑤ すべての子どもの学びを支える教育の推進								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
A	活動	支援が必要な子どもに対して、個に応じた対応を行うとともに、市の福祉部局や県の児童相談所、県立こども心身発達医療センター等の医療機関等との連携を進め、感染症対策も含め誰一人取り残さない教育の推進を図った。また、全ての子どもの学びを支え、35人を超える過密学校の解消と、算数・数学科、英語科の少人数によるきめ細かな授業を行った。		評価	市の子ども未来課子ども支援Gや、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門職と連携して、多職種による「チーム学校」としての支援を推進することができた。また、不登校児童生徒に対してICTを活用した学びの保障を行う等、新たな取組にも着手している。			
順調に進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17078	個の学び支援事業 (幼稚園)		主	12,256 / 11,576		A	A
	17079	個の学び支援事業 (小学校)		主	65,090 / 63,063		A	A
	17080	個の学び支援事業 (中学校)		主	17,300 / 15,991		A	A
	17081	少人数教育推進事業		主	26,000 / 24,129		A	A
	17082	生活困窮者自立支援事業 (学習支援事業)		主	2,887 / 2,481		B	B
	20005	就学援助家庭オンライン学習支援事業		主	18,700 / 17,948		A	A
	19259	特別支援教育推進事業		標	348 / 282		A	A
	19116	生徒指導充実事業		標	2,104 / 1,734		A	A
	19111	適応指導教室事業		標	3,482 / 3,312		A	A
	19286	外国人児童生徒教育支援事業		標	2,980 / 2,855		A	A
事業以外 の取組	内容						活動	成果

施策の方向⑥ 青少年の健全育成と青少年活動の促進							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A	活動	青少年育成市民会議が主体となり、第3次「亀山っ子」市民宣言」具現化行動計画に基づき、地域で子どもを育む意識醸成を図る取り組みを進めた。 また、青少年総合支援センターにおいて、補導員による地域・学校と連携した子どもの見守りと、支援員による青少年の社会的自立の支援を実施した。		評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、サマーキャンプなどが中止となったが、青少年育成市民会議による地域における子どもの育む取り組みが持続的に行われた。 また、青少年総合支援センターの補導員・支援員の地域・学校など関係機関と連携した活動により、青少年に対する支援を推進できた。		
		順調に進んでいる					
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19099	青少年健全育成費		標	3,798 / 3,350	B	B
	19100	青少年総合支援センター費		標	13,914 / 12,930	A	A
	19101	成人式開催費		標	1,392 / 1,320	A	A
	19289	青少年自立支援事業		標	4,334 / 4,287	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実

(基本施策) (2) 安心して産み育てられる環境づくりの推進

(評価担当者)

健康福祉部長 小林 恵太

■基本施策が目指す姿

子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。

■関連する分野別計画

第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	出生数	人	455	H27	371	411	343	359		465
2	子育て支援センター利用者数	人	34,932	H27	35,224	33,638	29,639	20,642		37,000
3	低年齢児(3歳未満児)の待機児童数	人	6	H28	3	6	15	12		0
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度	1.32	1.26	1.34	
		満足度	0.05	0.11	0.13	
2	地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度	1.40	1.34	1.35	
		満足度	0.13	0.19	0.27	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				「子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい」については、重要度は横ばい、満足度は上昇傾向にある。 「地域の見守りの中で、子どもが健やかに育てられる環境が整っている」については、重要度は微減だが高い水準を維持し、満足度は上昇傾向となっている。 いずれも満足度は全体の中でも比較的高い数値となっている。
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由	
B まずまず進んでいる	新型コロナウイルス感染症のリスクのある中、保護者の就労を支えるため、保育所や放課後児童クラブなどの施設の換気対策としての網戸の設置や水栓のセンサー化や、各施設での感染予防対策への財政支援を行うなどにより安定的な運営を図った。また、個々の施策や事業については、A評価をできるものも多く、子ども総合相談の窓口体制や、各種子育て支援施策を推進することで、施策の推進を図ることができている。このことはアンケート調査での評価も比較的高い水準となっていることから推察される。 しかし、成果指標は大きく改善しておらず、全国的な少子化の流れにある出生数、待機児童の解消についても道半ばであることから、総合判定としてはB評価としている。	
	反省点・課題 成果指標としている低年齢児の待機児童数については、その解消のために進める認定こども園整備事業の進捗が図れていない。そうした状況を踏まえ、令和2年度に就学前教育・保育施設の再編方針を策定し、短期的な効果を期待できる既存施設の増築にも着手することから、引き続き計画的な施設の整備等による待機児童の解消を図る必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の終息の見えない中、新しい生活様式が浸透するとともに、子育て世帯においても新しい課題の発生や、交流機会の減少による孤立への危惧が高まっている。	

今後の展開方針

令和2年度に策定した就学前教育・保育施設の再編方針に沿って、短期的な効果の発揮できる事業を推進しつつ、抜本的な課題解消に向けた施設の再編事業を後期基本計画第1次実施計画への位置づけを進め、待機児童の解消を目指す。

また、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、子育て世帯の交流機会の確保に努めるとともに、LINEなどによる情報発信の充実を図る。子ども総合相談体制や子育て世代包括支援センターでの切れ目のない支援体制についても引き続き丁寧な対応を行い、コロナ禍でも子育て世帯が孤立することなく、安心して子育てができるよう、支援を行う。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 健やかに産み育てられるための支援の充実									
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】				
B		活動	引き続き、義務教育終了までの児童への医療費の一部助成や未就学児を対象とした窓口無料化を実施した。また、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降の出生児の親に対し、市独自の特別定額給付金の支給を行った。 また、令和元年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化についても適切な実施に努めた。			評価	継続的に行っている医療費の無償化や幼児教育・保育の無償化に加え、国の制度の隙間になってしまった新生児への給付を行うことで、コロナ禍の子育て世帯の経済的な負担軽減を図ることができた。		
まずまず進んでいる									
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17083	福祉医療費助成事業 (子ども)			主	177,000 / 146,218		A	A
	17085	不妊・不育症治療費助成事業			主	6,000 / 4,753		A	A
	17086	かめやまげんきっこ育成事業			主	1,358 / 615		C	C
	18003	子育て世代包括支援事業			主	69,793 / 64,096		A	B
	20009	亀山版特別定額給付金給付事業			主	41,500 / 30,504		A	A
	3049	児童手当給付事業 (出生祝金)			標	1,800 / 1,650		A	A
	3037	一般事業 (児童福祉一般事業)			標	10,187 / 8,859		A	A
	3009-3	地域団体支援事業 (母子寡婦福祉会)			標	295 / 0		D	C
事業以外の取組	内容							活動	成果
	幼児教育・保育の無償化 (R1.10～)							A	A

施策の方向② 就学前教育・保育施設の再編・整備								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B	活動	就学前教育・保育施設の再編を計画的に進めるため、就学前教育保育施設の再編方針を策定し、再編に関する基本的な考え方の整理を行った。一方、認定こども園整備事業については、地域課題の課題解消が困難なため、事業を進めることができなかったが、この方針に基づき、短期的に効果を発揮できる事業として、和田保育園保育室増設事業の事業化を行った。			評価	和田保育園保育室増設事業により、待機児童の対象年代である低年齢児（0～2歳）の利用定員を12名程度増加することが可能となり、待機児童解消に寄与できる。また、他施設の再編についても再編方針に基づき進めることで、計画的に進めることが期待できる。		
							まずまず進んでいる	
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
						/		
						/		
事業以外の取組	内容						活動	成果
	就学前教育・保育施設の再編方針の策定						A	A

施策の方向③ 子育てが孤立しない環境づくり									
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】				
A		活動	子育てに関する相談体制については、令和2年度から児童家庭総合支援拠点として位置付けるとともに、コロナ禍においても地域子育て支援センターの開催を可能な限り維持し、子育て世帯の交流機会の確保に努めるとともに、LINEでの情報発信を積極的に行った。 また、障がい児支援の充実に向けた小山田温泉記念病院との連携協定の締結を行った。			評価	コロナ禍においても子育て世帯などからの相談支援体制をできる限り維持してきたことで、コロナ禍での不安の蓄積などから孤立感の防止につなげることができた。 また、障がいを持つ児童の支援に向けた医療機関との連携協定などにより、支援体制の強化を図ることができた。		
順調に進んでいる									
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	3176	児童家庭支援事業			標	12,012 / 11,399		A	A
	3180	療育相談事業			標	4,209 / 3,609		A	A
	3132	要保護児童対策事業			標	173 / 122		A	A
	3115	児童短期入所生活援助事業			標	450 / 449		A	A
	3084	地域子育て支援センター費			標	34,501 / 34,460		C	B
事業以外の取組	内容							活動	成果
	LINEを活用した子育て情報の発信(「そして親となるまち」プロジェクト関連)							A	A

施策の方向④ 仕事と子育てが両立できる環境づくり								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B		未就学児については保育所等での保育の提供に努めるとともに、小学生に対しては、井田川小学校区での放課後児童クラブの新設や、長期休暇子どもの居場所事業を実施した。また、コロナ禍にあっても安心して保育の提供ができるよう、国の補助制度等を活用し、保育所等の水栓自動化や、保育所、放課後児童クラブなどでの感染予防対策を行った。			未就学児については、民間施設の利用定員の減少などから待機児童数が増加してしまっていたが、小学校においては新たな支援単位の整備により待機児童の発生を防ぐことができた。また、新型コロナウイルス感染症による一斉休校の期間においても保育所等では感染予防の徹底を図り継続して施設を開所することで、仕事と子育ての両立につなげることができた。			
まずまず進んでいる		活動						
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17088	放課後子ども教室推進事業		主	14,326 / 8,238		A	A
	17089	長期休暇子どもの居場所事業		主	4,123 / 2,652		B	B
	17090	放課後児童クラブ事業		主	191,139 / 179,543		A	A
	3129	障がい児支援事業		標	72,654 / 68,278		A	A
	3159	ファミリーサポートセンター事業		標	6,486 / 6,140		A	A
	3042	民間保育所補助費		標	23,190 / 16,981		A	A
	3179	施設管理費 (待機児童館費)		標	45,872 / 43,831		A	A
	3053	施設整備費 (保育所費)		標	5,918 / 5,918		A	A
事業以外 の取組	内容						活動	成果

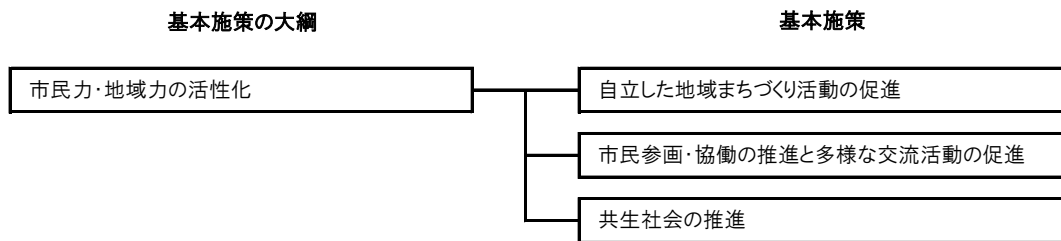
施策の方向⑤ 出会い・結婚から定住への支援								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
B		活動	「みえ出逢いサポートセンター」と連携し、出逢いや結婚を希望する方に対し、情報発信を行うほか、シティプロモーション専用サイトを通じて、移住定住に繋がる地域情報の発信や、住み良さ・市の魅力のPRに努めた。また、市独自制度により、子育て世帯の戸建て住宅の取得23件に対し、補助金を交付した。		評価	シティプロモーション専用サイトを通じた子育て環境の良さなど住み良さのPRを継続的に行うとともに、子育て世帯に重点を置いた市独自の住宅取得支援制度を運用するなど、子育て世代の移住定住に繋げることができた。		
まづまづ進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17091	婚活支援事業			主	300 / 0	C	C
	17100	シティプロモーション推進事業			主	2,860 / 2,625	B	B
	19002	住宅取得支援事業			主	6,000 / 5,579	A	A
事業以外の取組	内容						活動	成果

5. 市民力・地域力の活性化

基本施策の大綱が目指すまちのイメージ

■つながりと交流のあるまち

人と人がつながり、絆のある地域が自立しながら、多様な交流にあふれる「つながりと交流のあるまち」を目指します。



施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 5. 市民力・地域力の活性化

(基本施策) (1) 自立した地域まちづくり活動の促進

(評価担当者)

生活文化部長 青木 正彦

■基本施策が目指す姿

市民が、地域まちづくり協議会の活動を通して、地域の課題解決に向かい、自立した地域づくりに取り組んでいます。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	地域まちづくり計画に基づき事業を展開する地域まちづくり協議会の数	協議会	3	H27	12	22	22	22		22
2	地域活動拠点施設の利用者数	人	142,213	H27	136,401	144,968	136,628	73,268		150,000
3	ホームページにより情報発信している地域まちづくり協議会の数	協議会	8	H28	15	18	20	22		22
4										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度	0.82	0.69	0.67	
		満足度	▲ 0.11	▲ 0.28	▲ 0.27	
2	地域の個性が尊重されている	重要度	0.69	0.60	0.63	
		満足度	▲ 0.37	▲ 0.36	▲ 0.31	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				
		満足度				
5		重要度				両項目ともに満足度は低い状態にあり、また「身近な地域住民同士の活動が活発に行われている」については低下傾向にあることから、地域の活動が更に活発に展開されることを望まれていると考えられる。このことから、地域まちづくり活動への総合的な支援に、引き続き取り組んでいく。
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	地域まちづくり活動の活性化と拠点施設の充実については、地域まちづくり推進アドバイザーの派遣や交付金の交付など人的・財政的支援を行い、関文化交流センター空調機更新工事をはじめ、施設の改修更新を行うことにより、活動拠点の利便性の向上と安全性の確保に努め、コロナ禍においても協議会の継続的な活動、自立した地域づくりが促進された。また、地域担い手研修の開催などコロナ禍での事業の開催方法や会議の運営方法など積極的に支援し取組の幅が広がった。更に成果指標においては、コロナ禍で施設の利用者数は大きく減少したが、全ての協議会でホームページによる情報発信が可能になるなど、「市民が、地域まちづくり協議会の活動を通した自立した地域づくり」に向けて着実に進んでいることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
地域まちづくり協議会の必要性や活動の目的に対する住民の理解が進まない地域に対し、地域まちづくり推進アドバイザーを派遣してまちづくりに関する研修会の開催を促しているが、コロナ禍で多くの地域住民が集まりにくい状況にある。また、ホームページは全協議会で開設されたものの、情報量や更新頻度の少ない地域もある。地域活性化支援事業補助金については、この制度を活用している地域に若干偏りがみられる。これらの制度を効果的に活用しつつ、コロナ禍において例年のように事業ができない状況の中、地域まちづくり協議会が本来の目的である地域の課題解決に向けて、継続的に活発な活動を展開できるよう、更に支援していく必要がある。また、地域まちづくり活動の拠点施設については、計画的に施設の改修等を行う必要がある。	

今後の展開方針

地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度を活用して、まちづくりに関する研修会を開催するよう積極的に促す。その際、コロナ禍でもより多くの地域住民に参加してもらえるよう分散開催やオンライン開催などを提案する。また、ホームページから各地域まちづくり協議会の情報がより多く取得できるよう、地域担当職員が情報の内容や更新頻度を確認し、更なる情報発信を促すとともに、市と地域まちづくり協議会及び地域まちづくり協議会相互の情報交換・情報共有ができる仕組みづくりを促進させる。併せて、これまで実施している地域担い手の発掘・育成を目的とした研修会等をより多くの方に参加してもらえるように環境整備を行い、継続的に開催する。また、亀山市基金条例の一部を改正し、市民まちづくり基金を拠点施設の整備等ハード事業にも活用できるようにしたことから、その活用について検討する。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 地域まちづくり活動の活性化							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B		活動	評価	地域が必要とするアドバイザー派遣や地域まちづくり交付金等を交付して財政的支援などを行ったことにより、コロナ禍においても協議会の継続的な活動につながった。また、さらなる地域活性化のための自主的かつ主体的な取り組みをする地域まちづくり協議会へ地域活性化支援事業補助金を交付したことで自立した地域づくりが促進された。			
				地域まちづくり協議会へ地域まちづくり推進アドバイザーを3地区に延べ3人派遣した。また、地域まちづくり交付金を22地区に21,191千円を交付するとともに、地域活性化支援事業補助金を7地区に1,716千円を交付して財政的支援などを行った。			
まずまず進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17093	地域まちづくり協議会支援事業		主	25,342 / 24,365	A	B
	2044	自治会支援事業		標	5,940 / 4,054	A	A
	2045	地区コミュニティセンター等管理運営費		標	84,475 / 78,740	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策の方向② 地域まちづくり活動拠点施設の充実							
(個別判定)	活動	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】			
A		井田川地区北コミュニティセンター調理室のエアコン設置工事、野村地区コミュニティセンター集会室等のエアコン更新工事、神辺地区コミュニティセンターの外壁塗装工事など、各施設の工事や修繕を行った。また、関宿まちづくり協議会の活動拠点である関文化交流センター空調機更新工事の設計業務を完了し、工事契約を締結した。		調理室へのエアコン設置、老朽化したエアコンの設計・更新、外壁塗装などを行ったことで、地域まちづくり協議会の活動拠点施設としての利便性の向上及び安全性の確保、施設の長寿命化につながった。			
順調に進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	2045	地区コミュニティセンター等管理運営費	標	84,475 / 78,740		A	A
				/			
事業以外の取組	内容					活動	成果
	指定管理者研修の開催					A	A
	施設の運営管理に関する情報提供					B	B

施策の方向③ 地域まちづくり協議会の組織強化								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
B	活動	まずまず進んでいる	【評価】 亀山市地域まちづくり協議会連絡会議と協働で、地域担い手研修として、従来から開催している「会議ファシリテーション研修」(全3回)に加えて、組織内部での後継者育成と役割分担をテーマに「地域のみらいづくりアカデミー」(全3回)を開催した。また、地域まちづくり協議会連絡会議において、コロナ禍における会議の運営や事業についての情報交換を行った。	評価	【評価】 地域担い手研修は、コロナ対策の徹底を行うとともにオンラインでの開催も含めて全6回開催し、延べ100人の参加があった。研修を通じて多様な世代が地域まちづくりに楽しく参画するとともに、楽しい会議の進め方の技術を習得した。また、地域まちづくり協議会連絡会議で情報交換を行ったことで、各地域まちづくり協議会での取り組みの幅が広がった。			
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17093	地域まちづくり協議会支援事業		主	25,342 / 24,365		A	B
					/			
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向④ 地域まちづくり協議会との連携強化								
(個別判定)	【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】					
A	活動	評価	【左記の活動により、施策は推進できているか】					
			コロナ禍において、事業や会議がこれまでの手法で開催できなくなったことで、事業の開催方法や会議の運営方法について、市と地域まちづくり協議会との間で考え方の確認や見直しを行う機会となった。また、交付金については、財政部署との協議を行うとともに地域まちづくり協議会との調整を行い、活動の一助となった。					
順調に進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17097	市民活動応援事業		主	7,812 / 7,544		B	B
					/			
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 5. 市民力・地域力の活性化

(基本施策) (2) 市民参画・協働の推進と多様な交流活動の促進

(評価担当者)

生活文化部長 青木 正彦

■基本施策が目指す姿

多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、交流により活発な活動を行っています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	かめやま若者未来会議の登録者数(累計)	人	35	H28	43	50	56	59		60
2	市ホームページのトップページアクセス数	人	588,177	H27	689,387	652,745	693,453	939,908		620,000
3	協働事業提案制度の実施件数(累計)	件	22	H28	23	25	28	29		27
4	移住相談後の移住件数	件	0	H28	0	4	10	19		30
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている	重要度	0.97	0.91	0.95	
		満足度	▲ 0.08	▲ 0.17	▲ 0.12	
2	市政やまちづくりに市民が参加している	重要度	0.88	0.77	0.78	
		満足度	▲ 0.07	▲ 0.14	▲ 0.22	
3	身近な地域住民同士の活動が活発に行われている	重要度	0.82	0.69	0.67	
		満足度	▲ 0.11	▲ 0.28	▲ 0.27	
4	ボランティア活動が活発に行われている	重要度	0.82	0.66	0.69	全体的には、重要度・満足度が前回より上昇傾向にあるものの、市政への市民参画意識があまり浸透していないと推察される。特に、「市政やまちづくりに市民が参加している」の満足度が低下していることから、市政やまちづくりへの市民参画の機会が不足しているものと考えられる。
		満足度	▲ 0.21	▲ 0.47	▲ 0.40	
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	市民活動応援制度については、登録団体は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で地域まちづくり協議会における事業の縮小や中止等により応援券の使用枚数が大きく減少した。一方で、協働事業提案制度については、予防対策等を行いながら協働事業を実施し、市民活動の継続と活性化につなげることができた。また、移住交流の促進については、移住・交流促進アドバイザーの公募、登録など年間を通じて情報発信や移住定住につながる施策を展開した。成果指標においては、各指標で実績値が増加し、特に市ホームページのアクセス数が大きく増加するなど、「多様な主体が、参画・協働してまちづくりに取り組み、活発な交流活動」に向けて進めることができていると考えられることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
コロナ禍により、地域まちづくり協議会の事業縮小・中止等により市民活動応援券がこれまでのように使用できない状況となっている。感染症拡大を危惧する地区も多数あり、事業縮小・中止等と判断された場合の対応策について検討する必要がある。また、地域まちづくり協議会間における応援券の使用率の差や各協議会ごとの課題もある中、使用率の低い協議会における使用率向上に向けた課題解決に取り組む必要がある。市政やまちづくりに対する市民参画意識については、あまり浸透していないとかがえることから取組が必要である。移住交流の促進については、新型コロナウイルス感染症の影響で首都圏等で開催される対面型移住フェアが全て中止となり、オンライン形式での移住フェアに初めて参加したが、今後は感染予防の観点からオンライン相談等を進めていくための情報関連環境の構築に努める必要がある。	

今後の展開方針

各地域まちづくり協議会の状況把握に努めるとともに、地域担当職員が連絡を密に取り、市民活動応援券の活用方法を引き続き提案していく。また、応援券の活用方法の見直しに伴い要綱改正したことから、地域まちづくり協議会全体に改正内容を周知し、運用していくことで更なる市民活動の活性化につなげる。市政やまちづくりに対する市民の参画意識については、調査内容を分析し今後の取組について検討する。移住交流を促進するため、オンライン等を活用した相談を積極的に進めるとともに、移住交流アドバイザーの協力を得ながら、首都圏での移住情報の収集や発信、PR、移住相談を進めていく。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 市民参画・協働の促進										
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】			【左記の活動により、施策は推進できているか】					
B		活動	協働事業提案制度を募集したほか、前年度実施した協働事業の報告書を作成し、各戸回覧した。また、市民参画協働事業推進補助金を交付して市民活動団体への財政支援を行った。 一方、市民が必要な情報を取得できるよう、年間を通じて市広報、ホームページ、ケーブルテレビの情報媒体により、市政情報の発信を行った。			評価		新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、市の事業が縮小や中止等となり、事業の実施が困難となっている中でも、予防対策をして協働事業を実施することができた。市民参画協働事業推進補助金の交付や市民活動なんでも相談所の開設により、市民活動の継続や活性化につながった。 また、市政情報の発信やパブリックコメントの実施等により、市民参画・協働のまちづくりに繋げている。		
関連事業	番号	事務事業の名称			区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果	
	17094	ホームページ情報発信事業			主	10,330 / 10,157		B	B	
	17095	行政情報番組提供事業			主	27,400 / 26,966		B	B	
	17096	若者交流推進事業			主	593 / 3		C	C	
	2019	広報紙発行費			標	9,695 / 9,183		A	A	
	2317	インターネット利活用事業			標	1,848 / 1,848		B	B	
	2315	市民活動支援事業			標	327 / 206		B	B	
事業以外の取組	内容							活動	成果	

施策の方向② 市民活動の活性化						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B		活動	市民活動応援制度の充実を図るための審査検証委員会を開催し、より多くの市民活動団体が活躍できるよう登録団体の冊子作成、説明会の開催、行政情報番組等で周知した。また、審査検証委員会で提案いただいた意見を基に、応援券の活用方法の見直しに伴う要綱の一部改正を行った。	評価	市民活動応援制度の登録団体は、年々増加しており、市民活動団体の継続的な活動と活性化につながっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、地域まちづくり協議会の事業縮小や中止等により応援券の使用枚数が大きく減少した。そのため、応援券の有効活用のための要綱の改正については施行日を令和3年4月1日とした。	
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動 成果
	17097	市民活動応援事業		主	7,812 / 7,544	B B
					/	
事業以外の取組	内容					活動 成果

施策の方向③ 市民交流・地域間交流の促進								
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】				
B		活動	地域まちづくり協議会連絡会議等で市民活動応援制度や応援券の有効活用のための要綱の一部改正の周知を行った。また、市民に広報や情報番組、登録団体紹介冊子等で制度周知を行った。		評価	新型コロナウイルス感染症拡大を危惧して、多数の地域まちづくり協議会が事業の縮小や中止等としたため、例年のように応援券を活用した事業を実施して市民や地域間の交流を図ることが困難となった。		
まずまず進んでいる								
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]		活動	成果
	17056	かめやま文化年事業		主	19,000 / 8,878		B	B
	17097	市民活動応援事業		主	7,812 / 7,544		B	B
事業以外の取組	内容						活動	成果

施策の方向④ 移住交流の促進							
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】			
B		活動	評価	年間を通しての個別移住相談や移住関連施策により、亀山市の情報発信や移住定住につなげることができる。			
まずまず進んでいる							
関連事業	番号	事務事業の名称		区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17098	移住交流促進事業		主	3,920 / 3,288	B	B
	17100	シティプロモーション推進事業		主	2,860 / 2,625	B	B
	19002	住宅取得支援事業		主	6,000 / 5,579	A	A
事業以外の取組	内容					活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 5. 市民力・地域力の活性化

(基本施策) (3) 共生社会の推進

(評価担当者)

生活文化部長

青木 正彦

■基本施策が目指す姿

市民一人ひとりが、互いに人権を尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに暮らしています。

■関連する分野別計画

第3次亀山市男女共同参画基本計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	人権啓発イベント参画団体数	団体	21	H28	20	21	21	20		24
2	審議会等における女性の登用率	%	36.1	H28	37.3	33.9	32.9	32.0		40.0
3	ワーク・ライフ・バランスに積極的な取り組みを行う事業所数(累計)	社	—	H28	0	0	2	1		6
4	日本語教室の年間延べ受講者数	人	648	H27	1,051	739	626	77		700

■市民アンケート調査

項目		現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる	重要度 0.83	0.71	0.82	
		満足度 ▲ 0.48	▲ 0.48	▲ 0.44	
2	男女が平等に社会参加できる環境が整っている	重要度 0.89	0.85	0.86	
		満足度 ▲ 0.15	▲ 0.35	▲ 0.26	
3	外国人住民との交流が活発に行われている	重要度 0.58	0.52	0.57	
		満足度 ▲ 0.72	▲ 0.80	▲ 0.68	
4		重要度			人権啓発・男女共同参画・多文化共生ともに重要度・満足度が上昇の傾向にあるものの、市民の意識は相対的に高くない。人権尊重や多文化共生に関する市民意識の啓発に向けた取り組みを進めているものの、市民意識に変化が見られないことから、市民に対してより一層啓発を行っていく必要がある。
		満足度			
5		重要度			
		満足度			

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B まずまず進んでいる	人権意識の啓発について「一人ひとりの人権が尊重される亀山をつくる条例」などに基づき、亀山ヒューマンフェスタをはじめ様々な啓発活動に取り組んだ。また、多文化共生の推進については、外国人生活相談窓口において、12言語に対応したタブレット端末や三者間電話を活用して、生活者としての外国人に対する相談体制の充実や情報提供を行うなど順調に施策を推進できたが、成果指標の日本語教室の受講者数がコロナ禍で激減した。また、ワーク・ライフ・バランスの推進では、推進賞表彰や講演会を行うなどワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できた。一方、成果指標における人権啓発イベント参画団体数などの数値が伸びていないなど課題がみられ、「市民一人ひとりが多様性を認め合いながらともに暮らす」に向けては更なる取組が必要と考えられることから、総合判定をBとした。
反省点・課題	
人権施策の推進については、今後も、関係機関との連携・協力を進め、新型コロナウイルス感染症に起因する人権侵害や性的マイノリティ(LGBTQ)の人たちへの偏見等、複雑化・多様化が進む人権問題の解消に向けた取組が必要である。一方で、多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの推進については、新たに表彰制度を確立し、働きやすい職場環境づくりに取り組む市内企業6社を表彰するなどワーク・ライフ・バランスの考え方を広く周知することができたが、さらなる取組拡大を図るため、亀山市雇用対策協議会等の関係機関との連携強化を検討する必要がある。また、日本語教室を安定的に継続し多文化共生を推進するため、団体を支援する必要がある。	

今後の展開方針

共生社会の推進に向けて、引き続き「ヒューマンフェスタin亀山」等を通じて、市民の人権意識の高揚に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に関しても、感染した人やその家族に不当な差別や誹謗中傷などが行われないよう、人権への配慮についての周知を行う。また、市民や事業所の男女共同参画に関する意識や状況を把握するアンケート調査を基に、新たな亀山市男女共同参画基本計画を策定する。一方で、ワーク・ライフ・バランスの推進については、事業自体が企業向けの働き方改革へと変化しており、庁内各部署間の連携を図り、事業を再構築していく。また、日本語教室を運営する団体において、会員の高齢化や減少傾向にある中、後継者の募集育成等、団体と協力連携し支援していく。

(施策の方向に関する評価)

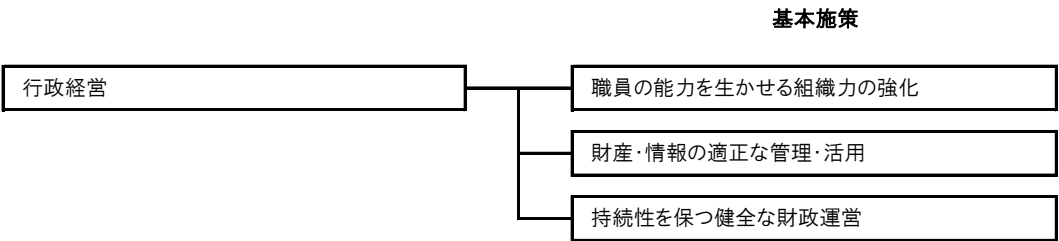
施策の方向① 人権を尊重し合えるまちづくりの推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	人権週間期間中、第16回ヒューマンフェスタin亀山や研修会を開催した。 教育機関、県などの人権に係る協議会や研修会等に参画し、各種関係機関との連携協力を図った。 法務局との連携により、人権擁護委員を配置し、各種相談体制の充実に努めた。	評価	ヒューマンフェスタに地域や学校、多数の団体が参画し、様々な視点から人権問題を捉えることで、市民の人権意識の向上に繋がった。 法務局並びに人権擁護委員の相談業務や啓発活動により、複雑・多様化する人権問題の解消が進められた。		
順調に進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19254	一般事業 (共生社会推進事業)	標	1,741 / 1,513	A	A
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	人権ポスターの募集展示・啓発チラシの作成配布				A	A

施策の方向② 男女共同参画の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	亀山市男女共同参画情報誌を発行するとともに、広報にて男女共同参画の周知啓発を行った。 また、審議会等における女性の登用率の向上に向け、全庁的に取り組むとともに、男女共同参画基本計画策定のためのアンケート調査を行った。	評価	アクティブ亀山やフレンド三重等の関係団体と連携を図り、ハラスメントやDVなどの防止対策の啓発により男女が心身ともに健やかに安心して暮らせる環境整備を図った。また、令和3年度の計画策定に向け、準備を進めることができた。		
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19251	男女共同参画事業	標	1,303 / 1,207	B	B
	3134	女性相談事業	標	2,546 / 2,425	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ ワーク・ライフ・バランスの推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	11月7日から23日までの16日間をワーク・ライフ・バランス週間として位置づけ、期間中には、ワーク・ライフ・バランス推進表彰・講演会、社会教育施設等の無料開放及びパネル展示を実施した。 また、同時に、市民や事業所に対して、広報、ホームページ、リーフレット等による啓発活動に取り組んだ。	評価	働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業者6社を表彰し市広報等で広く周知し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業を支援できた。また市広報等やパネル展示、社会教育施設等の無料開放などを実施し、働くすべての人が「仕事」と「仕事以外の生活」を充実できるように家庭や職場の現状を見つめ直す機会を提供できた。		
順調に進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17101	ワーク・ライフ・バランス推進事業	主	340 / 339	A	A
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向④ 多文化共生の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	12言語に対応した外国人生活相談窓口を設置するとともに、毎月発行している多言語版広報誌とあわせて、新型コロナウイルス関連のチラシを作成し、感染予防や情報の提供を行った。また、感染症予防対策をして日本語教室を開催したほか、外国人集住都市会議に参加して国へ提言書の提出を行い、県のワーキングに参加して外国人住民の取り巻く各種課題の把握に努めた。	評価	外国人生活相談窓口設置し、様々な取り組みを通じ相談体制の充実や情報提供を行ったことにより、外国人の様々な生活課題に寄り添い、外国人住民の支援ができた。また、外国人住民を取り巻く各種課題に対し、国へ提言書の提出を行うなどして多文化共生を推進した。		
まずまず進んでいる						
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	19290	国際化推進事業	標	6,258 / 6,032	B	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果
	外国語版広報誌「かめやまニュース」の発行				A	A
	外国語版「新型コロナウイルス感染症」に関する情報提供				A	B

6. 行政経営



施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 6. 行政経営

(基本施策) (1) 職員の能力を生かせる組織力の強化

(評価担当者)

総合政策部長 山本 伸治

■基本施策が目指す姿

職員が、個々の能力を生かせる組織体制のもと、市民からの信頼を得られています。

■関連する分野別計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	人事評価制度における実績評価の評価点合計(管理職平均)	点	81.23	H27	81.12	80.92	78.45	77.92		85
2	一人当たり有給休暇取得日数	日	8.6	H27	10.3	10.3	10.6	12.8		10
3	ストレスチェック制度における市役所全体の総合した健康リスク	点	91	H28	95	94	93	91		90以下
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	市職員の資質や能力が高い	重要度	1.38	1.33	1.30	
		満足度	▲ 0.28	▲ 0.23	▲ 0.04	
2	公平・公正な市政運営が行われている	重要度	1.39	1.29	1.30	
		満足度	▲ 0.05	▲ 0.07	0.00	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				市職員の資質に対する満足度は、「思う」、「やや思う」の肯定的意見が高まり、「あまり思わない」、「思わない」の否定的意見が減少している。また、公平・公正な市政運営については、肯定的意見はほぼ横ばいであるものの、否定的意見が減少している。これらのことから、職員研修及びコンプライアンスの取組の効果が一定あったと考えられるが、両項目とも「どちらとも言えない」の比率が高く、満足度を高めるための更なる取組が必要である。
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B	「時代を拓く職員の能力の向上」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部機関及び内部の研修が中止又は参加人数の減少となった。「職員のやる気を高める組織マネジメントの強化」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、新たな組織を設置して対応するとともに、組織・機構再編のため、現状把握と検証を実施した。さらに、第4次特定事業主行動計画及び第4次定員適正化計画に基づき着実に施策を推進した。また、「地方分権と広域連携の推進」については、権限移譲に関する国等からの情報を把握し、関係部署との情報共有や条例改正により地方分権の推進につなげるとともに、県と市町の地域づくり連携・協働協議会における取組等により広域連携に努めた。成果指標については、年次有給休暇の取得日数は着実に増加しており、ストレスチェックについては、目標値に近づきつつある。これらのことから、「時代を拓く職員の能力の向上」の判定はC、その他はBとしており、総合判定についてはBとした。
まずまず進んでいる	
反省点・課題	
「時代を拓く職員の能力の向上」については、当面は新型コロナウイルス感染症の影響が想定されるが、職員育成に極力支障を来さないようWEB研修などによる実施が必要である。コンプライアンス研修も実施できなかったが、市民の信頼と期待に応えられるよう、職員コンプライアンス条例の適切な運用とコンプライアンス意識の組織的な浸透を図る必要がある。また、社会全体においてDXが急速に進む中、これに対応できる人材の育成・確保や多様化する行政ニーズに対応するための能力を高めるとともに、新任課長等に対するマネジメント研修も重要となっている。「職員のやる気を高める組織マネジメントの強化」については、現組織の更なる検証と、人事評価制度の効果的運用を図っていく必要がある。	

今後の展開方針

職員研修については、常にその時々職員に必要とされる研修を的確に実施していくとともに、職員が自ら選択できる機会を提供し、人づくりにつながる教育体系の充実を図る。さらに、組織マネジメント力を高めるため、課長、GLへの昇任・昇格時の研修を実施していく。また、職員のコンプライアンス意識を高め、その浸透を図るため研修と周知徹底方法を検討する。

DX推進のため、人材の育成・確保を図るとともに、組織体制の在り方についても検討を進める。さらに、これまでの組織の検証に基づき、組織・機構の再編と後期基本計画における重要政策の実現のためタスクフォースの設置を検討する。第4次特定事業主行動計画及び第4次定員適正化計画の着実な推進と人事評価制度の効果的な運用を実施することにより、組織力の強化を図る。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 時代を拓く職員の能力の向上						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
C	活動	新型コロナウイルス感染症の影響により、外部機関による階層別研修等が中止又は人数を減らしての実施となった。また、市独自研修についても、同様の影響を受けグループリーダー向けの人事評価研修のみの実施となった。組織の活性化や職員の意識改革を図るため、引き続き国や他の地方公共団体との人事交流を行った。	評価	新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた人数での研修への参加、市独自研修の縮小と、人材育成につなげることが例年よりできなかった。しかし、国や他の地方公共団体との人事交流の継続により、組織の活性化や人材育成につなげることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2038	一般管理費(研修費)	標	729 / 330	C	B
	2040	研修派遣費	標	1,035 / 205	C	B
	2128	行政情報化推進研修事業	標	2,260 / 2,259	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 職員のやる気を高める組織マネジメントの強化						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	組織・機構については、コロナ禍において業務が増大したことから、PT及びワクチン接種室を設置した。また、管理職に対するヒアリングなどにより現状把握と検証を進めた。使命目標の設定、人事評価制度の継続的な運用により、目標の明確化と共有を図った。ワーク・ライフ・バランスを図るため、第4次特定事業主行動計画を進めるとともに、第4次定員適正化計画に基づき、職員採用を行った。	評価	組織・機構再編の検証を継続することにより、再編目的であるマネジメント能力の強化や総合計画の施策の着実な推進を図ることができる組織となっている。第4次特定事業主行動計画に基づき、長時間労働の是正などに取り組み、ワーク・ライフ・バランスの推進を図っていく。第4次定員適正化計画に基づき、今後の行政課題に対応するための、適正な定員管理につなげていく。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2012	福利厚生費	標	12,007 / 9,769	A	B
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 地方分権と広域連携の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	第10次地方分権一括法及び国が行っている地方からの募集提案等を踏まえ、国、県等における動向を把握し、関係部署に情報提供を行った。 一方、広域連携の推進については、鈴鹿市との広域連合の取組や消防はしご自動車の共同運用、県と市町の地域づくり連携・協働協議会における知事との1対1対談等を実施した。	評価	権限移譲に関する国、県等からの情報を把握し、関係部署との情報共有や、必要に応じて条例改正を行うことにより、地方分権の推進につなげている。 また、県、近隣市等との連携組織を通じた取組により、市民サービス向上に向けた取組の推進や効率的な行政運営につなげられている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 6. 行政経営

(基本施策) (2) 財産・情報の適正な管理・活用

(評価担当者)

総合政策部長

山本 伸治

■基本施策が目指す姿

市の財産と情報が、適切に管理されています。

■関連する分野別計画

亀山市ICT利活用計画、亀山市公共施設等総合管理計画

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	施設の統廃合を決定した公共施設数(累計)	施設	—	H28	2	2	2	2		3
2	オープンデータの公開データセット件数	件	0	H28	0	38	41	66		20
3										
4										
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	市の窓口やサービスが利用しやすい	重要度	1.40	1.34	1.33	
		満足度	0.14	0.19	0.25	
2	行政情報を市民が入手しやすいしくみが整っている(再掲)	重要度	0.97	0.91	0.95	
		満足度	▲ 0.08	▲ 0.17	▲ 0.12	
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				市の窓口やサービスの利用しやすさについては、満足度が徐々に上昇しており、「思う」と「やや思う」の肯定的意見が4割弱と最も高くなっている。行政情報の入手しやすいしくみについては、肯定的意見よりも「あまり思わない」、「思わない」の否定的意見の方が割合が高く、市民の求める情報について、発信が不足していることが考えられる。
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
B	「行政情報の適切な管理」については、マイナンバーカードの活用によるびったりサービス(子育てワンストップサービス)の実施、オープンデータ化の推進、行政情報システムのクラウド化など概ね順調に進めることができており、個別判定をBとしている。 「公有財産の効率的・効果的な活用」については、就学前教育・保育施設の再編方針を策定したこと、また、公共施設の照明LED化について、維持管理経費削減に向けた具体的な取組の検討に繋がったことで、個別判定をBとしている。 「新庁舎建設の推進」については、基本計画策定段階で、新たに検討する事項が発生したことにより、計画策定期間を延長したことから、個別判定をCとしている。これらのことから、総合判定をBとした。
まずまず進んでいる	
反省点・課題	
「行政情報の適切な管理」については、マイナンバーカードの普及が未だ十分ではないことから、その取得促進に努める必要がある。また、そのために証明書のコンビニ交付や、びったりサービス(子育てワンストップサービス)の充実など、スマート自治体への転換と更なる市民の利便性の向上を図る必要がある。 「公有財産の効率的・効果的な活用」については、公共施設の照明のLED化について、維持管理経費の削減に向けた具体的な取り組み内容を検討を進める必要がある。「新庁舎建設の推進」については、新たな検討事項であるDXの進展、コロナ終息後の行政サービス、職員の働き方改革、公文書管理などを踏まえた検討を行う必要がある。	

今後の展開方針

マイナンバーカードの更なる普及を促進し、証明書のコンビニ交付を充実させるとともに、活用の拡充を検討していくなど、亀山市ICT利活用計画の適切な進捗管理を行う。また、同計画が終期を迎えることから、これまでの取組を検証しDXの視点による次期計画の策定を進める。新庁舎整備基本計画策定について、DXの進展を見据えるとともにコロナ終息後の行政サービスや職員の働き方の変化などに加え、脱炭素社会に向けた庁舎の木造・木質化など、新たな検討事項について検討を行い、既に策定した基本計画(中間案)を見直す。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 行政情報の適切な管理						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	【評価】 亀山市ICT活用計画に基づき、マイナナンバーカードを活用したびったりサービス（子育てワンストップサービス）や総合保健福祉システムのクラウド化を実施するとともに、行政情報オープンデータサイトを拡充した。また、情報セキュリティ研修などの職員研修を実施し、行政情報管理に関する職員意識の向上に努めた。公文書管理については、集中書庫内の整理を実施した。	評価	【評価】 マイナナンバーカードの活用、オープンデータ化の推進、行政情報システムのクラウド化、公文書の取扱い等について、概ね順調に進めることができたことから、職員意識の向上を含めた行政情報の適切な管理について、まずまずの施策推進を図ることができた。また、公文書管理について、集中書庫内の整理により簿冊管理の適正化につながっている。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17102	行政情報システム事業 (住民情報系)	主	117,308 / 112,643	A	A
	17103	行政情報システム事業 (内部情報系)	主	71,960 / 71,866	A	A
	19014	証明書等コンビニ交付事業	主	10,100 / 9,417	A	A
	2128	行政情報化推進研修事業	標	2,260 / 2,259	B	B
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向② 公有財産の効率的・効果的な活用						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
B	活動	【評価】 令和元年度に策定した公共建築物個別施設計画に定める個別施設の方針に基づき、就学前教育・保育施設の再編方針を策定した。また、一部の公共施設や道路照明のLED化について、コストや契約方法の研究を行った。	評価	【評価】 再編方針の策定により、今後の就学前教育・保育のニーズに対応した効率的かつ効果的な施設再編の推進に、また、公共施設における照明のLED化については、今後の維持管理経費の削減に向けた具体的な取組の検討に繋げることができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
				/		
				/		
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策の方向③ 新庁舎建設の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
C	活動	【評価】 DXの進展など新しい社会を見据えるとともに、コロナ終息後の行政サービスや職員の働き方の変化などを踏まえて検討する必要性が生じたため、基本計画の策定期間を延長した。 庁舎建設基金については、計画どおり積み立てを行い、基金残高は12億5千万円となった。	評価	【評価】 新たに検討する事項が発生したことにより、庁舎整備の全体スケジュールを延長したことで、新庁舎の開庁時期が2年遅れることとなった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17104	新庁舎整備事業	主	638 / 0	C	C
	12018	庁舎建設基金積立事業	標	50,000 / 50,000	A	A
事業以外の取組	内容				活動	成果

施策評価シート(令和2年度)

(基本施策の大綱) 6. 行政経営

(基本施策) (3) 持続性を保つ健全な財政運営

(評価担当者)

総合政策部長 山本 伸治

■基本施策が目指す姿

市の財政状況が、健全な運営により持続性を保ち続けています。

■関連する分野別計画

第3次亀山市行財政改革大綱

■成果指標

		単位	現状値		実績値					目標値
					H29	H30	R1	R2	R3	
1	市税収納率(現年度)	%	98.91	H28	99.07	99.14	99.13	97.97		99以上
2	経常収支比率	%	86.9	H28	86.7	86.5	88.1	85.5		85以下
3	将来負担比率	%	—	H27	—	—	—	—		指標無しを維持
4	資金不足比率が発生した会計数	会計	0	H27	0	0	0	0		0
5										

■市民アンケート調査

項目			現状値 [H27]	1次 [H30]	2次 [R2]	市民アンケートの考察
1	健全な財政運営が行われている	重要度	1.50	1.45	1.46	
		満足度	▲ 0.08	▲ 0.08	0.13	
2		重要度				
		満足度				
3		重要度				
		満足度				
4		重要度				健全な財政運営に対する市民の重要度は前回とほぼ同じで、平均値を上回っていることから、重要との認識を持っていると考えられる。また、満足度については、前回のマイナス評価からプラス評価に転じており、「満足」の割合は増加しているものの、「わからない」との回答が4割強ある。今後とも財政状況について、市民への更なるPRが必要である。
		満足度				
5		重要度				
		満足度				

■総合評価

総合判定	左記の総合判定とした理由
A 順調に進んでいる	多様な手法による安定した財源の確保では、市税収納率がコロナ禍における徴収猶予の特例の影響を大きく受け大幅な減少となったものの、市税において評価替えを踏まえた適正な賦課やスマートフォンによる納税環境の充実を図り、また、未利用地の売却・貸付を行うなど施策の推進はできており、個別判定はAとしている。財源の有効活用では、「市民まちづくり基金」「閑宿にぎわいづくり基金」の活用をソフト事業に加え、ハード事業に充てることができるよう条例を改正し、基金の有効活用を図ることとしたことから、個別判定はAとしている。企業会計・外郭団体の自立した経営の推進では、企業会計において、収納率向上、自主財源確保や経費節減に努め経営健全化に取り組み、病院事業会計では、国・県補助金を活用し財源確保したこと、一般会計補助金を縮減したことから、個別評価をAとしている。以上のことから、基本施策が目指す姿に向け、取組が順調に進んでいることから、総合評価をAとした。
反省点・課題	
財源の確保については、市税収入が減少傾向にある中、第3次行財政改革大綱に掲げる項目の実践に取り組み、継続して収納率の向上と債権管理の適正化を図るとともに、ふるさと納税制度など、市税以外での財源確保に努めるとともに、資金運用や普通財産の活用などを行う必要がある。また、企業会計においては、自立した経営に向けた取り組みを図るとともに、農業集落排水事業特別会計の公営企業会計化に取り組む必要がある。	

今後の展開方針

第3次行財政改革大綱に掲げる項目を確実に実践する中で、安定した財源の確保に向け、市税においてキャッシュレス社会に対応した多様な納付機会の提供を進め、産業振興や地域の魅力発信などの多面的な効果が見込めるふるさと納税制度のPRを積極的に行っていくとともに、企業版ふるさと納税制度についても検討を行う。
また、債権を活用した資金運用や普通財産、基金等の適正な管理運用に取り組みとともに、適正な予算編成に努め、健全な財政運営に努めていく。一方、市の財政状況については市民に理解が得られるように広報等でのわかりやすい説明や表現に努める。

(施策の方向に関する評価)

施策の方向① 多様な手法による安定した財源の確保						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	令和3年度の評価替えに向け、都市計画区域外のその他宅地評価法適用区域における評価方法の変更(準路線価の導入)を行うなど、適正な評価に努めた。また、スマートフォンによる納税を開始し、納税環境の充実を図った。 未利用地等について、土地建物の売却を行い、新たに土地建物の民間等への貸付を行った。	評価	市税において、固定資産の現状や変動の的確な把握は均衡のとれた評価を導き、安定した財源維持の礎となっている。また、納税環境の充実によりデジタル変革や新しい生活様式への転換へ繋がる取り組みができた。さらに、未利用地等の売却・貸付により、収入を得たことに加え維持管理経費の削減となった。一方で、徴収猶予の特例による影響の為収納率の低下となった。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	17105	地価調査・地番図整備事業	主	15,258 / 15,258	A	A
事業以外の取組				/		
		内容			活動	成果
		スマートフォンによる納付 (4税、国保税、水道料金 (公共下水道使用料含む))			A	A
		未利用地の売却、貸付			A	A
		地方債等債権の運用			B	B

施策の方向② 財源の有効活用						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	新地方公会計制度により作成した財務書類(事業別等)を分析し、予算編成の基礎資料(年度別財政指標等)として活用した。また、合併特例債により積み立てた「市民まちづくり基金」「閑宿にぎわいづくり基金」を従来の活用(ソフト事業)に加えて、施設等の整備(ハード事業)に要する資金に充てることができるよう基金条例の改正及び基金活用指針の改訂を行った。	評価	より正確な資産と負債及び行政コストを把握し、予算編成の基礎資料として、多面的に活用することにより財政運営を強化し、総合計画に掲げる施策の推進を図ることができた。 また、基金の有効活用を図ることに合わせて、行財政改革大綱の実施計画においても適正に進捗管理を行った。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2225	行政改革推進費	標	50 / 8	B	A
事業以外の取組				/		
		内容			活動	成果

施策の方向③ 企業会計・外郭団体の自立した経営の推進						
(個別判定)		【施策に対し、どのような取り組みを行ったか】		【左記の活動により、施策は推進できているか】		
A	活動	企業会計については、収納率の向上や経営の効率性を高め、持続性のある経営管理に取り組んだ。また、国・県補助金等の活用により財源確保に取り組んだ。 外郭団体については、地域社会振興会の施設・設備更新計画の実施支援、社会福祉協議会補助金に係る事業効果の検証等、シルバー人材センターのQOL支援事業の展開支援を行った。	評価	企業会計については、経営状況を把握し、収納率の向上や自主財源の確保を行うとともに経費削減に努め、経営の健全化に向けた取組ができた。病院事業会計においては、補助金等を有効活用し財源確保したことで、一般会計補助金を縮減した。外郭団体については、団体の組織体制や財政基盤の強化を促進することで、健全経営に向けた取組ができた。		
関連事業	番号	事務事業の名称	区分	予算額/決算額 [千円]	活動	成果
	2010	地域社会振興会運営事業	標	29,900 / 28,232	A	A
	3009-1	地域団体支援事業(社会福祉協議会)	標	68,800 / 50,600	A	A
	3009-2	地域団体支援事業(シルバー人材センター)	標	11,400 / 11,400	A	A
事業以外の取組		内容			活動	成果
		病院事業会計への一般会計補助金の削減			A	A

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計							
予算額		決算額		翌年度繰越額		不用額	
4,665,785,000 円		4,285,526,027 円		77,814,285 円		380,258,973 円	
実績・成果	1 決算の状況 (千円)						
		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 A－B	前年度繰 越金 C	単年度収支 A－B－C	
	R2 年度	4,363,340	4,285,526	77,814	23,659	54,155	
	R1 年度	4,550,365	4,526,706	23,659	20,758	2,901	
	令和 2 年度の歳入歳出差引額は、77,814 千円の黒字決算となった。また、前年度繰越金を差し引いた単年度収支も 54,155 千円の黒字であり、国民健康保険税率の改定を実施したことにより、財政状況の改善が図られた。						
	2 被保険者の状況 (人)						
		一般被保険者数	退職被保険者数	合 計			
	R2 年度	8,770	0	8,770			
	令和 3 年 3 月末の被保険者数は 8,770 人、世帯数は 5,719 世帯で、加入割合は、被保険者で 17.71%、世帯では 26.24%となっている。						
	3 国民健康保険税の収納状況 (円)						
R2 年度	調定額	収納額	収納率				
現年課税分	881,131,100	821,927,800	93.28%				
滞納繰越分	237,326,018	52,894,737	22.28%				
現年分＋滞納分	1,118,457,118	874,822,537	78.21%				
国民健康保険税の収納率は、現年課税分が 93.28%、滞納繰越分が 22.28%、全体では 78.21%であった。前年度と比較すると、現年分は 0.15 ポイント、滞納分は 3.97 ポイントの増加となり、全体で 1.61 ポイント上昇している。年間徴収計画に基づく督促、催告の実施、コールセンターによる電話催告、市税徴収部門との連携等の収納対策の取組が収納率向上につながった。							
4 医療費の状況 (円)							
	1 人当たり医療費	伸び率					
R2 年度	398,389	△4.0%					
R1 年度	414,942	8.1%					
1 人当たり医療費は 398,389 円で、前年度と比較すると 4.0%の減少となった。							

	5 保健事業の状況											
	【特定健康診査】 (人)											
		受診者数	対象者数	受診率								
	R2 年度	2,260	6,507	34.7%								
	R1 年度	2,450	6,606	37.1%								
	【特定保健指導】 (人)											
		利用者数	対象者数	利用率								
	R2 年度	39	242	16.1%								
	R1 年度	69	291	23.7%								
	特定健康診査の受診率は H28 年度以降ほぼ横ばいとなっているが、R2 年度は 34.7%で、前年度と比較すると、2.4 ポイント減少している。 特定保健指導の R2 年度の実施状況は、利用者数が 39 人、利用率は 16.1%で、前年度と比較すると、利用率で 7.6 ポイント減少している。 【脳ドック及び 1 日人間ドック】 (人) <table><tr><td>R2 年度</td><td>受診者数</td><td>定 員</td></tr><tr><td>脳ドック</td><td>185</td><td>280</td></tr><tr><td>1 日人間ドック</td><td>187</td><td>200</td></tr></table> 近年循環器系の疾病が増加しており、疾病の早期発見のため、脳ドック、1 日人間ドックを実施している。 脳ドックでは 185 人が受診し、1 日人間ドックでは 187 人が受診し、受診者の健康増進が図られた。				R2 年度	受診者数	定 員	脳ドック	185	280	1 日人間ドック	187
R2 年度	受診者数	定 員										
脳ドック	185	280										
1 日人間ドック	187	200										
評 価	国民健康保険事業の運営については、令和元年度保険税率の改定を実施したことにより、国民健康保険事業財政の改善が図られた。また、第 2 期国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）」に基づき、特定健康診査・特定保健指導や、脳ドック、1 日人間ドック等の保健事業に加え、生活習慣病重症化予防として「糖尿病性腎症重症化予防事業」を医師会・市立医療センターと連携して実施することにより医療費の適正化に努めた。 今後も被保険者が安心して医療が受けられる国民健康保険事業の運営及び事業が安定的かつ継続的に運営できるよう、医療費適正化に向けたデータヘルス計画に基づく保健事業の実施や保険税収納率向上に向けた取組を行うとともに国・県の動向を注視し、国民健康保険事業の健全な運営に努める。											

後期高齢者医療事業特別会計

予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
1,060,037,000 円	1,030,170,793 円	10,735,490 円	29,866,207 円

績・成果

1	決算の状況	(千円)
---	-------	------

	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A－B
R2 年度	1,040,906	1,030,171	10,735
R1 年度	1,035,312	1,032,820	2,492

後期高齢者医療制度の円滑な実施に向け、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合へ医療費の給付等の事業に係る経費の負担を行うとともに、広域連合と連携し、保険料の収納事務等の市の事業を実施した。前年度と比較し、歳入では保険料が増加し、歳出では広域連合納付金が増加しており、収支としては10,735千円の黒字となっている。

2 被保険者の状況 (人)

	被保険者数
R2 年度	6,659

令和 3 年 3 月末の被保険者数は 6,659 人で、加入割合は 13.4%となっている。

3 後期高齢者医療保険料の収納状況		(円)	

R2 年度	調定額	収納額	収納率
現年分	463,416,836	461,905,139	99.48%
過年分	3,771,722	1,117,097	39.78%
現年分+過年分	467,188,558	463,022,236	98.90%

後期高齢者医療保険料の収納率は、現年分が 99.67%、過年分が 29.62%、全体では 99.11%であった。前年度と比較すると、現年分が 0.19 ポイントの増加、過年分が 10.16 ポイントの減少となったが、全体では 0.21 ポイント増加している。

4	広域連合納付金等の状況	(円)

	事務費等	広域連合納付金	合 計
R2 年度	18,634,000	990,733,828	1,009,367,828
R1 年度	17,907,000	950,383,019	968,290,019

前年度と比較し、事務費や保険料の増加により、広域連合納付金が増加している。

	5 医療費の状況 (円)		
		1人当たり医療費	伸び率
	R2 年度	779,330	△4.5%
	R1 年度	815,650	1.4%
	1人当たり医療費は779,330円で、前年度と比較し4.5%減少している。		
	6 保健事業の状況		
	【後期高齢者健康診査】 (人)		
		受診者数	対象者数
	R2 年度	1,869	6,596
	R1 年度	2,061	6,488
評価	【脳ドック及び1日人間ドック】 (人)		
	R2 年度	受診者数	定 員
	脳ドック	78	100
	1日人間ドック	25	30
	広域連合が実施している後期高齢者健康診査の受診率は28.34%で、前年度と比較し、3.43ポイント減少した。		
	市においては、疾病の早期発見のため、脳ドック及び1日人間ドックを実施し、脳ドックでは78人が、1日人間ドックでは25人が受診した。また、誤嚥性肺炎等の疾病予防のため、在宅要介護3以上のもの、または在宅要介護1あるいは2であって発熱や誤嚥性肺炎をおこしやすい症状が見うけられる被保険者1人に対して訪問歯科健診を実施し、受診者の健康増進を図った。		
	被保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事業として、被保険者の資格に係る各種届出や給付の申請受付、保険料の賦課及び徴収事務を適切に実施した。また、脳ドック及び1日人間ドック等の保健事業を行い、被保険者の健康増進に努めた。		

農業集落排水事業特別会計																					
予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額																		
493,096,000 円	481,860,352 円	0 円	11,235,648 円																		
実績・成果	農業集落排水事業は流域関連公共下水道の区域外の農業振興地域内において実施している。平成 26 年度末の昼生地区の供用開始により、市の全 14 地区全てで供用をしており、農業振興地域での公共水域の水質保全及び快適で清潔な環境づくりに寄与している。また、施設の老朽化が進んでいることから、施設の適切な維持管理を行うために、機能強化事業計画を策定した。 令和 2 年度事業内容 処理施設維持管理費 <table><tr><td>汚泥引抜き手数料</td><td>84,027 千円</td><td colspan="2">全 14 地区</td></tr><tr><td>施設管理等委託料</td><td>52,899 千円</td><td colspan="2">〃</td></tr><tr><td>修繕料</td><td>20,832 千円</td><td colspan="2"></td></tr></table> 主な修繕工事 - 南部地区処理場機器修繕工事 3,740 千円 - 両尾・安坂山地区処理場機器修繕工事 4,730 千円 工事請負費 2,263 千円 両尾・安坂山地区公共ます設置工事（その 1）ほか 6 件 施設機能強化事業 農業集落排水施設機能強化事業計画策定業務委託 7,656 千円 接続状況 接続率(%) <table><tr><td></td><td>令和元年度</td><td>令和 2 年度</td></tr><tr><td>全 体</td><td>87.6</td><td>87.6</td></tr></table>			汚泥引抜き手数料	84,027 千円	全 14 地区		施設管理等委託料	52,899 千円	〃		修繕料	20,832 千円				令和元年度	令和 2 年度	全 体	87.6	87.6
	汚泥引抜き手数料	84,027 千円	全 14 地区																		
	施設管理等委託料	52,899 千円	〃																		
	修繕料	20,832 千円																			
		令和元年度	令和 2 年度																		
	全 体	87.6	87.6																		
	評価	農業集落排水施設使用料の収納状況 (単位：円) <table><tr><td>令和 2 年度</td><td>調定額</td><td>収納額</td><td>収納率</td></tr><tr><td>現年度分</td><td>113,610,530</td><td>112,663,670</td><td>99.17%</td></tr><tr><td>過年度分</td><td>1,611,760</td><td>444,860</td><td>27.60%</td></tr><tr><td>現年度分＋過年度分</td><td>115,222,290</td><td>113,108,530</td><td>98.17%</td></tr></table>			令和 2 年度	調定額	収納額	収納率	現年度分	113,610,530	112,663,670	99.17%	過年度分	1,611,760	444,860	27.60%	現年度分＋過年度分	115,222,290	113,108,530	98.17%	
		令和 2 年度	調定額	収納額	収納率																
		現年度分	113,610,530	112,663,670	99.17%																
		過年度分	1,611,760	444,860	27.60%																
		現年度分＋過年度分	115,222,290	113,108,530	98.17%																
		接続状況の全体接続率については、前年度と比較すると変化はないが、令和 2 年度末で 87.6%と低いため、今後も接続の啓発を行い、接続率の向上に努める必要がある。 使用料の収納率については、前年度と比べ現年度分 0.13%、過年度分 10.03%、全体で 0.36%の減少となった。 また、本年度策定した機能強化事業計画に基づき、今後は効率的な改築や更新等を実施し、持続的な健全経営に努めていく必要がある。																			

